

大分大学 自己評価書

2014 年度版

平成 27 年 7 月



国立大学法人
大分大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大分大学

② 所在地

大学本部 大分県大分市
 挾間キャンパス 大分県由布市
 王子キャンパス 大分県大分市

③ 役員の状況

北野正剛（平成 23 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日）

理事数 : 5 名

監事数 : 2 名（非常勤 1 名を含む。）

④ 学部等の構成

学部 : 教育福祉科学部
 経済学部
 医学部
 工学部
 研究科 : 教育学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 福祉社会科学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学生数 : 学部学生数 5,030 名 (32 名)

大学院生数 713 名 (62 名)

教員数 : 589 名

職員数 : 1,259 名

(2) 大学の基本的な目標等

本学は大分大学憲章が示す目標を達成すべく、有為な人材の育成に努めるとともに、教育・研究・医療・社会連携への取り組みを通して特色ある大学づくりを目指し、もって総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たす。

1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

基礎的な学力に裏打ちされた高い専門知識とともに、柔軟な思考力と創造性を身に付け、知識基盤社会で活躍できる自立した人材の育成を目指す。時代や社会の要請及び学問の発展に対応した人材育成を行うために、教育研究組織の再構築を目指す。

2) 特色ある大学づくり

大学の個性化と高度化を目指し、大学院レベルの教育で目指す「高度の専門職業人養成」、学部レベルの教育による「幅広い職業人養成」、及び全学的な教育、研究、医療活動が役割を担う「社会への貢献」において、本学の特色を發揮する。本学が「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、「世界的な教育研究拠点」を目指す。

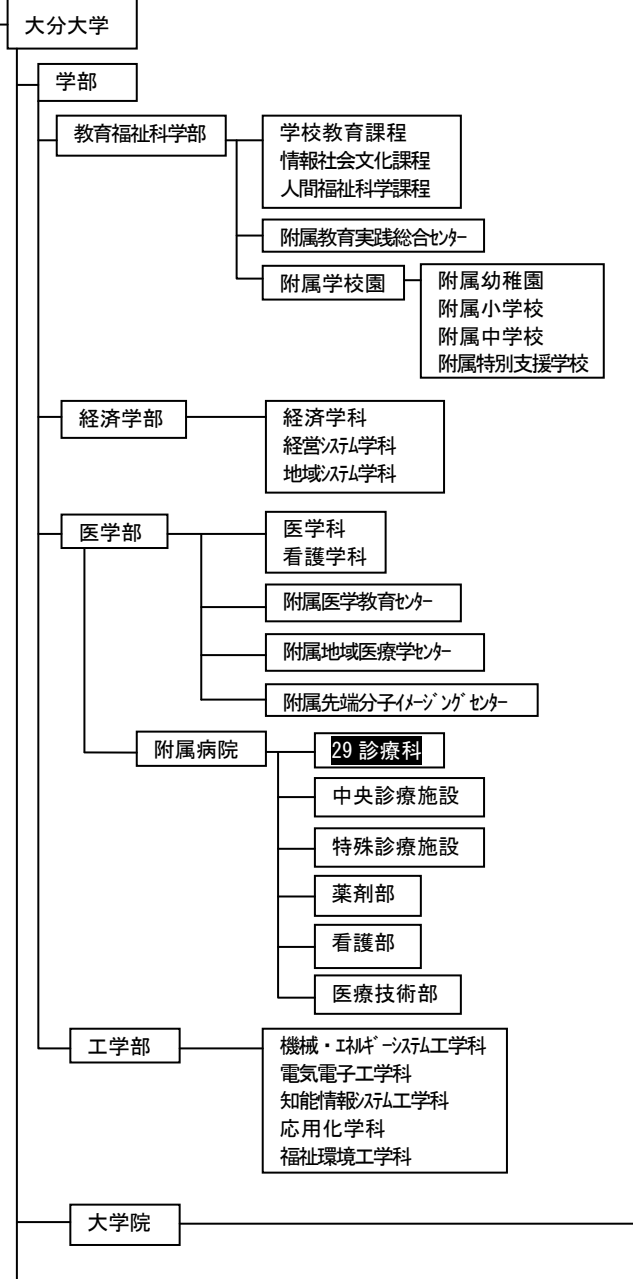
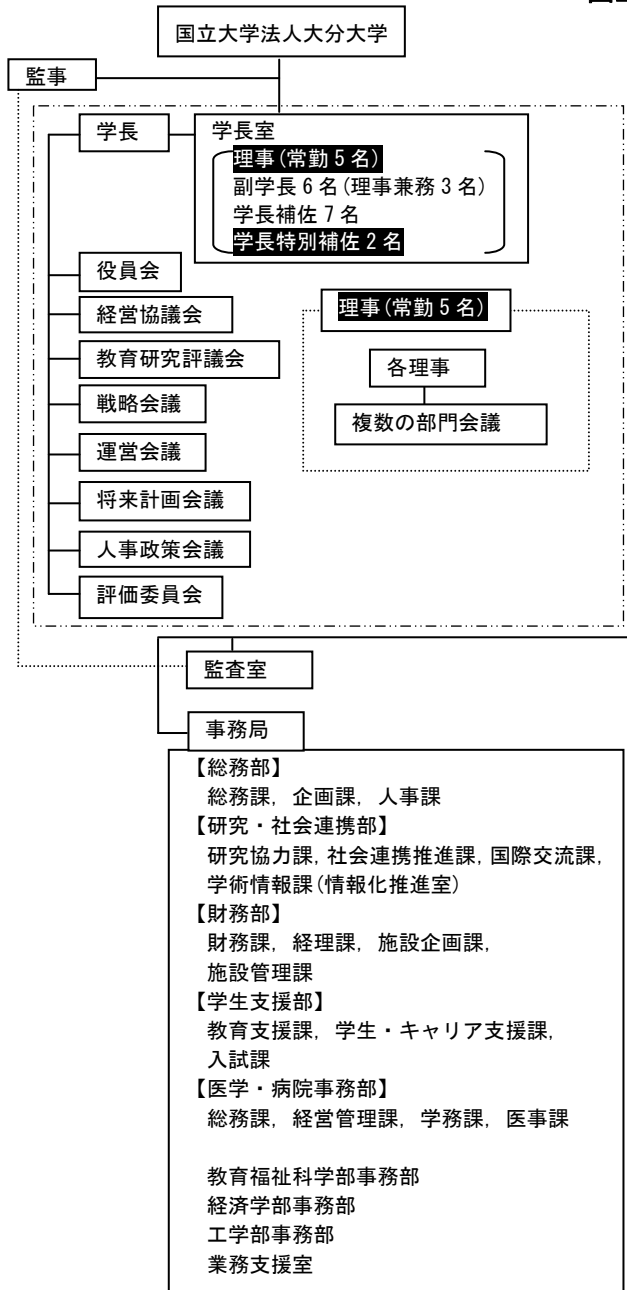
3) 地域社会との共生・発展

大分県に立地する唯一の国立大学として、この地域における「知の拠点」として機能するとともに、地域の活性化に貢献する「リージョナルセンター」としての役割を果たす。

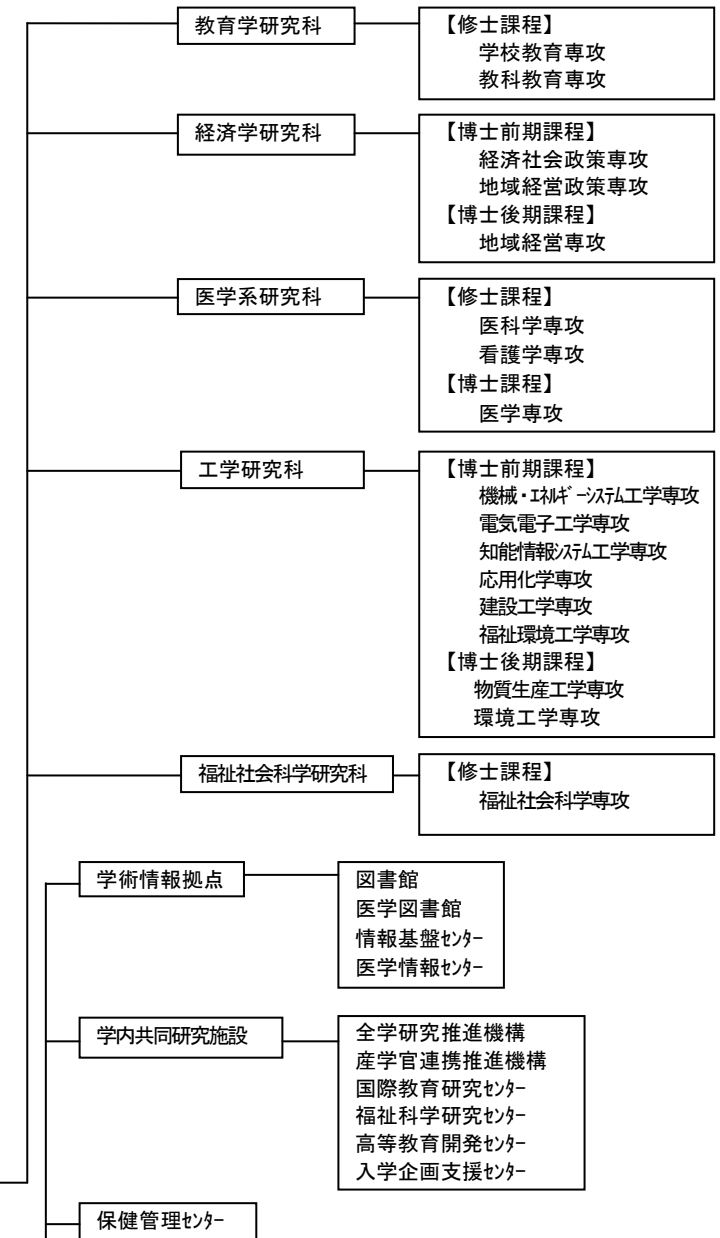
4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

運営体制の改革と安定した経営基盤の構築に努め、弾力的で効率的な大学経営の実現を目指し、質の高い管理運営組織を整備する。

国立大学法人大分大学 機構図 (平成27年3月31日)



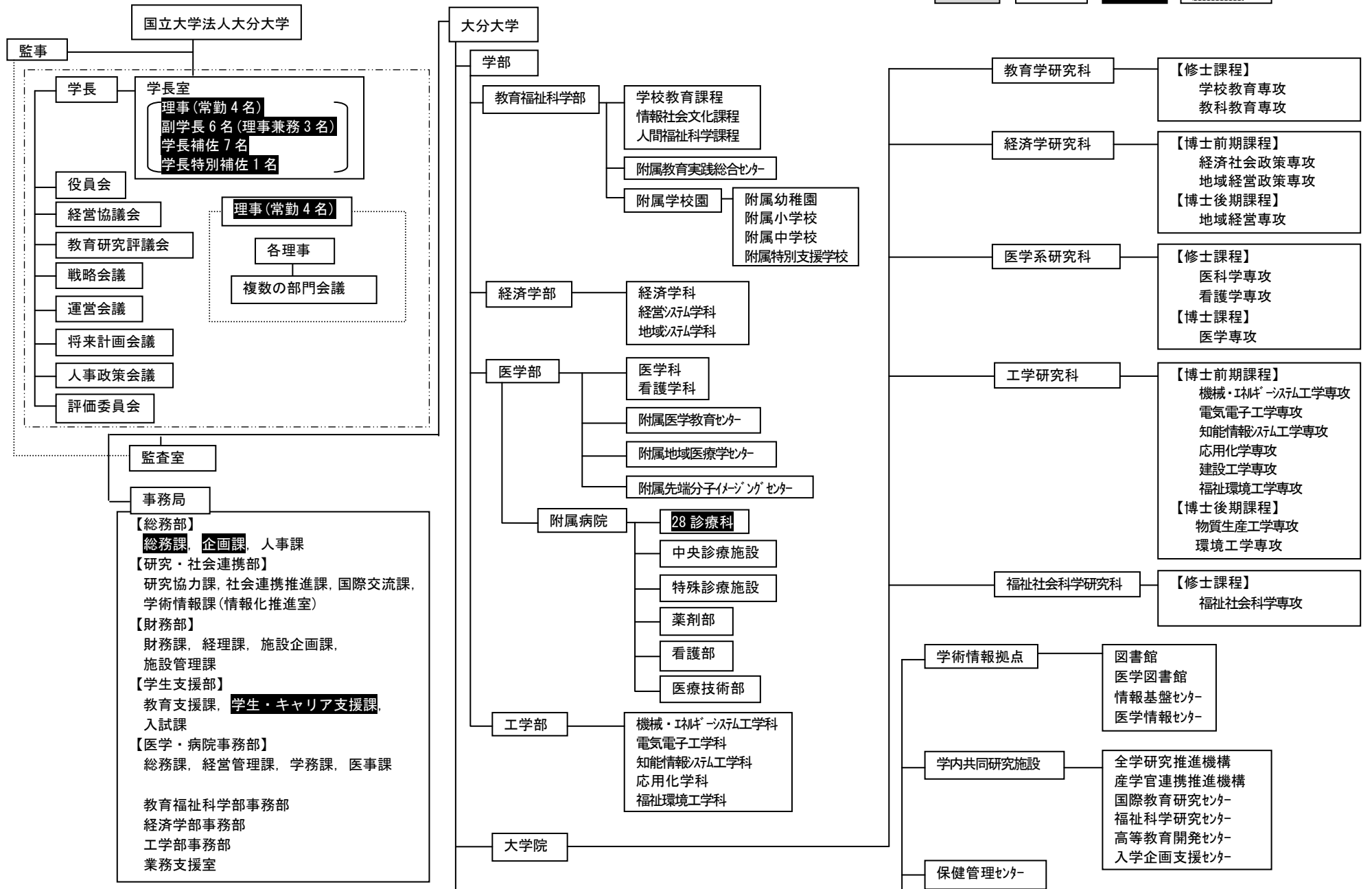
新 所管替 改編 名称変更



国立大学法人大分大学 機構図 (平成26年3月31日)

大分大学

新 所管替 改編 名称変更



○全体的な状況

はじめに

大分大学は、第2期中期目標期間に取り組むべき課題と方針を、『大分大学の道標 2010～2015』に、「教育」「研究」「医療」「地域連携・国際交流」「経営」の5分野にまとめ、特色ある大学づくりを通して、総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たしつつ有為な人材の育成や教育研究の発展に努めることとしている。第2期中期目標前文では『大分大学の道標 2010～2015』に掲げる目標を、「大学の基本的な目標」として掲げ、学長のリーダーシップの下、その実現に向けて様々な取組を実施している。

特に、平成26年度は、国立大学改革プランに基づいて、改革加速期間における機能強化の取組として、教育研究組織の再構築及びガバナンス改革を中心に精力的な取組を進め、44年ぶりの新学部を設置に道筋をつけるなど、本学にとって大学改革が大きく動き出した年度となった。

1. 教育研究等の質の向上の状況

○知識基盤社会に求められる人材の育成

《高大接続事業の推進》

本学の教育上の独自性の1つは、15年以上の歴史を有する高大接続教育にある。平成11年に経済学部でスタートした事業は、平成20年度に文部科学省GP事業として採択されたが、3年間の財政支援が終了した平成23年に、日本学術振興会による事後調査を受け、審査の結果、「特に優れており波及効果が見込まれる取組」として認定された（調査対象となったGP事業148件のうち、本認定を受けたのは17件のみ）。

それを受けて平成24年には文部科学省教育研究推進特別経費に選定され、3年間の財政支援を受けた。本事業の目的は、高校生と大学生の「ナナメの関係」をテコとして「学びは高きに流れる」教育体制を構築し、大学導入教育の質的転換を実現することにある。実施にあたっては組織的な体制を構築している。すなわち理事（教育担当）が主宰する高大接続実施委員会が中心となって、大分県教育委員会や県内の高等学校、民間企業との連携のもとで9つの事業を実施している。例えば、大分県内の12高校に遠隔授業設備を導入し、高校生向けの特別事業を「同時双方向型」で配信する「チャレンジ講座」では、平成26年度に16回の授業を提供し、3,111人の高校生が受講した。平成26年度における9事業の合計参加者数は6,405人（大学生973人、高校生5,157人、高大教員275人）に達した。

文系チャレンジと理系チャレンジの受講生にアンケートを実施したところ、3点満点で2.4点程度の高い評価を得た。【3】

事業名	大学生	高校生	大学教員	高校教員	合計
接続学習プログラム	780		28		808
チャレンジ講座		3,111	16	20	3,147
カタリバでキャリアを拓く	30	250	3	15	298
学問探検ゼミ	77	265	6	5	353
キャンパス大使	34	250		25	309
高校生なるほどアイデアコンテスト	3	1,279	5	20	1,307
キャンパス・レポーター	2	2	1		5
高大連携ワーキンググループ			8	8	16

大分県高大連携シンポジウム	47		58	57	162
合計	973	5,157	125	150	6,405

《新しく「男女共同参画入門」(教養教育科目)の授業を開始》

本学では、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、「大分大学男女共同参画行動計画(第2期)」に基づき、全構成員が一丸となって推進している。その計画に掲げた「男女共同参画に関する啓発活動と教育研究の推進」の具体的な取組として、全学部生に対する男女共同参画教育を新たに実施した。

平成26年度の後期10月から全学部生を対象に、全学共通科目「男女共同参画入門」の授業を開講し、男女共同参画教育を開始した。

(特徴)

1. 全学部の教員が講師を務めることにより、男女共同参画総論、育児、医学、歴史、法律等の学際的な立場、さらに行政関係者を講師に招くことにより行政の立場といった様々な角度から多面的に学ぶ。
2. 座談会やグループミーティングなどのアクティブ・ラーニングを導入し、映像等の多種類の方式で学ぶ。
3. 学習した内容をグループミーティングという形で主体的にまとめて地域に発信する。
 - (1) 広報誌、HP等を通してミーティングの様子や結果を公開
 - (2) 平成27年開催予定の大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)における男女共同参画ウィークや、大学の開放イベントでポスターとして展示し一般に公開

平成26年度の本授業において、14名の教員が担当して次世代の担

い手である学生と共にそのあるべき姿を模索し、15回のうち4回をグループワークにより実施した。受講した98名の学生は、地域における男女共同参画の推進を図るための意識を向上させることができた。

《図書館情報リテラシー教育の実施》

学術情報拠点では、拡大学術情報室が企画実施母体となって、特に新入生に重点をおいた学習支援を行うことを目的に、5つのレベルに分けた図書館情報リテラシー教育の取組計画を作成し、次のとおり実施した。

入学式直後の新入生ガイダンス、図書館ツアー、レポートの書き方講習会、学生の選書ツアーとPOP作成、図書館利用をテーマとした教養教育科目(「コミュニケーション能力の養成入門I」、「論考の基礎」、「人類の知的遺産と向き合う」、「分大キャンパスライフ入門」)の実施、ビブリオバトル等

こうした取組の結果、学生の入館者数が平成25年度(196,635人)に比べ平成26年度(216,867人)は11%増加した(医学図書館は改修工事のため未算入)。【17-1】

《障がいのある学生に対する支援》

重度の障がいのある学生が入学したことを契機に、障がいのある入学志願者の関係部局の連携を円滑なものとするため、障がいのある入学志願者の受入れフローを策定し、全学に周知した。

また、合理的配慮の一環として、当該学生及び保護者との複数回の面談及び出身高校における配慮についての情報収集を基に当該支援学生の授業マニュアル(授業担当教員用)を作成し配付した。さらに、SNSを利用した学部担当係と当該学生及び支援学生との連絡体制を整備すると

もに所属学部の指導教員及び学生による日常生活のサポート体制を構築した。

併せて、教育福祉科学部トイレの改修並びに講義室等(第2大講義室, 14号教室, 第3体育館, 課外活動共用施設)・事務室(教育福祉科学部学務係, 学生・キャリア支援課)に車椅子対応のためのスロープを設置し, 当該学生及び保護者に聞き取り調査をしたところ非常に高い評価を得た。

【22】

《教養教育改革に向けた取組》

平成28年度から実施する教養教育改革に向けて, 教務部門会議の下に「教養教育改革WG」を設置し, 今後の教養教育の在り方について議論を重ね, 新しい理念に基づいて学生に修得させるべき資質を定めた。そして, 現在10に分類されている全学共通科目の主題を5つの主題, すなわち「導入・転換」「福祉・地域」「文化・国際」「社会・経済」「自然・科学」に再編した。これらのうち, 高大接続教育を重視する観点から「導入・転換」科目群と, 大分大学の強みを活かした「福祉・地域」科目群を全学必修とすることとした。この改革に伴い, 各学部における教養教育科目の卒業要件履修単位数の検討を開始した。【13】

《学生の海外派遣の推進》

平成26年5, 6月に派遣留学生のための学習会を実施した。また, 平成27年度に派遣留学を希望する学生を対象に平成26年10月に全体・地域別の説明会を実施し, 12月から平成27年1月にかけて派遣留学生選考試験(作文と面接), 2月には「海外留学と安全管理セミナー」を実施した。また, 派遣留学生に対して学長裁量経費で派遣費用の一部助成

を継続して行なうとともに, 参加前, 帰国後の語学検定料を大学経費で助成し派遣の推進を図った。

更に, イギリスのマンチェスター大学および中国の武漢大学との間で学生交流に関する覚書を交わして, 学生の海外派遣の充実へ向け道を開いた。マンチェスター大学では, 元々英語能力の低い留学生を正規コースへ橋渡しするため, 有料の特別プログラム「ゲートウェイ・プログラム」に無料で参加し, 半年間集中して英語を勉強することができ, 武漢大学とは, これまで大学間協定のみ締結していたが, 新たに学生交流に関する覚書を交わしたことで, 平成26年10月から1名の学生が留学した。【42-3】

○特色ある大学づくり

《難関の社会福祉士, 精神保健福祉士で合格率100%を達成》(教育)

本学教育福祉科学部人間福祉科学課程社会福祉コースでは, これまでに, 資格取得を見据えたカリキュラム編成(セミナー形式による少人数の専門教育, 社会福祉及び精神保健福祉関連分野の専門教育の展開, 体験実習をはじめとする積み上げによる実習の重視)を行うとともに, 福祉関連国家試験対策講座などを実施した結果, 社会福祉士(試験: 平成27年1月25日 合格発表: 3月13日)及び精神保健福祉士(試験: 平成27年1月24・25日 合格発表: 3月13日)の両国家試験において, 合格率100%(新卒者)を達成した。

【第27回社会福祉士国家試験】

	受験者数	合格者数	合格率	全国順位
新卒	35	35	100%	1位

新卒, 既卒	44	36	81.8%	3位
全国	45,187	12,181	27.0%	

【第17回精神保健福祉士国家試験】

	受験者数	合格者数	合格率	全国順位
新卒	5	5	100%	1位
全国	7,183	4,402	61.3%	

本学既卒者の受験者数は0人

《就職・進路の指導と支援体制の充実》

平成25年度の各種就職支援プログラムを検証した結果、平成25年度卒業生の就職率は95.6%で、平成24年度より若干(0.8ポイント)アップしたため、プログラムは妥当であると判断した。

平成26年度は、経団連の「倫理指針」により、平成27年度卒業生から、就活スケジュールが3ヶ月後ろ倒しとなるが、早めに採用活動を行う企業も多いことが予想されるため、ガイダンスのスケジュールは平成25年同様4月から開始することとした。

また、例年2月に実施していた学内合同企業説明会は、広報活動の開始が12月から3月に後ろ倒しになったため廃止し、個別の業界研究セミナー・企業説明会を重点的に実施した結果、平成25年比で約2.5倍の学生が参加した。

公務員対策講座についても、従来の大学生協の公務員講座に加え、民間事業者による大分大学の学生対象の講座も企画し、学生への支援の幅を広げた。

平成26年度に実施した主なキャリア支援プログラム等は以下のとおりである。

・学部の連携の下、平成26年10月18日に企業の採用担当者を招き、学部

2・3年生保護者対象のキャリア懇談会を実施し、262名の保護者が参加した。
 ・平成26年8月から9月にかけて、県内外の4社の協力を得て、「1日業界体験」を実施し、計102名(昨年:51名,2倍増)の学生が参加した。
 ・低学年からのキャリア観の醸成のため、新たな取組として、「企業の採用担当者が語る“働く・生きる・仕事”セミナー」を企画し、平成26年10月22日に25名、12月3日に27名の学生が参加した。

平成26年6月5日、平成27年2月26日には、大分労働局主催の「大分新卒者等就職・採用応援本部会合」において、県内就労関連諸団体等の関係者と、2015年卒業予定学生の就職状況や卒業後の早期離職問題について意見交換を行った。

また、平成27年2月6日には大分県中小企業同友会とも、意見交換(情報共有)を行ったことを受け、就職のミスマッチの解消に向けて、卒業後のキャリア支援の充実を図ることとした。

これらの主な取組は、第2期中期目標期間中に適宜検証、見直しを行い実施してきたものであり、その結果、平成26年度卒業生のうち、「就職も進学もしなかった学生」の数は、平成25年度より18名減少した。

【25】

《学術交流の推進》

タイ王国のラチャウィティ病院との間で学術交流協定を交わしたほか、新たに北京林業大学、黒龍江大学、内蒙古民族大学と大学間協定を締結した。北京林業大学の日本語専攻はレベルが高いため、本学経済学研究科への進学を期待していたところ、平成26年12月に北京で行った現地面接において、1人の学生の進学が決定した。黒龍江大学は、外国人に中国語を教える機関として中国政府から幾つものプロジェクトを委託されている

ことから、同大学の「中国語研修生コース」は中国語を本気で学びたい学生にとって最適であり、協定の締結によって本学の学生は無料で参加できこととなった。また、内蒙古民族大学の医学研究者との間で、胃潰瘍や胃癌の発症原因として知られるヘリコバクター・ピロリ菌の共同研究に着手するための協議を行い、共に胃癌の多発地域であるため、共同研究に強い関心を示し、医学部教授に現地での実験室の提供を約束した。協定の締結によって本学への留学生の拡大や共同研究が軌道に乗る事を通じ、胃潰瘍や胃癌の治療法確立に寄与することが期待できる。

更に、独立行政法人科学技術振興機構の平成26年度日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン：優秀なアジアの青少年が日本の科学技術分野での交流を行うもの）へ応募し、医学部（タイ）、工学部（中国）の2件が採択され、次のとおり交流を深めた。【44】

1. 工学部の取組

さくらサイエンスプランの支援を受け、平成26年10月6日から12日の日程で上海電力学院の大学関係者5名（教員1名、大学院生4名）を招へいし、前半は大分、後半は東京及び千葉にて実施した。

前半の大分では工学部の研究室や地場企業の見学の他、上海電力学院学生による研究発表などの学生交流等を実施し、後半の東京及び千葉では、コラボ産学官（東京都江戸川区）にて、工学研究科博士後期課程を平成23年3月に修了し、現在、日本の企業に研究員として勤務している修了生による「大分大学、日本の企業及び大学との共同研究の経験談」の講演、及び同氏の案内で、9～11日にかけて幕張メッセ（千葉県千葉市）で開催された「CEATEC JAPAN（シーテック ジャパン）2014」に本学関係者とともに参加した。

今回、上海電力学院の大学院生を引率した教員も、大学院工学研究科博士後期課程の修了者であり、来日した学生達も今回が初めての外国訪問で、学生交流や施設見学などを通じ、上海電力学院と本学との関係が深まった。

2. 医学部の取組

さくらサイエンスプランの実施に伴い、平成26年9月19日、タイ王国 Princess Chulahorn Science High School の校長及びタイ王国教育省（OBEC）から関係者13名の一行が事前に本学を訪問した。

当日は、且野原キャンパスにおいて学内施設を見学後、学長、学長補佐（国際担当、国際教育研究センター長）、今回の事業担当教員等と意見交換を行い、その後、医学部のある挾間キャンパスへ移動し、医学部長の説明の後、医学部施設の見学を行った。

平成26年10月14日から19日には、タイの高校生13名と引率教員1名が本学を訪問し、17日に本学の研究者との交流会を行った。タイからの留学生が通訳と進行を担当し、タイの優秀な高校生達の研究成果の発表「シナモンの防腐剤効果」、「エアコン室外機の蓄電効果」では、活発な質疑応答が繰り広げられた。今回の経験から、またいつか本学に来て勉強や研究をしたいという発言も多く飛び出し、今後の交流に繋がる事が期待できる。

《東九州メディカルバレー構想事業の推進》

東九州メディカルバレー構想推進事業は、大分県から宮崎県に広がる東九州地域において、血液や血管に関する医療を中心に、産学官が連携を深め、医療機器産業の一層の集積と地域経済への波及、更にはこの

産業集積を活かした地域活性化と、医療の分野でアジアに貢献する地域を目指すことを目的としており、その一環として、平成26年度は、以下のとおり様々な取組を実施した。【30】

- ・全学研究推進機構と産学連携推進機構が共催して、医療機器開発の手助けとなることを目的とした「大分大学医工連携セミナー」を平成26年6月20日に開催した。
- ・さくらサイエンスプラン（JST）として海外からの視察・研修を平成26年10月13日～18日の間、挾間キャンパスで受け入れた。（詳細P.7《学術交流の推進》）
- ・産学官連携推進機構と医学部臨床医工学講座が共催して、医療機器開発の手助けとなることを目的とした平成26年度第1回「医療機器ニーズ探索交流会」を平成26年10月24日に挾間キャンパスで開催し、第2回を平成27年2月13日に挾間キャンパスで開催した。
- ・国産医療機器創出促進基盤整備等事業研修会を以下の日程でホルトホール大分にて開催した。
 - 11月13日 「医の倫理・順守事項・臨床研究の在り方」
 - 11月20日 「ビジネス概観・薬事・保険償還制度ならびに戦略」
 - 12月4日 「医療機器ビジネスにおけるビジネスプラン」
 - 12月12日 「ニーズに基づいた医療機器開発」
 - 12月18日 「品質管理・製造管理・設計管理」
- ・海外へのプロモーションとしてタイ王国ラチャウティ病院との協定締結調印式及びシリラート病院等との協定の打ち合わせ（平成27年1月6日～9日）を行った。
- ・大分県主催の「東九州メディカルバレー構想推進大会」が平成27年2月23日にレンブラントホテル大分で開催され、大橋理事が講演を行った。
- ・大分大学医工連携セミナーを平成27年3月10日にホルトホール大分で開催した。
- ・セミナー「九州から世界へ国産医療機器開発への道」を平成27年3月19日にレンブラントホテル大分で開催した。

また、国産医療機器創出基盤整備等事業（厚生労働省）の実施機関として、医学部臨床医工学講座（平成27年度から医学部附属臨床医工学センター）を中心に、市場性を見据えた製品設計方法等を習得した

人材を育成するとともに、国内外のニーズを満たす医療機器の開発推進を図ることを目的としている。平成26年度は、企業からの医療現場への研修生受入を開始し、平成27年1月～3月の間に、3社から8名の研修生を受け入れた他、平成26年6月27日から7月3日まで、日本式透析システムをアジアに展開するため、タイ王国の医師及び看護師の計4名を招へいし、本学をはじめ、宮崎大学、九州保健福祉大学及び民間病院において、システムと治療に関する研修を行った。

《学長裁量経費の配分による研究の推進と受賞》

本学の重点領域研究を推進するため、平成26年度学長裁量経費重点領域研究推進プロジェクトとして20件を採択し、平成26年7月に研究費（約109百万円）を配分した。研究領域名及び研究プロジェクト名等は以下のとおり。【28】

重点領域研究推進プロジェクト（重点研究支援）

研究領域名	研究プロジェクト名
①地域社会との連携を目指す研究領域	カボス・ユズの保健機能探索とブランド戦略の構築
②新しい技術に基づくイノベーション開発研究領域	電磁力応用機器の革新的低損失化支援技術の構築
	ナノ炭素材料を用いた医工連携技術の確立－新しい再生医療、治療法の開発へのナノ炭素材料の適用－
	シェールガスの化学的変換に用いる貴金属フリー触媒の創成
③疾病モデルの構築による病態解明研究領域	疾病モデルマウスを用いた炎症病態形成の統合的研究
	細胞骨格による恒常性維持機構と疾患発現の分子機序の解明
④ヒト癌分子標的薬開発につながる基礎研究領域	長期低酸素環境によって誘導される腫瘍の転移能獲得機構の解明

	胃癌における分子標的治療実施のための基盤研究
⑤生活習慣病と老化に関する研究領域	アンジオテンシン- (1-7) による腸内細菌を介する肥満治療 大分大学医学部認知症研究実施体制の構築と推進
⑥国際共同疫学研究領域	アジア・中米におけるピロリ菌関連疾患の国際共同研究拠点形成 アジア感染症ネットワークの拡大と活用を目指したボカウィルス脳炎の先導的大規模疫学調査の実施 ベトナム社会主義共和国ベンチェ省での口唇口蓋裂無償手術活動

重点領域研究推進プロジェクト（新たな課題発掘に繋がる研究支援）

研究プロジェクト名
熱帯感染症看護のケアプロトコールと教材の開発のための基礎調査
悪い知らせを伝え意思決定する協働モデルの実用化に関する研究
ヒトヘルペスウイルス6脳炎発症における免疫介在性機序の解明
未利用竹林資源の有効利用に向けた高付加価値材料生産システム
複数のメカニズムで誘発される複合型摩擦振動の体系化
適応微分推定器に基づく極値探索法によるスマート計測制御技術
神経系における NMD 依存的 RNA 分解機構の生理的意義の解明

また、若手研究者支援プロジェクトとして、18 件を採択し、9 月に研究費（約 9 百万円）を配分した。

重点領域研究推進プロジェクト（若手研究者支援プロジェクト）

研究プロジェクト名
由布・鶴見火山群周辺地域における自然保護および景観保全のための地生態学的研究
地域シーズ発掘に向けた市民協働による生物多様性研究
日出町における居住環境の再評価と移住・定住支援～大学と行政・地域の連携事業を通じて～
地域活性化のための官・学・民協働による公共交通利用促進に関する研究
心房細動心筋の催不整脈基質形成に関わる転写後調節異常の解明と新規治療法の開拓
心筋ギャップ結合蛋白 Connexin43 のカルモデュリンによる発現制御機構

大分県内の小児脳炎患者におけるボカウィルス感染症
ケフィア発酵乳摂取による重度心身障害者の便秘解消に関する研究
地域医療の質的向上を目指す基礎研究
第二ステージの大分県の皮膚がん検診
スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 事業と連携した基礎医学研究の推進
大分県産関サバにおけるアニサキス属幼線虫感染の調査研究
上肢リハロボットと電気刺激による新規な上肢機能リハ手法の開発
電気機器用鉄心の曲げ加工時における磁気特性評価装置の開発
ウェブページを利用した電子リーフレット創作と発信の実現
再生可能エネルギーおよび医療分野を志向したポルフィリン-イオン液体コンポジット蛍光材料の開発
難治性慢性疼痛の遺伝子治療を目指した知覚神経指向性ウィルスベクターの開発
CRISPR システムを用いた遺伝子改変手法による疾患研究の推進

なお、平成 25 年度に重点領域研究として支援した研究のうち「機能性タンパク質『スーパー抗体酵素』に関する研究」を推進してきた女性研究者が、自然科学の分野で顕著な研究業績を収めた女性研究者に対し贈呈される第 34 回猿橋賞を受賞し、また、ピロリ菌関連疾患におけるアジアでの国際共同拠点の形成を目指した事業に取り組む研究者が、国際共同研究を行っている海外の機関との相互交流を進める「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に採択されるなどの成果が得られた。

その他、環境科学分野での研究成果として、二酸化炭素の排出量を大幅削減するとともに、日本の自動車産業の競争力の維持・強化、世界トップレベルの内燃機関研究者の育成を図ることを目的とした、SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）「革新的燃焼技術」に 1 件が採択された。

○地域社会との共生・発展

《活き²プロジェクトの実施》

学生の企画・運営能力の向上を図るとともに、その活動を大学や地域社会の活性化に結びつけることを目的とした学生参加型プログラム「大分大学活き²プロジェクト2014」を実施した。

本プロジェクトは、学生たちの企画を基本としているが、平成23年度からは、地域社会の活性化をより効果的に推進するため、あらかじめ地域住民の声を聞く「地域ニーズ」のカテゴリを設け、本学の学生に取り組んでほしい企画テーマを公募しており、審査においても地域の声を反映するため、学生の提案企画を審査する一般審査員を募集している。

平成26年6月に学生からの企画（テーマ）と、地域からの一般審査員を募集し、6月26日（木）のプレゼン審査において、応募のあった9件のうち3件を採択した。

平成18年から平成26年まで9回実施し、「活き²プロジェクト」の目的である、学生の企画・運営能力の向上、大学や地域社会の活性化に繋がっている。地域ニーズについては、今回12件のテーマが寄せられたが、うち2つの自治体（玖珠町、大分市）からのテーマについて実施した結果、玖珠町において地域の活性化に繋がる企画の提案を行い、商品化に向けて開発が進んでいる。【36】

《Jr.サイエンス事業》

Jr.サイエンス事業は、子どもたちの科学技術やものづくりへの興味・関心を育み、科学的学習や思考の動機付けとなるような小・中学生、高校生を対象とした体験型学習プログラムである。この事業は、教員のみでは

なく学生参加を促進するために学生参加型プログラムであることを申請条件として募集し、15件（平成25年度14件）の事業を採択して実施した結果、2,926人（平成25年度2,046人）の参加があり、本学の学生は246人（平成25年度243人）が参加した。【36】

	事業名	参加者	本学学生
①	親と子の大学キャンパス自然観察会	21人	5人
②	PET施設を利用した放射線教育事業	6人	5人
③	放射線について学ぼう！	100人	0人
④	小学生を対象にした「おもしろ科学実験教室」	180人	7人
⑤	夏休み子どもサイエンス2014（第83回化学への招待）	1,284人	92人
⑥	電子ピアノ製作	8人	5人
⑦	第4回低温差スターリングエンジン競技会発表会および関連事業	84人	11人
⑧	小学生のためのロボット学習教室	300人	30人
⑨	津波はどこまでやってくる？大学生と歩いて探せ逃げる場所！	14人	11人
⑩	ものづくり体験教室 ー自分で考え、自分で作るー	33人	8人
⑪	子どもの体力（走能力）向上プロジェクト ー速く走るコツ（サイエンス）をつかもう！	41人	20人
⑫	自作のガリレオ望遠鏡で天体を観察しよう	66人	5人
⑬	自然の色をそめてみよう！～藍とキハダって知っていますか？～	24人	10人
⑭	大分大学技術選修ものづくり教室プロジェクト	735人	31人
⑮	夏休み子ども造形美術教室～土のランプをつくろう！（陶芸）～	30人	6人
合 計		2,926人	246人

≪県民の生涯学習・指導者育成に対する支援≫

「協育」アドバイザー養成講座<基礎編・中級編・上級編>（公開講座）の開講を継続すると共に、「大分県『協育』ネットワーク協議会」や「NPO 法人大分県『協育』アドバイザーネット」等の組織への「協育」に関する資料提供や事業協力、各種研修会の情報提供等を進めながら指導力の向上支援を行った。そうした実績を大分大学の学生の地域貢献活動組織「学習ボランティアサークル『フォーバル』（会員：約80名）」の活動へ広げたり、授業に活用したりする取組も進めた。また、地域組織との連携による「プロジェクト型学習入門1・2～インターンシップセミナーB～」や大分県中小企業家同友会等の協力で実施する「中小企業の魅力の発見と発信～インターンシップセミナーA～」などの、学生のインターンシップの取組も3年が過ぎ、今後の連携体制が出来上がってきた。

さらに、こうしたネットワークを活用して現代的な課題への指導者育成として次の事業を行った。

- 「子どもと本を結ぶあなたへ」の講演会（平成26年10月26日）
参加者：73名
テーマ：子どもと本を結ぶあなたへ「大人のためのちょっといい時間！」
講師：川島久美子氏
参考：参加者のネットワークづくりとして「読み聞かせサークル『結（ゆい）』」への加入を促進できた。
- 第8回「地域発『活力・発展・安心』デザイン実践交流会」（平成27年2月28日～3月1日）参加者：85名
テーマ：「大いに語ろう～大人がする子どもも育て、そして、子どもが活躍するまちづくり～」
主管：地域発「活力・発展・安心」デザイン実践交流会運営委員会
事例数：10事例

こうした取組が評価され、県内の自治体や各種団体等の事業において、指導・支援や活動報告等を求められることも増加し、県内外の自治体や

機関・団体等への事業支援を行った。具体的には、別府市で進める文科省事業への参画や県事業へのスーパーバイザーとして支援を行いつつ県内外への情報提供を行う取組を進めた。

- 推進主体：大分大学（事務局：大分大学高等教育開発センター）
推進組織：おんせん県おおいた・別府型ドリームプロジェクト
育成機関：別府溝部学園短期大学（文部科学省事業受託機関）
事業名：平成26年度「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業（2年次）
- 別府市受託事業
平成26年度「自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究」
- NPO 法人大分県「協育」アドバイザーネット受託事業
平成26年度「学校と地域の新たな協働体制の構築のための実証研究（学校・家庭・地域の連携協力推進事業）」
- 大分県事業
平成26年度 おおいた学びの輪推進事業「ふるさとサポート講座」「おおいたっ子サポート」事業
- 市町村事業
・コミュニティ・スクール導入に関する研修支援（豊後大野市）
・新たな地域コミュニティを考える会（由布市）
- 文部科学省事業
公民館を中心とした社会教育活性化事業審査委員

また、本学が提供する公開授業の受講者は206名で、第2期中期計画1年次（H22年度）の75名から大きく伸びている。その要因は、平成24年度から新たに新聞広告での広報を行ったことが大きく、受講者へのアンケートを取りながら受講者のニーズへの対応を図っている。公開講座は毎年講座数や講座内容を変えており、受講者数も本年度は778名（平成25年度736名）と順調に推移している。【37】

≪URA チームの発足≫

本学は、地域社会に開かれた大学として、地域社会、産業界、地方自治体及び他大学との多様な連携・協力・支援関係を強化し、社会貢献を

充実させるための体制整備を進めるため、平成 26 年度に産学官連携推進機構に産学官連携戦略室、全学研究機構に研究戦略室を設置し、2つの戦略室と連携し、両戦略室に所属する URA（ユニバシティー・リサーチ・アドミニストレーター）チームを発足させることを決定し、平成 27 年 4 月から活動を開始した。

URA チームは、専任の 2 名を含む教職員 8 名体制により、研究の入り口（研究資金獲得）から出口（社会実装）まで、URA チームの企画・立案による一気通貫した研究支援及び研究成果の社会還元を行い、新たなニーズの発掘や、新たなシーズを創出するという「知的創造サイクル」の好循環を生み出し、研究・産学官連携活動を推進することを目指している。

具体的には、本学の研究・産学官連携戦略に基づき以下のことを行い、地域の課題解決のための研究産学官連携活動等をサポートしていくこととしている。

- ①優れた研究を推進する原資となる科学研究費補助金やその他の研究資金の獲得推進
- ②大分大学重点研究領域の研究支援
- ③東九州メディカルバレーなど医工連携活動の支援
- ④産学官連携部門と連携して地域の課題やニーズとマッチする本学の研究シーズの発掘
- ⑤共同研究などの産学官連携活動による研究の推進、成果の社会への還元

《豊後大野市と共同で高齢者の外出支援社会実験「大人の社会見学」を実施》

豊後大野市のコミュニティバスの利用促進と高齢者の外出支援のため、「大人の社会見学」という社会実験企画を平成 26 年 9 月 30 日（火）及び 10 月 1 日（水）に経済学部 3 年生 6 名が共同研究の調査を兼ねて実施した。

日頃コミュニティバスを利用しない高齢者に、コミュニティバスの利用促進を行うに当たっては、「利用するに当たっての不安」を払しょくすることが最大のハードルになるが、平成 21 年より本学経済学部の教員が豊後大野市の地域公共交通会議にアドバイザーとして参画を続けており、平成 25 年度には学生 5 名による高齢者の生活実態調査を行い、平成 26 年 7 月に開催された「第 9 回日本モビリティ・マネジメント会議」において、「高齢者の豊かな生活のための地域づくりと公共交通のあり方に関する研究：大分県豊後大野市の事例から」と題して、豊後大野市との共同発表を行った。

今回はその活動を一歩進め、平成 26 年度学長裁量経費重点領域研究推進プロジェクト（若手研究者支援プロジェクト）「地域活性化のための官・学・民協働による公共交通利用促進に関する研究」（参考 P. 9、学長裁量経費の配分による研究の推進と受賞）に採択して実施したもので、学生が同行して高齢者の外出支援を行い、話し相手になるとともにコミュニティバスの利用体験を通じて「不安を解消」する社会実験を行った。この社会実験は、豊後大野市の協力の下、本学の学生が主導して企画したもので、単にバスに乗るだけではなく、買い物の手伝い、健康教室の実施、一緒に昼食を作っての食事会、一緒にグランドゴルフを行うなど、出かけることの楽しさをセットにしたもので、このような社会実験は全国的にも珍しい取組として注目されている。

《大分の地域資源を考えるセミナーの開催》

大分高等教育協議会（会長：大分大学長）では、県内自治体等と地域課題解決に向けた情報収集のためのセミナーを開催しており、平成26年度は、世界農業遺産に認定された「国東半島宇佐地域世界農業遺産」について、広く県民に知ってもらうことと、併せて関係者が抱える地域の諸課題について、参加者と共に考えることを目的として大分の地域資源を考えるセミナー「もっと国東半島宇佐地域世界農業遺産について、知ろう・考えよう」を平成26年12月7日にホルトホール大分にて開催した。

平成25年5月に国東半島宇佐地域が「世界農業遺産」に認定され、認定された地域（豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、姫島村、日出町）には、魅力ある自然・文化・様々な産物が存在している。

本セミナーでは、その中の「七島イ」にスポットを当て、七島イに関わる人々の想いとものづくりを知るとともに、世界農業遺産とは何か、また認定された地域における世界農業遺産の未来について参加者とともに考え、地域課題解決に向けた情報収集を行った。【40】

《防災シンポジウムの開催》

東日本大震災を教訓として、防災・減災を実現可能な社会システムの再構築が喫緊の課題となっており、本学は、平成23年度に佐伯市と大分市、平成24年度に別府市、平成25年度は杵築市において防災シンポジウムを開催し、地域における防災・減災のあり方について討論を行ってきたが、平成26年度は、津久見市において、地域における防災・減災力の向上を目指すシンポジウム「大分の防災を考える in 津久見ー地域における防災、減災力の向上を目指してー」を開催した。

津久見市は日豊海岸の美しい海に面し、天然の良港である津久見港を中

心に発展した人口2万人余りの市であるが、周囲を山に囲まれ、海沿いの狭い平坦地に市街地が発達しているため、特に津波による浸水災害が懸念されている。また、半島部に点在する集落や離島は、災害発生時にはライフラインの寸断等により孤立することも危惧されている。

本シンポジウムでは、津久見地域での地震災害、風水害、土砂災害等を最小限に抑えるために、地域にあった防災・減災力を向上させる方法と、そのために何が必要かについて、一般市民、自治体や報道関係者、防災・減災の専門家等を交えて意見を交換し、情報提供や提言を行うことを目的に開催したもので、津久見市長をはじめ市民約180人が参加した。【38】

2. 業務運営・財務内容等の状況

○発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

《大学改革を加速させるための人づくりプロジェクト》

平成26年度より予算措置した「大学改革を加速させるための人づくりプロジェクト」により、本学の教育改革に資する人材の育成に着手した。本年度は高等教育開発センターが主体となり、以下に記載した2件の講演会と研修会を開催した。また、学外での20件の講演会や研修会等に、延べ25名の教職員を派遣した。【15】

1. FD 講演会として、長崎大学 大学教育イノベーションセンターより講師を迎え「これからの大学教育が取り組むことー学修成果とアセスメントー教学IRからの捉え方、教養教育モジュール科目の取組みをとおして」を開催し、長崎大学の事例から本学での今後の教育改革のあり方を議論した。（平成26年9月30日、68名参加）

2. 全学的な研修会として、河合塾から講師を招き、大学教育において喫緊の課題であるアクティブ・ラーニングについて、全国調査の結果と他大学での事例等の報告を受けるとともに、ワークショップにより各自の授業に展開するための手法を実地に研修した。(平成 27 年 3 月 24 日, 25 名参加)

附属病院に関する取組

《認知症疾患ネットワークの構築》 教育・研究面、診療面

超高齢化社会の到来により、認知症を罹患する高齢者の増加が懸念されており、国家戦略として認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）が策定され、認知症に係る診療体制の充実はもとより、認知症医療に携わる人材育成、病態解明や予防・治療薬の研究を推進していくことは極めて重要である。

医学部附属病院では、認知症診断・研究に有効な PET-CT、サイクロトン等の高度な診療設備や早期臨床試験が可能な施設、豊富な医療・研究人材を有しており、これらのリソースを最大限に活用した世界最先端の認知症研究を実施し、根本的治療薬の開発を推進するとともに、大分県における認知症医療への貢献を目指し、認知症疾患に関する鑑別診断・治療等を行うとともに、認知症疾患に係る医療従事者・研究者の養成並びに認知症に関する最先端の研究及び治療法の開発等の推進を目的として、「医学部附属病院認知症先端医療推進センター」を平成 27 年 1 月 28 日に設置した。

また、大分県の「産学官連携ヘルスケアモデル事業」の支援等を受けて「認知症のなりやすさ」と身体情報・生活習慣との因果関係を解明する

実証研究を臼杵市と連携して実施するため、平成 27 年 4 月 28 日に、大分県、株式会社東芝、臼杵市と、「認知症研究推進に向けた連携に関する協定」を締結した。本研究は、アミロイド PET を用いた脳内 A β の蓄積とセンシング機器を活用した要因（活動量、睡眠時間、会話時間等）のビッグデータを解析することで科学的根拠のあるアルツハイマー病の発症リスクを探索し、これにより、認知症予防だけでなく健康寿命の延伸に有効な予防法の開発を推進する。

さらに、豊の国臨床試験ネットワークにおける疾患別ネットワークで認知症ネットワークを立ち上げており、臼杵市での同ネットワークを中心に、臼杵市、別府市の拠点病院との連携体制を構築し、認知症疾患ネットワークを活用した臨床研究を開始した。

これらの取組によって、本学を中心として、大分県が最先端の認知症研究拠点となることを目指すとともに、認知症予防のための健康づくり、さらには認知症研究関連産業の振興を図ることが期待できる。【52-2】

《救急医療現場における迅速な対応や患者の救命率の向上に向けた取組》

診療面

大分県遠隔画像伝送システム（平成 26 年 7 月 1 日より本格稼働）の運営に当たり、平成 26 年 4 月 21 日に大分県遠隔画像伝送システム連絡協議会（協議会長：本学医学部附属病院災害対策室副室長）が設立され、本学でサーバの管理や事務を担当することとなった。

大分県遠隔画像伝送システムには、大分県下の 4 救命救急センターと 10 消防本部が参加し、簡単な操作により、カメラの映像と救急車の位置情報をサーバ経由で救命救急センターへと伝送でき、複数の施設で同時に閲覧することができる。また、動体監視システムにより、救急車の移動速

度や進行方向まで把握することができ、このシステムに含まれる IP 無線を使って、通信状態の悪い環境でもクリアな音声での通話が可能となっている。

音声のみでは、伝わらない情報を画像情報で伝えることは、救急の現場では、非常に有効であると言われており、映像情報及び救急車の位置情報を把握することにより、搬送先の選定や受け入れ先での準備がスムーズに行え、災害時にも有効なシステムとなっている。

導入以後、平成 27 年 6 月 5 日までに 401 件の画像伝送の実績があり救急医療での有用性が証明されている。

《女性医療人キャリア支援センターの設置》 運営面

女性医療人（医師，看護師，薬剤師，コメディカル）のキャリア継続及び復帰支援並びにキャリアアップ支援のため、医学部附属病院女性医療人キャリア支援センターを平成 26 年 12 月に設置した。

また、キャリア継続のための啓発活動として、小島慶子氏を講師に招き 3 月 27 日に開室記念講演会「ワークライフバランス～男性も女性も、自由になろう～」を開催し、院内外から 120 名の参加者があった。

その他の附属病院に関する取組

《東九州メディカルバレー構想事業の推進》 教育・研究面

○特色ある大学づくり（P. 8 記載）

《附属病院の機能強化》 運営面

（2）財務内容の改善に関する特記事項（P. 79 記載）

附属学校に関する取組

《連携統括長の配置等運営体制の見直し》

附属学校園のマネジメント体制の充実・強化を図るため、現在の附属学校園の副校（園）長職を廃止するとともに、これまで学内人事により配置していた校長（園長）職については、県の教育委員会等から人事交流により異動のあった者を校長（園長）とすることとした。また、附属学校園と大学・学部、教育委員会、附属学校間の連携の統括を担当する連携統括長を新たに役職として配置する組織改革を行うこととした。

これにより、各学校園長のリーダーシップ機能を実質化するとともに、問題事態の即応化など附属学校園の管理運営の効率化を図ることとした。

【56】

《共同教育研究推進委員会の取組》

学部教員と附属学校教員が共同して実施する喫緊の教育課題に対応した実践的研究を推進する「共同教育研究推進委員会」において、附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究を実施するにあたっての基本的方針を策定し、具体的な方策を検討するため、この委員会の下に、4つの附属学校園それぞれに部会を設置した。

また、学部・附属学校園・地域学校を結ぶ「遠隔授業観察システム」を用いて教育研究上の連携を強化するため、2回の説明会を開催し、利用を促進した。【57】

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

《新たな学部創設と既存学部の機能強化に向けた改革の取組》

国立大学改革プランにおいて示された改革加速期間中の機能強化の取組を推進するため、平成 25 年度に学内に設置した学長、理事、副学長、学部長等を構成員とする「機能の再構築に関する検討会」において教育研究組織の再編を中心に精力的かつ実質的な検討を進めるとともに、その検討を踏まえた構想について文部科学省との間で断続的な個別相談を積み重ねた。平成 26 年度の検討会の開催回数は 29 回に、文部科学省との折衝は 28 回にも及んだ。

その結果、地域の社会的ニーズに応えるとともに本学の持つリソースを活かした教育研究組織として、本学の強み、特色を最大限に発揮できる「医療」「福祉」「心理」の分野を融合することにより「地域包括ケア」を実践できる人材を養成することを目的とした「福祉健康科学部（仮称）」を平成 28 年度に創設することを決定した。本学において新たな学部の設置は、昭和 47 年の工学部設置以来 44 年ぶりであり、また、平成 15 年 10 月の旧大分大学と大分医科大学の統合以来、実質的に統合のメリットを活かす取組として重要な意味を持ち、大学改革に向けて歴史的な一歩を踏み出すこととなった。

新学部の創設に当たり、平成 26 年 8 月に、担当の学長特別補佐を新たに配置し、カリキュラムや人員配置、入試の在り方等についての具体的な検討を進め、また、同年 12 月には、医学部の教員を含めそれぞれの分野ごとの担当教員等で構成される設置準備室を立ち上げている。

また、教員養成分野においては、ミッションの再定義等を踏まえ、現行の「教育福祉科学部」については、小学校教員養成に重点化し、「教育学部（仮称）」へ改組するとともに、新たに教職大学院を設置することを決

定した。

さらに経済学部においては機能強化に向けた学科の創設、工学部・工学研究科においても「理」の要素を教育研究に取り入れた学部・大学院の全面改組の検討を進めるなど、全学的に機能強化の取組を実施した。

なお、「福祉健康科学部（仮称）」及び「教職大学院」の設置に関しては、平成 27 年 3 月末に設置申請書類を文部科学省に提出し、現在審査中である。また、経済学部及び工学部・工学研究科については平成 29 年度の改組に向けて引き続き検討を進めている。

こうした教育研究組織の再構築の検討に加え、大学の知的リソースをより効果的かつ最大限に活用する観点から、教育組織と教員組織を分離する新たな教育研究の運営体制についても平成 28 年の新学部の創設を機に鋭意検討を進めている。【58】

《ガバナンス改革に向けた取組》

平成 26 年 2 月の中央教育審議会大学分科会「大学のガバナンス改革について（審議まとめ）」及び同まとめを踏まえて 6 月に改正された学校教育法、国立大学法人法を受け、本学においても以下の取組を実施した。【61】

①外部有識者による懇談会の設置

本学におけるガバナンス機能の強化をはじめ今後の本学の在り方を検討するに当たって、学外の有識者からの意見を参考とすることとし、平成 26 年 6 月、学長の諮問機関として、県内の経済界や教育界などを代表する有識者で構成される「国立大学法人大分大学のこれからの在り方検討懇談会」（参考、P. 67、今後の大学の在り方を検討するための外部有識者による懇談会の設置と提言）を設置した。同年 9 月には、第一次答申として、学長や学部長の選考の在り方などガバナンス改革に関する

答申がなされ、その後の学内での検討の大きな指針となった。

②新たな学長、学部長等の選考方法等の検討

学長、学部長等の選考方法等については、前述の中央教育審議会の審議まとめや改正された国立大学法人法、さらに学長の諮問機関として設置した大分大学のこれからの在り方検討懇談会からの提言を踏まえ、いずれも鋭意検討を進めた。その結果、学長選考については、従来から行ってきた学内構成員による意向調査は実施せず、学長選考会議が候補者のプレゼンテーションや面接等によって、主体的に学長候補者を決定する新たな仕組みを構築するとともに任期についても再任の取扱いの見直しを行った。また、学部長等の選考方法等についても、これまでの教授会における選挙による選考結果を受けて任命する仕組みから、学長が学部等の意見を十分聴いた上で候補者を選考し、面談等を経て任命するなど、学長自らの責任で任命する仕組みを構築した。

③法務・コンプライアンス担当理事の配置

学校教育法や国立大学法人法等の改正に伴い、学内の内部規則の総点検・見直しの作業を機動的に進めるとともに、学内のコンプライアンス体制の強化を図るため、平成26年10月に、法務・コンプライアンス担当理事を配置した。これにより、平成27年4月の法改正の施行に向けて教授会規程や学部長等の選考に関する規程等多岐にわたる規程改正や業務方法書の改正作業がスムーズに進んだ。

その他の機能強化に向けた取組状況

《今後の大学の在り方を検討するための外部有識者による懇談会の設置と提言》

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 (P. 67 記載)

《大分大学ビジョン2015の策定》

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 (P. 67 記載)

○項目別の状況

平成26年度実績報告書

I 大学の教育研究等の質の向上の状況
 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (1) 教育に関する目標
 ①教育内容及び教育の成果等に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV : 年度計画を上回って実施している III : 年度計画を十分に実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない I : 年度計画を実施していない

中期目標
 ○ アドミッション・ポリシーに応じた優れた学生を確保する。
 ○ 「幅広い職業人養成」及び「高度の専門職業人養成」の機能向上を目指し、学生が確実に成長する学士課程教育、修士課程教育及び博士課程教育を行う。
 ○ 学習への動機付けと意欲の向上に資する教育方法と研究指導を推進する。
 ○ 学生の成長過程を検証し、教育成果を向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【1】 高等学校の学習成果と学士課程教育に必要な能力・適性を適切に把握・評価する入学者選抜を行う。(学部)	【1-1】 アドミッション・ポリシーに示した「大学入学前までに身につけて欲しい教科・科目等」について、新学習指導要領に即した改訂を行う。	III	【教育】 平成26年5月23日開催の第2回入試部門会議において、アドミッション・ポリシーの「大学入学前までに身につけて欲しい教科・科目等」を「高等学校等の段階で習得すべき知識・能力」に変更し、新学習指導要領に即した内容に改訂を行った。	
	【1-2】 「平成24年度選抜方法の妥当性を検証するするための調査報告書」を基に、各学部と連携しながら選抜方法の妥当性について検証を行う。	III	【教育】 入学企画支援センターと各学部が連携しながら調査報告書を基に選抜方法の妥当性について検証し、選抜方法の変更等を行った。 ①教育福祉科学部では、報告書データと卒業時の学業成績や就職・進路状況等を参考にして、平成28年度入試からの選抜方法の検討を行った。 ②経済学部では、志願者、合格者、入学者のデータを基に検討を行い、平成27年度AO入試(簿記資格)と推薦入試(商業推薦)の入学定員の変更を行った。 ③医学部では、報告書の結果から入学者選抜方法等について、次のとおり変更を行った。 ・医学部医学科第2年次学士編入学「地域枠」については、大分県からの要	

		<p>請も鑑みて、平成 27 年度より「一般枠」のみの募集とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部看護学科は、入学希望者の動向を踏まえて平成 27 年度より第 3 年次編入学定員を 10 名から 6 名に減じた。 ・医学部看護学科の推薦入試の入学生は、高学年になるにつれ成績が向上する傾向が見られる一方、後期日程の志願者数は年度により大きく変動し、学力も一定でないことから、平成 28 年度入試から後期日程の募集人員の一部を推薦入試に振替えることを検討している。 <p>④工学部では、福祉環境工学科建築コースで平成 24 年度推薦入試から A 推薦を廃止した。平成 25 年度入試以降、建築コースの一般入試前期日程及び後期日程の志願倍率が上昇した。</p>
<p>【2】 学士課程での学習成果, 並びに高度専門職業人及び研究者に必要な能力・適性を適切に把握・評価する入学者選抜を行う。(大学院)</p>	<p>【2】 入学者選抜方法について点検を継続するとともに、必要に応じて改善を進める。</p>	<p style="text-align: center;">Ⅲ</p> <p>【教育】 《教育学研究科》 一般志願者を増やすため、大分県教育委員会と連携し、新規採用学生の最長 2 年間の採用延期制度の詳細について学部内での周知を図り、教員採用試験に合格した 4 年生の大学院受験を促した。大分県派遣の現職教員の志願者を増加させるため、平成 25 年度、大分県教育委員会に出向き、人事担当者の助言を活かして、例年より学生募集要項を早期に作成し、20 日早く大分県教育委員会に持参した。 広報活動として、教務・就職・奨学金・入試等に関する全体説明会、志願予定者の希望コース・専修の教員による個別の相談会、在学生からのメッセージで構成する説明会を 3 回開催した。雑誌「教職課程」に学生募集の広告を掲載した。 大学院志願者を増やす方策・改善策について意見を聴取するため、大学院生との懇談会を実施し、その内容を大学院進学説明会等に活かした。 平成 23 年度に入試日程を見直して以降、毎年、受験者数が募集人員を上回っており、平成 26 年度もほぼ同様の日程で入試を実施した。なお、円滑な入試業務の遂行と志願者の確保のため、第 3 次募集の志願書受付期間を平成 25 年度より 11 日早めた。</p> <p>《経済学研究科》 博士前期課程入試の学力検査における専門科目を点検し、一部を見直した。</p> <p>《医学系研究科》 平成 26 年度秋入学及び平成 27 年度学生募集要項において英語版を作成し、早期に公表した。</p> <p>《工学研究科》 博士前期課程については、平成 26 年度一般入試（口述型）において出願</p>

		<p>資格を変更した電気電子工学専攻と応用化学専攻の、筆記型を合わせた志願者数がそれぞれ42名から46名、34名から44名へと増加した。</p> <p>就職活動スケジュールの変更に対応するために、28年度入試の実施時期の検討を行った。</p> <p>博士後期課程における入学者選抜方法については、志願者増加策の一環として、志願者が受験しやすいよう、平成27年度入試より、入試期間を2日から7日に変更することとした。また、海外留学生の多様性把握のため、海外現地入試や渡日前入試を検討することとした。</p> <p>《福祉社会科学部》</p> <p>本研究科において特に出願が多い「推薦入試（事業所）」について、提出された研究計画書の書類審査を厳格に行うよう、審査基準を明確化した。また、口述試験においては政策・実践・関連領域の三者による審査を実施し、審査の偏りをなくすとともに審査基準の平準化に務めた。</p>
<p>【3】 本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育の接続方法を充実させる。（学部）</p>	<p>【3】 「高大接続事業の展開」（特別経費）事業を中心にして高大接続関連事業を推進する。</p>	<p>III</p> <p>【教育】</p> <p>高校生と大学生の「ナナメの関係」を梃子（てこ）にして「学びは高きに流れる」教育体制を構築することで、大学導入教育の質的転換を実現することを目的として、以下の事業を推進し、高大接続事業の展開についての成果及び効果を検証した結果、特別経費終了後の平成27年度も事業を継続することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在学生在出身高等学校を訪問して大分大学や大学生活の様子について説明する「キャンパス大使」として、23校に34名を派遣した。 ・高等学校への出前講義を延べ14校で実施した。 ・11校の高等学校の生徒、教諭、保護者が本学を訪問し、模擬授業等を体験した。 ・平成26年度の「学問探検ゼミ」は、大分鶴崎・大分南・大分雄城台・大分・大分商業の各高校から2年生24名、本学経済学部2年の学生77名が5つのゼミに分かれて開講した。さらに、平成27年1月30日に「教育GP」の中核事業である「学問探検ゼミ（大学2年生向けの中級演習）」の宮町・佐藤ゼミ成果報告会を大分大学経済学部202号教室で実施し、当日は大分市内の高校生263名、経済学部2年生8名、高大の教員20名、合計291名が参加した。 ・高校生2～3名によるキャンパスレポーター（高校生が、在学生のサポートのもとに大学の研究室等を訪問し、学問の現場レポートを広報誌などに発表する事業）を11月～12月に実施した。 ・7月に高等学校及び予備校の進路指導担当教諭との意見交換会の場として入試懇談会を実施した。また、高校側が複数の学部の懇談会に参加で

			<p>きるように学部別懇談会を2回開催するなど、改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高校との連携会議，同ワーキンググループ会議（WG）及び工業系高校との意見交換会を開催した。 ・大分県内の高校生を対象として，対面及び同時遠隔中継による文系チャレンジ講座を8回，理系チャレンジ講座を8回実施し，合計3,111人が受講した。 ・高大接続授業として，1年生を主な対象とし，数学系（習熟度別クラス編成），英語系（習熟度別クラス編成）及び国語系に分けて全学的に実施し，前期は14科目で約400人が受講し，後期は14科目で約380人が受講した。 ・高大接続事業において，高大連携ワーキンググループ会議の高等学校側構成員を地域性及び専門性を考慮して4名から8名に増員したこと，大学側の構成員も教育改革担当副学長と高大接続コーディネーターを加え，教育改革担当副学長を役職指定で座長とするなど，高大接続事業の充実・推進を図った。 ・2月17日，「高校・大学の接続と主体的な学び」をテーマに，学びの高校から大学への円滑な接続について主体的な学びを可能にするためにはどのような方策があるかを考えることを目的として，中央教育審議会会長・高大接続特別部会長を招聘し，「第7回大分県高大連携シンポジウム」を開催した。 	
<p>【4】 導入・初年次教育を中心として，コミュニケーション能力等を含むアカデミックスキルの向上を図り，外国語能力の養成などの国際性の涵養を含む教育の改善・充実を進める。（学部）</p>	<p>【4】 体験活動や情報機器等を利用した授業を充実させることにより，コミュニケーション能力やアカデミックスキル育成教育の向上を図るとともに，外国語運用能力の更なる向上策を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【教育】 体験活動やボランティアを組み入れた授業として前学期に「大分の水Ⅰ」，「自然体験活動の理論と実践」，「学習ボランティア入門」，「中小企業の魅力の発見と発信」及び「コミュニケーション能力の養成入門Ⅰ」も実施した。 後学期からは「大分の水Ⅱ・Ⅲ」，「コミュニケーション能力の養成入門Ⅱ」の授業を実施した。 また，各学部においてアカデミックスキルを育成するため「基礎演習」，「基礎ゼミ」等の授業を実施した。 TOEIC-IPテストを5回実施し延べ698人が受験した。さらに，語学能力試験の受験必須化については，「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠の予算措置を行い，平成28年度教養教育改革にあわせて，試験実施の運用方法等について検討を開始した。</p>	
<p>【5】 養成すべき人材像を踏まえ，全学共通教育とキャリア形成教育を体系的に関連付けた専門教育を充実させる。</p>	<p>【5】 前年度に引き続き，「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を中心にキャリア教</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【教育】 「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として採択された「地域力を生む自立的職業人育成プロジェクト」として，NPO法人や地域の企業等と連携してインターンシップを組み込んだ授業「中小企業の魅力</p>	

(学部)	育を推進する。	の発見と発信」「プロジェクト型学習入門ⅠⅡ」(以上教養科目)、「就業力の育成」(工学部専門科目)を実施した。また、学部必修授業の一部にキャリアカウンセリングを組み込んだ授業「応用化学入門」(工学部)、「中級演習」「専門演習」(以上経済学部)を実施した。これら授業について成果報告会(平成27年3月20日)で成果と課題を全学的に共有し、とりわけこれらを次年度に反映させた新たなインターンシップ組み込み型授業(JR大分シティ連携経済学部専門講義「経営分析論ⅠⅡ」)などを開発できた。
<p>【6】 社会人・留学生などの多様な学習履歴を踏まえたコースワーク(専門的知識、関連領域及び研究技法に関する教育)と論文作成指導及び学位論文審査を体系化したカリキュラム編成を行う。(大学院)</p>	<p>【6】 カリキュラムや研究指導体制について、必要に応じて改善を継続する。</p>	<p>III</p> <p>【教育】 《教育学研究科》 主指導教員1名、副指導教員1名以上の複数教員指導体制を確立し、教務情報システムで大学院生の情報を複数の指導教員が共有できることにより、学習支援の充実を図った。 《経済学研究科》 平成25年度に策定した博士前期課程および後期課程におけるカリキュラムポリシーに即したシラバスの点検を実施した。 《医学系研究科》 カリキュラムについて検証し、「研究推進実践論」の授業として行っている大学院実践セミナー(年間12回)及び大学院セミナー(年間40回)のうち、大学院セミナーの5回を英語で行った。 《工学研究科》 博士前期課程のカリキュラム及び研究指導体制について検討し、大学院の一専攻化に関する改組案を作成した。 博士後期課程の社会人入試にて入学した留学生のカリキュラムについて、指導教員と外国人留学生の相談のもと、外国人留学生の出身、履歴を勘案し、指導教員の判断にて、社会人学生修了要件、外国人留学生修了要件のいずれを適用するかを決定することとした。 《福祉社会科学研究科》 平成26年度に改定したカリキュラム及び研究指導体制について、年2回開催している学生と教員との意見交換会や、27年1月に実施した同窓会との懇談会等をとおして、評価の把握や改善課題の洗い出しを引き続き行った。 さらに、10月開催の修士論文中間発表会及び2月開催の修士論文最終発表会においても、継続的に学生及び修了生を対象としたアンケートを実施し、研究科の教育内容に関する満足度を把握している。集計結果をみても、教育内容に対する満足度が高いことが分かった。</p>

<p>【7】 各研究科の定める教育目標に応じて、認定資格教育、研究企画・管理能力と教育力の育成等の教育プログラムを充実させる。（大学院）</p>	<p>【7】 教育プログラムの点検を継続し、必要に応じて既存の教育プログラムの改善を進める。</p>	<p>III</p>	<p>【教育】 《教育学研究科》 『地域教育実践演習』を実施するにあたっての実施要領（授業流れ）を見直し、研究計画書および研究成果報告書の雛形を作成し充実を図った。 《医学系研究科》 がんプロフェッショナル養成基盤推進プランの検証を関係委員会において引き続き検証し、改善等を進める。 《工学研究科》 博士前期課程の教育プログラムについて検討し、大学院の一専攻化に関する改組案を作成した。 博士後期課程の教育プログラムについて現状では問題ない旨、研究指導委員会において確認した。 《福祉社会科学研究科》 教育プログラムの点検については、年2回開催している学生と教員との意見交換会をとおして、引き続き改善課題の把握に努めている。さらに、27年1月には新たに同窓会との懇談会を開催し、教育プログラムの充実に向けた意見交換を行った。</p>	
<p>【8】 学生が主体的に学習に参画する双方向的な教授方法（アクティヴ・ラーニング）、学習への動機付けの深化を図る実社会体験学習等の教授方法の開発・導入を進める。（学部）</p>	<p>【8】 学習の動機付けを深め、主体的学習の向上を図るために、アクティヴ・ラーニングや実社会体験活動を取り込んだ授業の実施を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【教育】 アクティヴ・ラーニングや実社会体験活動を組み込んだ授業として前学期に「大分の水Ⅰ」、「自然体験活動の理論と実践」、「学習ボランティア入門」、「生涯学習論入門」、「社会教育から見た「教育の協働」」を実施した。後学期からは「大分の水Ⅱ・Ⅲ」実施している。 「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として「中小企業の魅力の発見と発信」、「プロジェクト型学習入門Ⅰ」、「就業力の育成」を実施した。後学期からは「プロジェクト型学習入門Ⅱ」を実施している。 さらに、平成28年度からの教養教育改革に向けて教務部門会議の下に教養教育改革WGを設置し、専門教育と融合した幅広い学びのための教養と自ら主体的に学ぶ意欲を醸成するための「アクティヴ・ラーニング」の拡充についての検討を開始した。</p>	
<p>【9】 多様なメディアを活用し、授業形態の多様化を図るとともに、自由な学習機会の拡充を進める。（学部）</p>	<p>【9】 教育形態の多様化の推進と効果の向上のため、「大分大学グローバルキャンパス」、「eポートフォリオ」などの活用事例の学内共有を強化し、利用を促進する。自主的な学習機会の創発のため、本</p>	<p>III</p>	<p>【教育】 大分大学グローバルキャンパスに15科目162件（前期9科目96件、後期6科目66件）の講義ビデオを掲載した。eポートフォリオを始めとする活用事例・利用手順・案内を含む講習会10回を開催し、のべ36名の教職員が参加した。 学生の自主的な学修を促すために図書館ラーニングコモンズを活用する授業として、工学部教員（図書館情報学）が開発したパスファインダー</p>	

	学の図書館ラーニングコモンズなどを活用した授業モデルを新しく開発する。		(BUNDAI 授業資料ナビゲータ) を活用し、図書館職員との連携のもと、高等教育開発センター教員が実施する新たな授業「人類の知的遺産と向き合う」を開講し、11名の学生が受講した。	
【10】 複数教員による研究指導、国内外の学会参加等の多様な指導方法を積極的に導入する。 (大学院)	【10】 教育方法や研究指導について、必要に応じて改善を進める。	III	<p>【教育】</p> <p>≪教育学研究科≫ 研究指導體制の実施状況について検証するためのアンケート調査を検討している。</p> <p>≪経済学研究科≫ 大学院生の学会等参加を推進した。特に博士後期課程では学会等での報告の拡大、複数の指導教員体制の充実が図られた。</p> <p>≪医学系研究科≫ バイオラボセンターにおいて、平成26年度も20名強の院生が、指導教員または指導教員以外の教員により積極的に研究指導等を受けて実験等を行った。 また、研究者倫理に関する教育として、12月20日にディスカッションを含めた大学院研究倫理教育セミナーを開催した。</p> <p>≪工学研究科≫ 博士前期課程の研究指導體制について検討し、大学院の一専攻化に関する改組案を作成した。 博士後期課程における教育方法及び研究指導について、平成26年度、国内外の学会の積極的参加させるため、工学部後援会の国際交流助成事業や部長裁量経費を活用し、支援した。</p> <p>≪福祉社会科学研究科≫ 平成26年度のカリキュラム改定で導入した「福祉社会科学概論」及び「福祉調査研究方法論」の効果や評価をふまえて、複数教員による研究指導をさらに推進するために、平成27年度に若干の変更を行い、複数教員による多様な観点からの研究指導の充実を図ることとした。 さらに、学外では、平成25年度にスタートさせた同志社大学大学院との研究交流会を継続し、国外では、3月にスウェーデンのメーラダーレン大学において大学院生間の研究交流会を実施するなど、国内外の教員及び院生との研究交流の機会を積極的に設けて、多様な研究指導を行っている。</p>	
【11】 厳格な単位制度、授業の到達目標と評価基準の明示を一層徹底し、学習成果の達成度をより適正に把握する評価方法を策定する。(学部・大学院)	【11-1】 到達目標の明示や形成的評価を取り入れた授業を推進するため、eポートフォリオシステムを活用した授業の普及に取り組む。ま	III	<p>【教育】</p> <p>WebClass eポートフォリオ・コンテンツに関する講習会を3回実施し、のべ10名の教員が参加した。手書きレポートを電子化して蓄積しつつ、形成的評価を促す仕組みとして「授業支援ボックス」を導入した。授業支援ボックス関連に関する講習会及びループリックを取り入れた授業推進のた</p>	

	<p>た、学習成果を適切に把握し評価するため、ルーブリックなどを用いた到達レベルの測定に関するFDコンテンツを充実させる。</p>		<p>めの学内勉強会を計6回開催し、のべ14名の教員が参加した。</p> <p>また、学生の学習到達度を適切に評価するとともに、結果を視覚化することで教員の学生指導と学生の主体的な学修を支援するための全学的なシステムを構築することを目的に、教務部門会議の作業部会として、各学部教務委員と高等教育開発センター構成員からなる「学修システム部会」を設置し、検討を開始し、今後の方向性の案を作成した。</p>	
	<p>【11-2】 学習成果の評価方法について、必要に応じて改善する。</p>	<p>III</p>	<p>【教育】 《教育学研究科》 教職大学院の設置に合わせて、学習評価の評価基準について、到達目標、評価基準の見直しを行うこととした。また、到達目標や評価基準について、シラバスの雛形に基づいていることを検証し、不十分なシラバスについては再度作成を依頼した。 《経済学研究科》 到達目標と評価基準の明示されたシラバス策定と評価の実施を徹底した。 《医学系研究科》 平成26年9月3日に開催された中間発表会の見直しとしては、今回から新たな取組として、医学科第4年次生の授業科目「研究室配属」の一環として103名の学部生を、学部生の所属する講座の大学院生が発表するセッション時に参加させたことにより、質問数が飛躍的に増えたことで、院生の学習成果の確認するうえで非常に有意義なものとなった。 《工学研究科》 博士前期課程科目のシラバスに記載されている到達目標や評価基準等の内容および評価方法について、現状では適切であることを教務委員会で確認している。 博士後期課程における学習成果の評価方法について、平成24年度改組より3年経過するので、必修4科目「プロジェクト演習」「国際実践演習」「俯瞰力養成セミナー」「キャリアパス設計」シラバスの記載内容の再点検を実施している。 《福祉社会科学研究科》 平成26年度のカリキュラム改定後のシラバスにおいても、評価方法については具体的に記載されており、引き続き点検を行うこととした。</p>	

<p>【12】 各研究科の教育目標に応じた学位取得プロセスを整備し、明示する。(大学院)</p>	<p>【12】 学位取得プロセスの整備および明示について、必要に応じて改善を行う。</p>	<p style="text-align: center;">III</p> <p>【教育】 《教育学研究科》 ホームページや履修の手引きに掲載した学位取得プロセスの効果を検証するために、1年生を対象としたアンケート調査を実施することを検討している。 《経済学研究科》 博士後期課程における学位取得プロセスは『履修の手引』に記載され、ホームページにおいても公開されており、学生ガイダンスにおいて周知徹底した。 《医学系研究科》 博士課程小委員会及び修士課程小委員会において、学位申請のプロセスである学位論文審査の手引きをはじめ医学系研究科学位規程及び重要通知について検証し、大幅に見直しを行った。 また、入学時から学位取得までのプロセスを作成し、平成27年度の新入生のオリエンテーションに配布し説明する。 《工学研究科》 博士前期課程の学位取得プロセスについて検討し、大学院の一専攻化に関する改組案を作成した。 博士後期課程では、平成25年度、学位取得プロセスについて改善を行ったので、現状では問題ない旨、研究指導委員会で確認した。 《福祉社会科学研究科》 学位取得プロセスについては、すでにホームページに示している。さらに明示や可視化を推進する観点から、すでに公開している事項に加えて、具体的な手続きや様式等についても、ホームページに公表する計画を進めている。</p>
---	--	---

平成26年度実績報告書

I 大学の教育研究等の質の向上の状況
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
(1) 教育に関する目標
②教育の実施体制等に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV : 年度計画を上回って実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない

- III : 年度計画を十分に実施している
 I : 年度計画を実施していない

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の成長を目指す教育実施体制を充実させる。 ○ 教員の教育力向上のために、効果的なFD等の組織的な取組を推進する。 ○ 教育目標に応じて、既存組織の改組を含む教育実施体制の再構築を推進する。 ○ 学術情報拠点を中心に、新しいサービスモデルを形成し学習・教育・研究を支援する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト
【13】 大学全体の教育力を生かして、全学共通教育の実施体制を一層充実させる。	【13】 ミッションの再定義を踏まえて教養教育課程を再度検証する。	III	【教育】 平成28年度から実施する教養教育改革に向けて、教務部門会議の下に「教養教育改革WG」を設置し、今後の教養教育の在り方について議論を重ね、新しい理念に基づいて学生に修得させるべき資質を定めた。そして、現在10に分類されている全学共通科目の主題を5つの主題、すなわち「導入・転換」「福祉・地域」「文化・国際」「社会・経済」「自然・科学」に再編した。これらのうち、高大接続教育を重視する観点から「導入・転換」科目群と、大分大学の強みを活かした「福祉・地域」科目群を全学必修とすることとした。この改革に伴い、各学部における教養教育科目の卒業要件履修単位数の検討を開始した。	
【14】 国内外の大学連携等を推進することにより、教育実施体制を充実させる。	【14-1】 前年度に引き続き、県内高等教育機関と連携として教育プログラムを実施する。教育コンテンツの充実として、eラーニング教材の開発を行う。	III	【教育】 平成25年度に引き続き、本学を含めた大分県内9つの高等教育機関で構成する、「とよのまなびコンソーシアムおおいた」の共通教育事業として「大分の人と学問」を開講し、学内外で計41名の学生が受講した。また、教育コンテンツとして1件の講義ビデオを作成した。 また、「とよのまなびコンソーシアムおおいた」の生涯学習事業として実施する「豊の国学」中央講座を、県立社会教育総合センターと共催して「ふるさと学・豊の国学ジョイント講座、リレー講演会」として開催した(平成27	

			年3月8日)。現在、「豊の国学」と「ふるさと学講座」との連携についても、受講者の視点からの連携を進めるなど、今後の連携内容についても協議を行っている。	
	【14-2】 前年度に引き続き、学生の海外派遣を推進する。	III	<p>【教育】 交流協定に基づく短期交換留学に34名(17大学)が参加し、1ヶ月以内の短期語学研修に25名(6大学)が参加した。(平成25年度短期交換留学33名、短期語学研修19名であった。)</p> <p>平成25年度から短期交換プログラムによる海外派遣を積極的に推進するため、JASSO奨学金支給者対象者以外の学生に対し、学長裁量経費により「大分大学派遣留学生支援事業」を継続的に実施した。(優秀枠1人当たり留学準備金10万円、月額支給金5万円、一般枠留学期間内一律20万円、また、超短期枠(セントラル・ランカシャー大学)として総額25万円を派遣学生に支援した。)</p> <p>また、平成26年度から短期交換留学参加学生に対し、参加前、帰国後の語学検定料の大学経費での助成を行い派遣の推進を図った。</p>	
【15】 全学教育機構を中心として、FD研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材・学習指導法等の改善と充実を進める。	【15】 全学教育機構が中心となり、高等教育開発センターが、教育改善のためにFD研修会を定期的かつ継続的に企画・開催する。	III	<p>【教育】 全学的なFD研修会として、以下の講演会、ワークショップ、研修会を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) FD研修会「初心者のためのWebClassワークショップ」を開催し15名の参加があった。(平成26年4月16日) 2) FD講演会「これからの大学教育が取り組むことー学修成果とアセスメントー教学IRからの捉え方、教養教育モジュール科目の取組みをとおして」を開催し、68名の参加があった。(平成26年9月30日) 3) 授業サロン(教員による授業相互参観と検討会)を開催し、5名の教員で、お互いの授業を参観し、全ての授業参観の後に授業検討会を実施した。(平成26年11月10・11・12・13・19日) 4) 学生教職員学内合同研修会「きつちよむフォーラム2014」を開催し、学生の主体的な学びに関する実践報告と検討会を実施した。18名の参加があった。(平成26年12月3日) 5) 学生のメンタルヘルス講演会「多様な個性の認め方～発達障害の理解と関わり～」を開催し、学内の教職員、学生の47名の参加があった。(平成26年12月5日) 6) シラバス作成講習会を2回にわたって実施し、本学の教職員10名の参加があった。(平成27年1月15日、19日) 7) 大学院・学部合同FD研修会「アクティブ・ラーニングを全学的に展開するための研修会」を開催し、学内の教職員25名の参加があった。(平成27年 	

			<p>3月24日)</p> <p>平成26年度より予算措置された「大学改革を加速させるための人づくりプロジェクト」により、本学の教育改革に資する人材の育成に着手した。平成26年度は高等教育開発センターが主体となり、上記に記載した2件の講演会と研修会を開催した。また、学外での20件の講演会や研修会等に、述べ25名の教職員を派遣した。</p> <p>講演会、研修会の概要は以下のとおりであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. FD 講演会として、長崎大学 大学教育イノベーションセンターより講師を迎え「これからの大学教育が取り組むことー学修成果とアセスメントー教学IRからの捉え方、教養教育モジュール科目の取組みをとおして」を開催し、長崎大学の事例から本学での今後の教育改革のあり方を議論した。(平成26年9月30日) 2. 全学的な研修会として、河合塾から講師を招き、大学教育において喫緊の課題であるアクティブ・ラーニングについて、全国調査の結果と他大学での事例等の報告を受けるとともに、ワークショップにより各自の授業に展開するための手法を実地に研修した。(平成27年3月24日) 	
<p>【16】</p> <p>時代と社会の要請、学問の発展に対応した人材育成を行うために、入学定員の見直しを含め既存組織の改組等、教育実施体制（教養教育実施組織、学部・大学院・センター等）の再構築を行う。</p>	<p>【16】</p> <p>昨年度作成した再構築案の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>III</p> <p>【企画等】</p> <p>平成25年度に設置した学長、各理事及び学部長等で構成する「機能の再構築・強化に係る検討委員会」において、地域社会のニーズに対して、本学の持つリソースをどのように活かすかという検討を行い、平成28年度に、本学の特色や強みである「医療」「福祉」「心理」を融合させた新たな学部「福祉健康科学部（仮称）」を設置すること、また、教員養成分野においては、ミッションの再定義等を踏まえ、現在の「教育福祉科学部」を小学校教員養成に重点化した「教育学部」へ改組するとともに、教職大学院を設置することを決定した。</p> <p>なお、「福祉健康科学部（仮称）」及び「教職大学院」の設置に関しては、平成27年3月末に文部科学省へ設置申請書類を提出した。</p> <p>さらに、平成29年度以降に向けて、経済学部社会イノベーション学科の設置及び理工学部・理工学研究科の設置についても検討を進めている。</p>		
<p>【17】</p> <p>学術情報拠点を中心に情報の利用環境を整備するとともに、情報の利活用を支援する体制を整備する。</p>	<p>【17-1】</p> <p>引き続き、学術情報拠点(図書館)における学習支援サービスを充実する。</p>	<p>III</p> <p>【研究】</p> <p>拡大学術情報室が企画実施母体となって、5つのレベルに分けた図書館情報リテラシー教育の取組計画を作成し、とくに新入生に重点をおいた学習支援サービスを実施した。入学式直後の新入生ガイダンスに始まり、図書館ツアー、レポートの書き方講習会、学生の選書ツアーとPOP作成、図書館利用をテーマとした教養教育科目（「コミュニケーション能力の養成入門Ⅰ」、「論考の基礎」、「人類の知的遺産と向き合う」、「分大キャンパスライフ入門」）の</p>		

			実施、ビブリオバトル等を実施して学生の学習支援を図った。こうした取組の結果、学生の入館者数が平成 25 年度に比べ 11%増加した。	
	【17-2】 学術情報拠点(医学図書館)の新たなサービスについて検討する。	Ⅲ	【研究】 医学部教員と事務職員による WG を構成して、新図書館の設計から使用方法までを検討した。 その結果、利用者用エレベータの設置、玄関を 1 階に変更して利便性と機能性を向上させた。1 階にラーニングコモンズエリアを設けるとともに、グループ学習室を増やした。 利用者用パソコンは、デスクトップからノートパソコンに変更し、利用場所を選べるようにした。 また、館内サイン、各部屋の利用方法や機器の利用方法についてオリエンテーションを行い、新たな 24 時間開館に向けた利用者支援を行うことにした。	
【18】 図書館と情報処理センターの機能を併せ持つ学術情報拠点の特色を生かした学習・研究支援環境を整備する。	【18】 引き続き、情報機器による情報活用支援とライブラリー・リテラシー教育を充実する。	Ⅲ	【研究】 図書館職員がフロアに出て図書館利用者の文献所在調査、事項調査、利用の指導を行うコンシェルジュ活動を週 2 回実施した。 無線 LAN に接続されたタブレット端末を使った配架先までの案内や蔵書検索方法の指導を行った。デジタル化した新聞アーカイブシステムを導入して学生の学習研究支援環境を整備した。 ※図書館コンシェルジュとは、図書館における案内役の職員のこと。 施設案内、利用相談、資料相談などがある。	
				ウェイト小計
				ウェイト総計

- I 大学の教育研究等の質の向上の状況
 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (1) 教育に関する目標
 ③ 学生への支援に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV : 年度計画を上回って実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない

- III : 年度計画を十分に実施している
 I : 年度計画を実施していない

- 中期目標
 ○ 豊かなキャンパスライフのための環境整備を行う。
 ○ 学生生活支援を教育の一環と位置づけ、積極的かつ多面的に推進する。
 ○ 組織的な学生相談体制を発展させる。
 ○ 学生の共同参画を進め、正課外教育を充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	コメント
【19】 図書館、学生ラウンジ、情報ネットワーク等、自学自習のための環境整備を推進する。	【19】 学術情報拠点と連携して、自学自習のための教育環境の有効利用を進める。	III	【教育】 ラーニング・コモンズについては、協力教員6名を構成員として設置している「学術情報室」に、学術情報拠点長や図書館職員複数名が加わって「拡大学術情報室」を組織し、本年度からは、入学式直後に、新入生ガイダンスとの関係を意識しつつ、「現場を見て体験する」ことを重視してツアー内容を見直した「図書館ツアー」や「選書ツアー」を実施するとともに、職員が週2回ほどフロアに出て学生の資料探しを支援する「コンシェルジュ」という取組を実施した。 さらに、学生の就職活動に向けた業界研究等にも利用している。	
【20】 食堂スペースの拡充、学生寮の充実等、キャンパス内生活環境を改善する。	【20-1】 拡充工事に着手するとともに、物品調達業者と食堂業務委託業者を決定する。	III	【教育】 補助金申請の手続きのため、食堂新築工事全体が後倒しとなったが、食堂業務委託業者を決定するために、企画競争に関する公告を行い、業務説明会を行った。平成27年4月24日に業者を決定した。	
	【20-2】 引き続き、学生寮の管理・運営方法について、「学生寮のあり方に関する基本方針」に基づき、効果的な学生寮運営を行う。	III	【教育】 学生寮の生活実態に関するアンケート調査から、施設・設備等の機能・性能をはじめとして、生活環境全般における入寮者の満足度は比較的高いとの判断結果が得られた。 さらに、生活環境の維持・向上を図るため、可燃物ごみステーションの全面改修や駐輪場の整理、定期的な草刈・樹木の剪定による外構整備等を行った。また、女子ゾーンの管理・清掃等を専門に行う女性職員を配置して、女子入寮者の要望に配慮した。	

<p>【21】 大学独自の奨学金制度を設立するとともに、入学料・授業料免除制度を充実させる。</p>	<p>【21】 奨学金及び入学料・授業料免除制度を充実させるため、前年度見直しした奨学金の学力基準について分析する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【教育】 日本学生支援機構の第一種奨学金の推薦・選考基準（対象：学部2年生以上）の成績基準を見直して、第一種奨学金の推薦は平成25年度133名の推薦枠に対して87名の推薦をして65%の採択率であったが、平成26年度は111名の推薦枠に対して106名の推薦をして95%の採択率となり、平成25年度に比べ採択率が30ポイント向上した。</p>	
<p>【22】 障がいのある学生に対する支援体制の充実と環境整備を包括的に推進する。</p>	<p>【22】 前年度に引き続き、障がいのある学生への支援体制を充実させる。</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>【教育】 重度の障がいのある学生が入学したことを契機に、障がいのある入学志願者の関係部局の連携を円滑なものとするため、障がいのある入学志願者の受入れのフローを策定した。 また、合理的配慮の一環として、当該学生及び保護者との複数回の面談及び出身高校における配慮についての情報収集を基に要支援学生の授業マニュアル（授業担当教員用）を作成し配付した。さらに、SNSを利用した学部担当係と学生及び支援学生との連絡体制を整備するとともに所属学部の指導教員及び学生による日常生活のサポート体制を構築した。 併せて、教育福祉科学部身障者トイレの改修並びに講義室等（第2大講義室、14号教室、第3体育館、課外活動教養施設）・事務室（教育福祉科学部学務係、学生・キャリア支援課）に車椅子対応のためのスロープを設置し、当該学生と保護者に聞き取り調査を行った結果非常に高い評価を得た。</p>	
<p>【23】 外国人留学生に対して、学生の特性・個性に応じた就職支援等を行う。</p>	<p>【23】 留学生対象の就職支援プログラムを検証・検討し、留学生の個々の状況にあったサポートを行い、さらに留学生の就職支援の環境を整備する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【教育】 平成25年度の留学生の就職状況を調査した結果、就職希望者11名中、10名が就職し、1名が帰国先で就職活動を継続中であった。平成25年度の取組は効果があったと判断し、平成26年度も同様の就職支援セミナー等を実施することとした。 6月26日に、全学年の留学生を対象とした「留学生就職セミナー」を実施し、12名の参加者があった。 また、九州グローバル産業人材協議会と連携して、留学生向けの学内ガイダンスを実施し、計9名の留学生が参加した。 7月以降は、正規学生の個々の状況を調査確認し、未内定者の個々の実情に合わせて、求人紹介やキャリア相談員との個別面談等就職支援を行い、内定につなげた。</p>	
<p>【24】 精神科医、臨床心理士、キャンパス・ソーシャルワーカー、産業カウンセラー等の専門家による組織的な学生相談体制を充実させる。</p>	<p>【24】 引き続き、前年度実施した学生相談体制運営上の問題点を検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【教育】 学生チューターを4月から派遣できるように、2月に各研究科に派遣依頼をした結果、4月からのチューター（TA）は平成25年度から15名増員して26名となり、学生相談体制を充実させることができた。</p>	

<p>【25】 就職・進路の個別指導と支援を学部等と全学的組織が協働して実施する。</p>	<p>【25】 各学部（学科・コース等）の就職事情を踏まえ、就職活動のスキルや就労意識の向上等の課題を検証・検討し、学外の諸団体との連携も視野に入れ、就職活動やキャリア形成への支援セミナーを提案・実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【教育】 平成 25 年度の各種就職支援プログラムを検証した結果、平成 25 年度卒業生の就職率は 95.6%で、平成 25 年度より若干（0.8 ポイント）アップしたため、プログラムは妥当であると判断した。 平成 26 年度は、経団連の「倫理指針」により、平成 27 年度卒業生から、就活スケジュールが 3 ヶ月後ろ倒しとなるが、早めに採用活動を行う企業も多いことが予想されるため、ガイダンスのスケジュールは平成 25 年同様 4 月から開始することとした。 また、例年 2 月に実施していた学内合同企業説明会は、広報活動開始が 12 月開始から 3 月開始に後ろ倒しになったため廃止し、個別の業界研究セミナー・企業説明会を重点的に実施した結果、昨年比で約 2.5 倍の学生が参加した。 公務員対策講座についても、従来の大学生協の公務員講座に加え、民間事業者による大分大学の学生対象の講座も企画し、学生への支援の幅を拡げた。 平成 26 年度に実施した主なキャリア支援プログラム等は以下のとおりである。 ・学部の連携の下、10 月 18 日に企業の採用担当者を招き、学部 2・3 年生保護者対象のキャリア懇談会を実施し、262 名の保護者が参加した。 ・8 月から 9 月にかけて、(株)デンソーセールス、大日本印刷(株)、TOTO インフォーム(株)、大分県信用組合の協力を得て、「1 日業界体験」を実施し、計 102 名（昨年：51 名、2 倍増）の学生が参加した。 ・低学年からのキャリア観の醸成のため、新たな取組として、「企業の採用担当者が語る“働く・生きる・仕事”セミナー」を企画し、10 月 22 日に 25 名、12 月 3 日に 27 名の学生の参加があった。 6 月 5 日、2 月 26 日には、大分労働局主催の「大分新卒者等就職・採用応援本部会合」において、県内就労関連諸団体等の関係者と、2015 年卒業予定学生の就職状況や卒業後の早期離職問題について意見交換を行った。 また、2 月 6 日には大分県中小企業同友会とも、意見交換（情報共有）を行ったことを受け、就職のミスマッチの解消に向けて、卒業後のキャリア支援の充実を図ることとした。</p>
<p>【26】 大学開放事業等の大学行事において、学生の参画を積極的に進める。</p>	<p>【26】 学生の参画を積極的に進めるため、「学生の参画を進める基本方針」を踏まえて、前年度までの取組を検証し、必要に応じて改善する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【教育】 入学・卒業式典の構成や地域自治体の夏祭りへの参加、活き²プロジェクト（地域ニーズ）での企画の提案・実践等について、学生参画による取組として実施したが、今後も継続して行くこととした。 担当者レベルの検証会合では、学生の参画意欲を引き出し、新規企画を展開する方策として、必要となる物品の提供やインセンティブの付与等につい</p>

			て検討しつつ、大学が実施する社会連携・大学開放事業の中に学生が主体となって行うプログラムを取り入れ、次年度実施する方向で調整することとした。	
<p>【27】 課外活動施設・設備を充実させ、それを活用したサークル活動やボランティア活動及び学生による地域交流事業を活性化させる。</p>	<p>【27】 引き続き、課外活動環境の改善に向けた新たな整備計画に基づき、順次整備を行うとともに、活性化策を講じる。</p>	Ⅲ	<p>【教育】 課外活動の活性化を図るため、厚生施設では学生会館トイレの全面改修、体育施設では野球場バックネット、第1・2体育館の床面（ラインテープを含む。）の全面改修、第1体育館管理室棟屋上の防水工事、課外活動施設では文化系2サークルの部室の移転全面改修のほか、トレーニングルームの天井（照明を含む。）及び壁面の全面改修を行った。また、身体等に障がいのある学生に配慮して課外活動施設にスロープを追加設置するなど、課外活動環境の整備を進めた。 活き²プロジェクトで実践した2つのプログラムについて、活動風景を記録映像化し公式ホームページで公開した。</p>	

平成26年度実績報告書

- I 大学の教育研究等の質の向上の状況
- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- (2) 研究に関する目標
- ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV : 年度計画を上回って実施している III : 年度計画を十分に実施している
- II : 年度計画を十分には実施していない I : 年度計画を実施していない

- 中期目標
- 持続性のある基盤研究を創出し、重点的に取り組む領域について、国際的視野での独創的・先導的な研究を推進する。
 - 社会、とりわけ地域社会・国際社会と連携した研究を創出するための体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエト																
<p>【28】</p> <p>全学研究推進機構を軸として、環境科学、福祉科学、生命科学及び複合新領域の学問分野における独創的・先導的研究を推進する。</p>	<p>【28】</p> <p>引き続き、全学研究推進機構を軸に、本学における重点4領域の学際的研究を推進する。</p>	IV	<p>【研究】</p> <p>本学の重点領域研究を推進するため、平成26年度学長裁量経費重点領域研究推進プロジェクトとして20件を採択し、平成26年7月に研究費を配分した。研究領域名及び研究プロジェクト名等は以下のとおり。</p> <p>重点領域研究推進プロジェクト (重点研究支援)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研究領域名</th> <th>研究プロジェクト名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 地域社会との連携を目指す研究領域</td> <td>カボス・ユズの保健機能探索とブランド戦略の構築</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">② 新しい技術に基づくイノベーション開発研究領域</td> <td>電磁力応用機器の革新的低損失化支援技術の構築</td> </tr> <tr> <td>ナノ炭素材料を用いた医工連携技術の確立ー新しい再生医療、治療法の開発へのナノ炭素材料の適用ー</td> </tr> <tr> <td>シェールガスの化学的変換に用いる貴金属フリー触媒の創成</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③ 疾病モデルの構築による病態解明研究領域</td> <td>疾病モデルマウスを用いた炎症病態形成の統合的研究</td> </tr> <tr> <td>細胞骨格による恒常性維持機構と疾患発現の分子機序の解明</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④ ヒト癌分子標的薬開発につながる基礎研究領域</td> <td>長期低酸素環境によって誘導される腫瘍の転移能獲得機構の解明</td> </tr> <tr> <td>胃癌における分子標的治療実施のための基盤研究</td> </tr> <tr> <td>⑤ 生活習慣病と老化に関する研究領域</td> <td>アンジオテンシン- (1-7) による腸内細菌を介する肥満治療</td> </tr> </tbody> </table>	研究領域名	研究プロジェクト名	① 地域社会との連携を目指す研究領域	カボス・ユズの保健機能探索とブランド戦略の構築	② 新しい技術に基づくイノベーション開発研究領域	電磁力応用機器の革新的低損失化支援技術の構築	ナノ炭素材料を用いた医工連携技術の確立ー新しい再生医療、治療法の開発へのナノ炭素材料の適用ー	シェールガスの化学的変換に用いる貴金属フリー触媒の創成	③ 疾病モデルの構築による病態解明研究領域	疾病モデルマウスを用いた炎症病態形成の統合的研究	細胞骨格による恒常性維持機構と疾患発現の分子機序の解明	④ ヒト癌分子標的薬開発につながる基礎研究領域	長期低酸素環境によって誘導される腫瘍の転移能獲得機構の解明	胃癌における分子標的治療実施のための基盤研究	⑤ 生活習慣病と老化に関する研究領域	アンジオテンシン- (1-7) による腸内細菌を介する肥満治療	
研究領域名	研究プロジェクト名																			
① 地域社会との連携を目指す研究領域	カボス・ユズの保健機能探索とブランド戦略の構築																			
② 新しい技術に基づくイノベーション開発研究領域	電磁力応用機器の革新的低損失化支援技術の構築																			
	ナノ炭素材料を用いた医工連携技術の確立ー新しい再生医療、治療法の開発へのナノ炭素材料の適用ー																			
	シェールガスの化学的変換に用いる貴金属フリー触媒の創成																			
③ 疾病モデルの構築による病態解明研究領域	疾病モデルマウスを用いた炎症病態形成の統合的研究																			
	細胞骨格による恒常性維持機構と疾患発現の分子機序の解明																			
④ ヒト癌分子標的薬開発につながる基礎研究領域	長期低酸素環境によって誘導される腫瘍の転移能獲得機構の解明																			
	胃癌における分子標的治療実施のための基盤研究																			
⑤ 生活習慣病と老化に関する研究領域	アンジオテンシン- (1-7) による腸内細菌を介する肥満治療																			

	大分大学医学部認知症研究実施体制の構築と推進
⑥国際共同疫学研究領域	アジア・中米におけるピロリ菌関連疾患の国際共同研究拠点形成
	アジア感染症ネットワークの拡大と活用を目指したボカウイルス脳炎の先導的大規模疫学調査の実施
	ベトナム社会主義共和国ベンチェ省での口唇口蓋裂無償手術活動

重点領域研究推進プロジェクト（新たな課題発掘に繋がる研究支援）

研究プロジェクト名
熱帯感染症看護のケアプロトコールと教材の開発のための基礎調査
悪い知らせを伝え意思決定する協働モデルの実用化に関する研究
ヒトヘルペスウイルス6脳炎発症における免疫介在性機序の解明
未利用竹林資源の有効利用に向けた高付加価値材料生産システム
複数のメカニズムで誘発される複合型摩擦振動の体系化
適応微分推定器に基づく極値探索法によるスマート計測制御技術
神経系における NMD 依存的 RNA 分解機構の生理的意義の解明

また、若手研究者支援プロジェクトとして、18 件を採択し、9 月に研究費を配分した。

重点領域研究推進プロジェクト（若手研究者支援プロジェクト）

研究プロジェクト名
由布・鶴見火山群周辺地域における自然保護および景観保全のための地生態学的研究
地域シーズ発掘に向けた市民協働による生物多様性研究
日出町における居住環境の再評価と移住・定住支援 ～大学と行政・地域の連携事業を通じて～
地域活性化のための官・学・民協働による公共交通利用促進に関する研究
心房細動心筋の催不整脈基質形成に関わる転写後調節異常の解明と新規治療法の開拓
心筋ギャップ結合蛋白 Connexin43 のカルモデュリンによる発現制御機構
大分県内の小児脳炎患者におけるボカウイルス感染症
ケフィア発酵乳摂取による重度心身障害者の便秘解消に関する研究
地域医療の質的向上を目指す基礎研究
第二ステージの大分県の皮膚がん検診
スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業と連携した基礎医学研究の推進
大分県産関サバにおけるアニサキス属幼線虫感染の調査研究
上肢リハロボットと電気刺激による新規な上肢機能リハ手法の開発
電気機器用鉄心の曲げ加工時における磁気特性評価装置の開発
ウェブページを利用した電子リーフレット創作と発信の実現

			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">再生可能エネルギーおよび医療分野を志向したポルフィリン-イオン液体コンジョジット蛍光材料の開発</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">難治性慢性疼痛の遺伝子治療を目指した知覚神経指向性ウィルスベクターの開発</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">CRISPR システムを用いた遺伝子改変手法による疾患研究の推進</td> </tr> </table> <p>なお、重点領域研究として支援した研究テーマ「機能性タンパク質『スーパー抗体酵素』に関する研究」を推進してきた女性研究者が、自然科学の分野で顕著な研究業績を収めた女性研究者に対し贈呈される第34回猿橋賞を受賞した。</p> <p>また、国際共同研究を行っている海外の機関に若手研究者を派遣する「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に1件が採択された。</p> <p>さらに、二酸化炭素の排出量を大幅削減するとともに、日本の自動車産業の競争力の維持・強化、世界トップレベルの内燃機関研究者の育成を図ることを目的とした、SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）「革新的燃焼技術」に1件が採択された。</p>	再生可能エネルギーおよび医療分野を志向したポルフィリン-イオン液体コンジョジット蛍光材料の開発	難治性慢性疼痛の遺伝子治療を目指した知覚神経指向性ウィルスベクターの開発	CRISPR システムを用いた遺伝子改変手法による疾患研究の推進
再生可能エネルギーおよび医療分野を志向したポルフィリン-イオン液体コンジョジット蛍光材料の開発						
難治性慢性疼痛の遺伝子治療を目指した知覚神経指向性ウィルスベクターの開発						
CRISPR システムを用いた遺伝子改変手法による疾患研究の推進						
<p>【29】 イノベーション機構を一層充実させるとともに、研究相談等の窓口機能を強化する。</p>	<p>【29】 産学官連携推進機構における広報を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>【社会連携】</p> <p>1. 本学の産学官連携の窓口である「産学官連携推進機構」について、産学交流会や技術交流会など各種イベントにおいて、機構のパンフレットや技術相談等に関する案内を配布した。</p> <p>また、コーディネーターが自治体や企業訪問を行った折に、機構の業務内容について説明するなど、機会あるごとに紹介した。</p> <p>窓口機能については、コーディネーターの活動報告において、外部からの問い合わせ状況が確認できた。</p> <p>ニューズレターの発行等、今後も積極的に広報活動を行うこととする。</p>			
<p>【30】 研究成果を国内外に向けて積極的に情報発信するとともに、社会への研究成果の還元を推進する。</p>	<p>【30】 引き続き、研究成果の還元を図るためセミナー等を開催するなどして、研究成果を情報発信するとともに、研究を創出するため地域との連携を進める。</p>	<p>III</p>	<p>【研究】</p> <p>《教育福祉科学部》 平成26年12月に、評価の高い学術誌に掲載された論文や、受賞の実績に関する情報を収集した。また、同月に、研究者交流会を開催した。</p> <p>《経済学部》 [経済学部講演会]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成26年6月26日「世界に広がった一村一品運動」、講師：内田正氏、会場：大分大学経済学部202教室 2. 平成26年12月16日「日本経済の諸問題と経済政策の在り方」、講師：中谷武氏、会場：経済学部301教室 3. 平成27年2月3日「会計事務所のベトナム進出戦略と課題」、講師：鯨 			

		<p>井基司氏, 会場: 経済学部 301 教室 [現代経済学研究会]</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成 26 年 10 月 20 日: What causes changes in the effects of fiscal policy? A case study of Japan, 報告者: 亀田啓悟氏, 会場: 経済学部 第一会議室 平成 27 年 1 月 28 日: The geographic maldistribution of physicians: The effect of specialization in medicine and cross-border access to healthcares, 報告者: 相浦洋志氏, 会場: 経済学部 第一会議室 <p>[アントレプレナー研究会]</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成 26 年 10 月 6 日「第 6 次化産業と社会貢献」(講師: 坂本恒夫氏), 「植物工場の発展性」(講師: 阿部隆昭氏), 会場: 経済学部 第一会議室 また, 公開講座については, 「これからのまちづくり」をテーマに, 9 月 25 日の第 1 回をはじめとして, 10 月 23 日までの木曜日 18 時 40 分から 5 回実施した。 <p>《医学部》</p> <p>優れた若手研究者の研究成果に対して, 医学部中塚医学賞を授与し, 第 4 回中塚医学賞受賞者のセミナーを実施し, 研究内容を公開した(平成 26 年 10 月 1 日開催)。</p> <p>また, 東九州メディカルバレー構想推進事業の一環として, 産学官連携推進機構と医学部臨床医工学講座が共催して, 医療機器開発の手助けとなることを目的とした「医療機器ニーズ探索 交流会」を平成 26 年 10 月 24 日に開催した。</p> <p>《工学部》</p> <p>工学部研究報告の原データとなる教員評価データの入力をした。また, 権威ある学会等からの授賞状況についても情報を収集した。</p> <p>下記のセミナーを開催して, 研究成果を情報発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成産学交流会「テクノカフェ大分 2014 ～地域活性化と若手研究者の飛躍を目指して」を平成 26 年 7 月 28 日に開催。 「夏休み子供電子回路工作 電子ピアノで遊ぼう!」を平成 26 年 8 月 23 日に開催。 日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」を平成 26 年 10 月 6 日～12 日に開催。 <p>また, 学会賞の受賞などの情報を収集し, 受賞状況について工学部 HP へ掲載した。</p> <p>さらに, 工学部研究報告 (CD) を公表した。</p> <p>科研費の成果を体験する小中学生・高校生向けプログラム「ひらめきとき</p>
--	--	--

		<p>めきサイエンス」の採択を受け、平成26年11月16日（日）に日本学術振興会との共催事業として、「液晶科学への誘い」を開催し、23名の参加があった。参加者から、「貴重な経験ができた。」「手順を一つ間違えただけで失敗に繋がるので、慎重に実験を行う大切さを学んだ。」「また、参加したい。」との好評を得た。</p> <p>《福祉社会科学研究科》</p> <p>福祉社会科学研究会として、以下のとおり3回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年7月21日、講師：アンナ・レーナ・アルムビスト氏 ・平成26年7月31日、講師：久木元美琴氏 ・平成27年1月15日、講師：猪飼周平氏 <p>テーマ「高齢者は誰が見るのか？日本、韓国、スウェーデンの経験から」と題した国際交流セミナーを平成26年12月3日に開催した。</p> <p>第7回福祉社会科学講座として、三品桂子氏及び阪井ひとみ氏を講師に、「精神障害者の地域生活支援－福祉のまちづくりを考える－」を平成27年1月10日に開催した。</p> <p>また、「生活困窮者自立支援制度の施行に向けて－コミュニティを紡ぎ直し、制度を編み変える－」をテーマとして、大学院福祉社会科学研究科と福祉科学研究センターは共同で、「第2回大分大学福祉シンポジウム」を平成27年2月21日に開催した。（参加者は98名）</p> <p>紀要『福祉社会科学』は第3号（特集「新たな困窮者自立支援策の展開」）を6月末に、紀要『福祉社会科学』第4号を12月末に発行した。</p> <p>《全学研究推進機構》</p> <p>東九州メディカルバレー構想推進事業の一環として、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学研究推進機構と産学連携推進機構が共催して、医療機器開発の手助けとなることを目的とした「大分大学医工連携セミナー」を平成26年6月20日に開催した。 ・さくらサイエンスプラン（JST）として海外からの視察・研修を平成26年10月13日～18日の間、挾間キャンパスで受け入れた。 ・平成26年度医療機器ニーズ探索交流会を平成26年10月24日に挾間キャンパスで開催した。 ・国産医療機器創出促進基盤整備等事業研修会を以下の日程でホルトホール大分にて開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 11月13日 「医の倫理・順守事項・臨床研究の在り方」 11月20日 「ビジネス概観・薬事・保険償還制度ならびに戦略」 12月4日 「医療機器ビジネスにおけるビジネスプラン」
--	--	---

		<p>12月12日 「ニーズに基づいた医療機器開発」 12月18日 「品質管理・製造管理・設計管理」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外へのプロモーションとしてタイ王国ラチャウティ病院との協定締結調印式及びシリラート病院等との協定の打ち合わせ（平成27年1月6日～9日）を行った。 ・第2回医療機器ニーズ探索交流会を平成27年2月13日に挾間キャンパスで開催した。 ・東九州メディカルバレー構想推進大会が平成27年2月23日にレンブラントホテル大分で開催され大橋理事が講演を行った。 ・大分大学医工連携セミナーを平成27年3月10日にホルトホール大分で開催した。 ・セミナー「九州から世界へ国産医療機器開発への道」を平成27年3月19日にレンブラントホテル大分で開催した。 <p>(実験実習機器部門) 挾間キャンパスで職員の技術力向上のためセミナーを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月16日：トリプル四重極ガスクロマトグラフ質量分析計 GCMS-TQ8030 説明会及びセミナー ・平成26年4月25日：DNA/RNA分析用マイクロチップ電気泳動装置 MultiNA 説明会及びセミナー ・平成26年5月14日：クロマトグラフィーシステム「ACQUITY UPLC」説明会及びセミナー ・平成26年5月28～30日：超解像度レーザー顕微鏡 Leicatcssp8 説明会 ・平成26年6月16日：Technology Seminar 医科学研究におけるメタボロミクス ・平成26年6月19日：クリオスタット (Leica CM950) 「川本法」による試料作製講習会 ・平成26年7月24・25日：高精度スライサーデモ ・平成26年7月28日：質量分析セミナー ・平成26年8月29日：デジタルPCR 技術セミナー ・平成26年10月28日：DNA/RNA分析用マイクロチップ電気泳動装置 MultiNA アプリケーション活用例 ・平成26年11月13日・14日：全反射光観察顕微鏡 (TIRF レーザー顕微鏡) ワークショップ ・平成26年12月3日：ウエスタンブロットにおける定量のための改善法 ・平成27年1月26日：フリーラジカル解析装置セミナー
--	--	--

		<p>(動物実験部門)</p> <p>挾間キャンパスで職員の技術力向上のため講習会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物実験教育訓練講習会：4月1・15・17・22・25日，5月2・13日，6月17・23日，7月29・30日，8月6・11・18・22日，10月7日，11月5・17日，12月5日，1月7・23日 <p>(学外) 職員の技術力向上のため講習会等に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年5月29・30日：国立大学法人動物実験施設協議会総会（佐賀市） 平成26年9月16日：研究機関等における動物実験棟の実施に関する基本指針等に関する説明会（大阪市） 平成26年10月25.26日九州実験動物研究会総会・日本動物実験技術者協会九州支部研究会発表会（宮崎市） <p>(RI 実験部門)</p> <p>挾間キャンパスで職員の技術力向上のため講習会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月24日：放射線教育訓練講習会（新規・再登録） 平成26年5月30日：放射線教育訓練講習会（更新） 平成26年6月18日：放射線教育訓練講習会（新規・再登録） 平成26年7月24日：放射線教育訓練講習会（更新） 平成26年8月21日：医学科学生実習 平成26年10月17日：放射線教育訓練講習会（新規・再登録） <p>(学外) 職員の技術力向上のため講習会等に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年10月18日：Jrサイエンス（放射線について学ぼう）（臼杵市） 平成26年10月30日～31日：放射線安全取扱部会年次大会（札幌市） 平成26年12月15日 放射線安全管理講習会（福岡市） <p>(学術映像部門)</p> <p>(学外) 職員の技術力向上のため講習会等に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年5月22・23日：教育ITソリューションEXPO（東京都） 平成26年6月28・29日：日本医学写真学会（大阪市） 平成27年3月14・15日：日本医学写真学会講習会（大阪市） <p>《福祉科学研究センター》</p> <p>NPO 法人由布院アートストックと共催で映画「東勝吉 99歳孤高の無名画家」上映と監督の大谷隆広氏，由布院アートストックの安倍順一氏からどのような思いから映画製作に至ったのか，映画では描かれていない東勝吉氏についての講演会を平成26年5月14日（水）に開催した。（参加者は教員・学生，一般の125名。）</p> <p>平成26年度第1回大分大学福祉科学研究センター講演会として，服飾デザ</p>
--	--	--

		<p>イナターの鶴丸礼子氏を講師に、障害者の被服のニーズと商品化への課題等について「服は人生を輝かせるー服は着る薬ー」を平成 26 年 6 月 25 日に開催した。(参加者は教員・学生・一般の 57 名。)</p> <p>関係機関(行政・福祉関係団体等)と連携して実行委員会を設け、「認知症の人の地域での生活を支える～専門機関の連携と地域での協同」をテーマとして、第 18 回大分大学福祉フォーラムを平成 26 年 12 月 13 日(土)に開催した。(参加者は 412 名)その後、関係者等による情報交換会を開催した。(参加者は 20 名)</p> <p>「生活困窮者自立支援制度の施行に向けてーコミュニティを紡ぎ直し、制度を編み変えるー」をテーマとして、福祉科学研究センターと大学院福祉社会科学部は共同で、「第 2 回大分大学福祉シンポジウム」を平成 27 年 2 月 21 日(土)に開催した。(参加者は 98 名)</p>	
			ウエイト小計

平成26年度実績報告書

I 大学の教育研究等の質の向上の状況

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - (2) 研究に関する目標
 - ② 研究実施体制等に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV : 年度計画を上回って実施している
- III : 年度計画を十分に実施している
- II : 年度計画を十分には実施していない
- I : 年度計画を実施していない

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競争的環境に対応できる研究実施体制の強化のため、若手研究者等の人材育成の目的を含めた研究支援方法などを確立し、研究の質の向上に取り組む。 ○ 学術研究の動向等に応じて、先進的研究推進のための環境を整備する。 ○ 研究成果を還元するため、効率的・効果的な実施体制の見直しにより、具体化を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	コメント
<p>【31】 学部・研究科の枠を超えたプロジェクト研究を推進できる研究実施体制を整備し、迅速で効果的な研究成果を得るため、学内外の若手研究者等の研究員を活用するとともに、必要な環境整備及び研究費獲得のための支援を推進する。</p>	<p>【31】 引き続き、研究経費の充実を図るための支援を行うとともに、学部・研究科の枠を超えたプロジェクト研究を推進できる研究実施体制や若手研究者・女性研究者などの研究環境を整備する。</p>	III	<p>【研究】 《教育福祉科学部》 平成26年4月に、「研究活動スタート支援」に該当すると思われる研究者に案内文書を送付し、積極的な応募を促した。 《経済学部》 大学院修了者を中心とした学内外若手研究者支援として、研究科同窓会（四極青雲会）と共催する「イノベティブ経済セミナー」（第5回2014年8月23日講師小笠原悟教授「米国金融政策と日本経済への影響」、第6回2015年1月24日久木元美琴准教授「子育て支援の地理学: 地域的文脈と生活空間に注目して」）を開催し、一般市民などを含め30名程度の参加を得ている （大分大学経済学部ホームページ www.ec.oita-u.ac.jp/index.php/topics/h26/20150213/）。 《医学部》 外科系若手研究者の技術向上を図るため、動物実験部門内に中型動物を用いて様々な外科的医療のトレーニングを行えるサージカル・シミュレーション・ラボの整備を概ね完了し、教育プログラムの内容の検討に着手した。 また、内科学系若手研究者の研究交流のための場所を同一フロアに集約するための計画を立案し、院生研究棟4階における実験施設（バイオラボ2）の整備を概ね完了し、引き続き、若手研究者が研究を実施できるように設備・機器等の整備に着手した。</p>	

		<p>《工学部》 工学部教員が関係する各種プロジェクトに関する資料を収集した。下記が集まったプロジェクトである。 井上正文教授 田中圭助教 ・木造建物の耐久性評価に関する研究（相手先：京都大学生存圏研究所） ・直交集成板構造の力学的特性に関する研究（相手先：高知大学） 小林祐司准教授 ・持続的な防災教育・活動支援の展開によるレジリエンス強化 2014（学内プロジェクト：教育福祉科学部） 集まったプロジェクトを研究委員会で紹介し、共同研究がしやすい環境づくりを行った。 また、科研費獲得のために、学内説明会を行うと共に、研究費獲得のノウハウ本を研究委員会を通じて回覧し、研究費がとれる環境づくりを行った。</p> <p>《テニユアトラック事業》 任用後 3 年目にあたるテニユアトラック教員について、平成 26 年 5 月 13 日に中間評価を実施した。 また、テニユアトラック制度の全学的展開のため、「学長のリーダーシップの発揮」の特別枠から予算を確保し、受入教員の研究室や実験室の整備を行った。併せて、全学研究推進機構においてテニユアトラック教員（女性）の公募を行い、平成 27 年 4 月 1 日任用を決定した。</p> <p>《男女共同参画》 平成 26 年度学会派遣支援前期・後期募集を行い、男女共同参画キャリア部門委員の審査により、採択者を決定した。国際学会へ 6 名（うち大学院生 4 名）、国内学会へ 10 名（うち大学院生 7 名）を派遣した。 平成 26 年度の応募者総数は 33 名、国際学会応募者は 16 名（うち大学院生 8 名）、国内学会 17 名（うち大学院生 11 名）となり、大学院生、留学生の積極的な応募があった。留学生からは 4 名の応募があり、3 名採択した。 また、平成 26 年度研究サポーター事業の前期・後期募集を行い、両立支援部門委員の審査により、採択者を決定した。前期 4 名、後期 5 名の研究者が利用している。 開放イベントで学会派遣支援実績報告のポスター展示で行い、女性研究者の活躍を地域の方々へ紹介した。</p>	
<p>【32】 部局の基盤研究を連携・融合し、全学研究推進機構での研究実施体制を強</p>	<p>【32】 引き続き、先進的研究推進のため、全学研究推進機構での支援体</p>	<p>III 【研究】 医学部と全学研究推進機構で整備したバイオラボセンターは毎月 1,000 人以上の利用者で推移している。</p>	

<p>化する。</p>	<p>制を充実させる。</p>	<p>また、動物実験施設の機器を充実させるため、先進化医療対応高度動物実験システム（57,330千円）を平成26年9月16日に整備した。 さらに、平成27年3月に「メディカルバレー構想の推進と医療革新の創世のためのサージカル・シミュレーション・ラボの整備」のための実験室を整備し必要機材等を設置した。</p>												
<p>【33】 大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供、教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネーション活動、企業等に対するコンサルティング活動を通して、知的財産の創出・権利化を進めるとともに、知的財産に対する意識を更に高める取組を組織的に推進する。</p>	<p>【33】 引き続き、コーディネーション活動やイベント活動を通じて、大学技術シーズ及び産業界ニーズのマッチング効率を高めるとともに、知的財産に関する意識向上の取組として、教職員及び学生等に対し、セミナー等を開催する。</p>	<p>【社会連携】 1. 大学技術シーズ及び産業界ニーズのマッチング効率を高めるために以下の取組を行った。 (1) 教員との相談件数 産学官連携部門：113件 ・ 知的財産部門：13件 合計：126件 (2) 新技術説明会の開催 佐賀大学と合同で「新技術説明会」を7月にJST 東京別館ホール（東京・市ヶ谷）にて開催した。本学からは3名の教員が発表を行い、延286人の聴講数があった。 (3) 各種イベントへの出展</p> <table border="1" data-bbox="1137 676 2033 903"> <tr> <td>第7回『大学は美味しい!!』フェア：1件出展</td> <td>（平成26年5月28日～6月3日）</td> </tr> <tr> <td>イノベーションジャパン2014：2件出展</td> <td>（平成26年9月11日～12日）</td> </tr> <tr> <td>第9回おおいた協働ものづくり展：5件出展</td> <td>（平成26年10月11日～13日）</td> </tr> <tr> <td>おおいたものづくり王国総合展：2件出展</td> <td>（平成27年2月25日～26日）</td> </tr> </table> <p>2. 知的財産に関する意識向上の取組として以下のセミナー等を開催した。</p> <table border="1" data-bbox="1137 938 2033 1075"> <tr> <td>公開授業（MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略）</td> <td>参加者数：45人（平成26年11月26日）</td> </tr> <tr> <td>公開授業（MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略）</td> <td>参加者数：42人（平成27年1月7日）</td> </tr> </table>	第7回『大学は美味しい!!』フェア：1件出展	（平成26年5月28日～6月3日）	イノベーションジャパン2014：2件出展	（平成26年9月11日～12日）	第9回おおいた協働ものづくり展：5件出展	（平成26年10月11日～13日）	おおいたものづくり王国総合展：2件出展	（平成27年2月25日～26日）	公開授業（MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略）	参加者数：45人（平成26年11月26日）	公開授業（MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略）	参加者数：42人（平成27年1月7日）
第7回『大学は美味しい!!』フェア：1件出展	（平成26年5月28日～6月3日）													
イノベーションジャパン2014：2件出展	（平成26年9月11日～12日）													
第9回おおいた協働ものづくり展：5件出展	（平成26年10月11日～13日）													
おおいたものづくり王国総合展：2件出展	（平成27年2月25日～26日）													
公開授業（MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略）	参加者数：45人（平成26年11月26日）													
公開授業（MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略）	参加者数：42人（平成27年1月7日）													
<p>【34】 ベンチャービジネスの新たな展開となる独創的研究と教育を推進する。</p>	<p>【34】 引き続き、学生の起業家精神の涵養と産業界で活躍できる人材を育成するための教育を行う。</p>	<p>【社会連携】 1. 産学官連携推進機構は、学生の起業家精神の涵養と産業界で活躍できる人材を育成するため、「創造力養成講座（全7回）」を開催し、延べ84人が受講した。 2. 産業界で活躍できる人材育成のため、学部生・大学院生（留学生を含む）を対象に『「会社」の仕組み：知っておきたい起業の常識～エンジニアOBの体験談・知恵袋～』と題したブラッシュアップセミナーを、7月に開催した。 3. 起業家精神涵養のため、産学官連携推進機構における教育活動として、</p>												

		<p>学生による「ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を開催した。9月に公開プレゼンテーション審査を行い、優秀賞2名、特別賞1名、努力賞2名を受賞した。</p> <p>4.「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別推薦枠を活用し、平成26年度ベンチャービジネス支援プログラム事業費として20,000千円の予算を配分し、大学院生、若手研究者育成のため、新技術の開発、新規産業の開拓などイノベーション創出に繋がる研究プロジェクトへの支援を行った。</p>	
			ウェイト小計
			ウェイト総計

平成26年度実績報告書

- I 大学の教育研究等の質の向上の状況
 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (3) その他の目標
 ①社会との連携や社会貢献に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV : 年度計画を上回って実施している
 III : 年度計画を十分に実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない
 I : 年度計画を実施していない

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における学術情報の拠点として、地域社会に貢献できる情報発信サービスを提供する。 ○ 地域社会及び国際社会に開かれた大学として、地域社会、産業界、地方自治体及び国内外の大学との多様な連携・協力・支援関係を強化し、社会貢献を充実させるための体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエト
<p>【35】 学術情報拠点を通して、本学が生産または所有する学術情報を地域や社会に積極的に提供する。</p>	<p>【35】 引き続き、大分大学学術情報リポジトリの充実を図る。</p>	III	<p>【研究】 図書資料とリポジトリは別システムとして構築されていたことから同一画面で検索ができなかった。機器更新の際に設計を見直し、図書資料とリポジトリを同一画面で検索できる図書館システムを導入した。また、図書館ホームページのデザインを刷新した際に、検索機能を前面配置したホームページに刷新した結果、利用者の利便性が向上した。</p>	
<p>【36】 大学開放事業などを継続的に進め、また、各種の事業において、学生との協力関係を構築するとともに、各部局や全学で実施する県民対象事業等の大学開放事業を推進する。</p>	<p>【36】 引き続き、大学開放イベントや Jr サイエンス事業等への学生参加を促すとともに、自治体や企業等との連携により、県民を対象とした大学開放事業を推進する。</p>	III	<p>【社会連携】 1. 11月に開催した大学開放イベントは、部局企画で毎年度多くの学生が企画運営補助者として参加しているが、平成26年度も各部局実施責任者や教員の他、学生、自治体関係者など多くの方々の協力・参加を得た。本学教職員と学生・学外の協力者で企画した43の企画、また、自治体・企業から9の協賛企画の出展があった。特別企画として、「国東半島宇佐地域世界農業遺産の未来～普通の生活を世界にアピール～」と題し、国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会会長 林浩昭氏による講演が行われ、100名を超す参加があった。 2. Jr.サイエンス事業は、子どもたちの科学技術やものづくりへの興味・関心を育み、科学的学習や思考の動機付けとなるような小・中学生、高校生を対象とした体験型学習プログラムである。この事業は、教員のみではなく学生参加を促進するために学生参加型プログラムであることを申請条件として募集した。15件の事業を採択、246人の学生参加を得て実施した。</p>	

		事業名		参加者人数	学生参加人数
		①	親と子の大学キャンパス自然観察会	21人	5人
		②	PET施設を利用した放射線教育事業	6人	5人
		③	放射線について学ぼう！	100人	0人
		④	小学生を対象にした「おもしろ科学実験教室」	180人	7人
		⑤	夏休み子どもサイエンス2014(第83回化学への招待)	1,284人	92人
		⑥	電子ピアノ製作	8人	5人
		⑦	第4回低温度差スターリングエンジン競技会発表会および関連事業	84人	11人
		⑧	小学生のためのロボット学習教室	300人	30人
		⑨	津波はどこまでやってくる？大学生と歩いて探せ逃げる場所！	14人	11人
		⑩	ものづくり体験教室 ー自分で考え、自分で作ろうー	33人	8人
		⑪	子どもの体力(走能力)向上プロジェクト ー速く走るコツ(サイエンス)をつかもう！	41人	20人
		⑫	自作のガリレオ望遠鏡で天体を観察しよう	66人	5人
		⑬	自然の色をそめてみよう！～藍とキハダって知っていますか？～	24人	10人
		⑭	大分大学技術選修ものづくり教室プロジェクト	735人	31人
		⑮	夏休み子ども造形美術教室～土のランプをつくろう！(陶芸)～	30人	6人
		<p>3. 学生の企画・運営能力の向上を図るとともに、その活動が大学や地域社会の活性化に結びつくことを目的として、学生参加型プログラム「大分大学生き²プロジェクト2014」を実施した。6月に企画(テーマ)、一般審査員を募集し、6/26(木)にプレゼン審査を行い、5件のプロジェクトを採択し、うち2件については、自治体(玖珠町、大分市)から課題提供のあった地域社会の活性化に特化した「地域ニーズ」課題による取組であった。</p> <p>4. 子供向け起業家教育プログラムである「アントレプレナーシップセミナーFor Kids」を本学と連携協力協定を結んでいる豊和銀行との共催で9月にホルトホール大分で開催した。グループ毎に会社を立ち上げ、事業計画書の作成、銀行から運営資金の借入れ、商品の仕入れ・販売から決算報告まで、実際に会社経営を行う一連の流れを体感するプログラム内容とした。参加者：10名(小学生～中学生)</p>			
【37】 全学教育機構を中心として、公開	【37】 県民の生涯学習支援や指導者育	Ⅲ	【教育】 「協育」アドバイザー養成講座<基礎編・中級編・上級編>(公開講座)の開講		

<p>講座・公開授業等の大学開放事業に総合的に取り組む体制を整備する。</p>	<p>成による地域づくりを促進するため、学内外の機関・団体・企業等による県内のネットワーク、学内の教育機能のネットワークなどを更に促進して高等教育機能の発揮を推進する。</p>	<p>を継続すると共に、「大分県『協育』ネットワーク協議会」や「NPO 法人大分県『協育』アドバイザーネット」等の組織への「協育」に関する資料提供や事業協力、各種研修会の情報提供等を進めながら指導力の向上支援を行った。そうした実績を大分大学の学生の地域貢献活動組織の「学習ボランティアサークル『フォーバル』（会員：約 80 名）」の活動へ広げたり、授業に活用したりする取組も進めた。また、地域組織との連携による「プロジェクト型学習入門 1・2～インターンシップセミナーB～」や大分県中小企業家同友会等の協力で実施する「中小企業の魅力の発見と発信～インターンシップセミナーA～」などの、学生のインターンシップの取組も3年が過ぎ、今後の連携体制が出来上がってきた。</p> <p>さらに、こうしたネットワークを活用して現代的な課題への指導者育成として次の事業を行った。</p> <p>○「子どもと本を結ぶあなたへ」の講演会（平成 26 年 10 月 26 日） 参加者：73 名 テーマ：子どもと本を結ぶあなたへ「大人のためのちょっといい時間！」 参考：参加者のネットワークづくりとして「読み聞かせサークル『結（ゆい）』」への加入を促進できた。</p> <p>○第 8 回「地域発『活力・発展・安心』デザイン実践交流会」（平成 27 年 2 月 28 日～3 月 1 日）参加者：85 名 テーマ：「大いに語ろう～大人がする子ども育て、そして、子どもが活躍するまちづくり～」 主管：地域発「活力・発展・安心」デザイン実践交流会運営委員会 事例数：10 事例</p> <p>こうした取組が評価され、県内の自治体や各種団体等の事業における指導・支援や活動報告等を求められることも増加し、県内外の自治体や機関・団体等への事業支援を行った。具体的には、別府市で進める文科省事業への参画や県事業へのスーパーバイザーとして支援を行いつつ県内外への情報提供を行う取組を進めた。</p> <p>○推進主体：大分大学（事務局：大分大学高等教育開発センター） 推進組織：おんせん県おおいた・別府型ドリームプロジェクト 育成機関：別府溝部学園短期大学（文部科学省事業受託機関） 事業名：平成 26 年度「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業（2 年次）」</p> <p>○別府市受託事業 平成 26 年度「自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究」</p> <p>○NPO 法人大分県「協育」アドバイザーネット受託事業 平成 26 年度「学校と地域の新たな協働体制の構築のための実証研究（学校・家庭・</p>
---	--	---

		<p>地域の連携協力推進事業)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県事業 平成 26 年度 おおいた学びの輪推進事業「ふるさとサポート講座」「おおいたっ子サポート」事業 ○市町村事業 ・コミュニティ・スクール導入に関する研修支援（豊後大野市） ・新たな地域コミュニティを考える会（由布市） ○文部科学省事業 公民館を中心とした社会教育活性化事業審査委員 また、本学が提供する公開授業の受講者は 206 名で、第 2 期中期計画 1 年次（H22 年度）の 75 名から大きく伸びている。その要因は、平成 24 年度から新たに新聞広告での広報を行ったことが大きく、受講者へのアンケートを取りながら受講者のニーズへの対応を図っている。公開講座受講者は毎年講座数や講座内容が変わっており、本年度は 778 名（平成 25 年度 736 名）で平成 25 年度とほぼ同数である。第 2 期中期計画の 1 年次から横ばいで維持している。 さらに、「とよのまなびコンソーシアムおおいた」で実施する「豊の国学」中央講座を、県立社会教育総合センターと共催して「ふるさと学・豊の国学ジョイント講座、リレー講演会」として開催した（平成 27 年 3 月 8 日）。現在、「豊の国学」と「ふるさと学講座」との連携についても、受講者の視点からの連携を進めるなど、今後の連携内容についても協議を行っている。
<p>【38】 地域社会との交流を促進し、大分県及び県内全ての地方自治体との協力協定を実質的に推進することによって地域の活性化に寄与する。</p>	<p>【38】 引き続き、県内の自治体との連携事業をさらに推進し、地域のニーズに対応した交流を促進する。また、関係情報の発信を強化し、情報の共有化に取り組む。</p>	<p>【社会連携】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 包括協力協定を締結している自治体等との情報の共有化や協力協定の実質化に向けて、地域連携担当コーディネーターが年 2 回県内全自治体を訪問し、担当者と意見交換を行った。 2. 地域連携担当コーディネーターが、大学のイベント情報等を県内全自治体担当者へメール配信（不定期）を行った。 3. 津久見市の協力を得て、防災シンポジウム「大分の防災を考えている in 津久見ー地域における防災・減災力の向上を目指してー」を 3 月に開催した。 本シンポジウムは、大分大学が主催し、大分高等教育協議会の共催で行った。同市がリアス式海岸によって恩恵を受ける半面、深い入り江が津波災害を強める可能性も指摘されている。大学と地域とが連携し、防災・減災への意識を広めていき、市や周辺地域での地震災害、風水害、土砂災害等を最小限に抑えるために、地域にあった防災・減災力を向上させる方法等について、情報提供や提言することを目的に開催し、津久見市長をはじめ市民約 180 人が参加して、有意義な議論が行われた。 4. 県との政策意見交換を行うために設置した部会調整会議を 6 回開催した。

			5. 大学と新聞社がそれぞれの強みと特性を生かし、教育・研究・報道・社会貢献事業等の取組を推進することにより、豊かな大分の未来を創出することを目的として、大分合同新聞社との連携協定を1月に締結した。									
【39】 産学連携活動によって、地域社会を担う中核的人材の育成を促進する。	【39】 引き続き、人材育成及び産学連携を促進するため産学交流会等を開催する。	III	<p>【社会連携】 各種セミナー・講演会等下記のとおり開催し、産学連携に関わる教職員・学生・社会人の人材育成に取り組んだ。</p> <p>1. セミナー・講演会等</p> <table border="1"> <tr> <td>研究室見学会</td> <td>参加者数 16 人 (平成 26 年 6 月 16 日)</td> </tr> <tr> <td>ブラッシュアップセミナー (実践! スマートプレゼンテーション技術)</td> <td>参加者数 : 27 人 (平成 26 年 7 月 28 日)</td> </tr> <tr> <td>公開授業 (MOT 特論Ⅲ : 企業の知的財産戦略)</td> <td>参加者数 : 45 人 (平成 26 年 11 月 26 日)</td> </tr> <tr> <td>公開授業 (MOT 特論Ⅲ : 企業の知的財産戦略)</td> <td>参加者数 : 42 人 (平成 27 年 1 月 7 日)</td> </tr> </table>	研究室見学会	参加者数 16 人 (平成 26 年 6 月 16 日)	ブラッシュアップセミナー (実践! スマートプレゼンテーション技術)	参加者数 : 27 人 (平成 26 年 7 月 28 日)	公開授業 (MOT 特論Ⅲ : 企業の知的財産戦略)	参加者数 : 45 人 (平成 26 年 11 月 26 日)	公開授業 (MOT 特論Ⅲ : 企業の知的財産戦略)	参加者数 : 42 人 (平成 27 年 1 月 7 日)	
研究室見学会	参加者数 16 人 (平成 26 年 6 月 16 日)											
ブラッシュアップセミナー (実践! スマートプレゼンテーション技術)	参加者数 : 27 人 (平成 26 年 7 月 28 日)											
公開授業 (MOT 特論Ⅲ : 企業の知的財産戦略)	参加者数 : 45 人 (平成 26 年 11 月 26 日)											
公開授業 (MOT 特論Ⅲ : 企業の知的財産戦略)	参加者数 : 42 人 (平成 27 年 1 月 7 日)											
【40】 地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす。	【40】 大学間共同研究の創出を推進する。	III	<p>【社会連携】</p> <p>1. 地域連携研究コンソーシアム大分ホームページに設置した「研究者インタビュー」サイトを随時更新した。また、地域連携研究コンソーシアム大分と大分県産業科学技術センターが連携した研究発表会「合同研究成果発表会」を2回開催(延べ116名の参加)し、研究成果を広く企業等へ紹介した。</p> <p>2. 地域連携研究コンソーシアム大分で県内自治体との連携事業調査を行い、「県内自治体との連携事業一覧」を作成した。今後も定期的に各機関に照会し、データを蓄積し、参考資料として活用していくこととした。</p> <p>地域課題解決に向けた情報収集のためのセミナー(世界農業遺産関係)について、12月に大分の地域資源を考えるセミナー「もっと国東半島宇佐地域世界農業遺産について、知ろう・考えよう」を開催した。</p>									
【41】 福祉に関して、地域並びに国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する。	【41】 引き続き、大分県等と連携・協力してフォーラムや講演会を実施する。	III	<p>【社会連携】</p> <p>NPO 法人由布院アートストックと共催で映画「東勝吉 99 歳孤高の無名画家」上映と監督の大谷隆広さん、由布院アートストックの安倍順一さんからどのような思いから映画製作に至ったのか、映画では描かれていない東さんについての講演会を平成 26 年 5 月 14 日(水)に開催した。(参加者は教員・学生、一般の 125 名。)</p> <p>平成 26 年度第 1 回大分大学福祉科学研究センター講演会として、服飾デザイナーの鶴丸礼子氏を講師に、障害者の被服のニーズと商品化への課題等について「服は人生を輝かせる一服は着る薬」を平成 26 年 6 月 25 日に開催した。(参加者は教員・学生・一般の 57 名。)</p>									

		<p>関係機関（行政・福祉関係団体等）と連携して実行委員会を設け、「認知症の人の地域での生活を支える～専門機関の連携と地域での協同」をテーマとして、第18回大分大学福祉フォーラムを平成26年12月13日（土）に開催した。（参加者は412名）その後、関係者等による情報交換会を開催した。（参加者は20名）</p> <p>「生活困窮者自立支援制度の施行に向けてーコミュニティを紡ぎ直し、制度を編み変えるー」をテーマとして、大学院福祉社会科学研究科と共同で、「第2回大分大学福祉シンポジウム」を平成27年2月21日（土）に開催した。（参加者は98名）</p>	
--	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上の状況
 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (3) その他の目標
 ②国際化に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している
 III : 年度計画を十分に実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない
 I : 年度計画を実施していない

中期目標 ○ 国際社会に開かれた大学として、海外の大学等との多様な連携・協力・支援関係を強化し、国際交流を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【42】 アジア諸国をはじめとする国・地域などに留意しつつ、優秀な留学生の戦略的な受入れを推進し、卒業後のフォローアップについても強化を図るなど体系的な留学生受入れ体制を確保するとともに、学生の海外留学を積極的に推進し、国際教育を向上させる。	【42-1】 引き続き、留学情報を充実させ、交流協定校等からの受入れを推進する。	III	【国際】 7月に台湾、8月にタイ、9月に韓国、10月にインドネシア、11月にベトナム、タイ、12月にマレーシア、に続き3月に中国の留学フェア等に参加し、正規生等獲得のため、本学の情報を積極的に発信した。また、大分大学と江漢大学との「3+1プログラム」に関する更新された合意書に基づき、10月から5名の留学生を受入れた。更に、経済学研究科では、平成26年12月に中国からの志願者に対し、中国北京市で研究計画等に関する面接を実施し、1名が合格した。
	【42-2】 引き続き、卒業後のフォローアップを図るため、海外同窓会との連携を図り、最新の情報を提供する。	III	【国際】 中国同窓会事務局に英文の大学概要等を送付し、最新の情報を提供した。また大分県が発行している海外で活躍する県人会員、元留学生等向けの「What's up, OITA!」も引き続き提供した。また、日本留学フェア参加時に最新情報を提供して、タイにおいても本学留学生OBとのネットワークをさらに強めた。また帰国した留学生に対し、ネットワークを推進するため、情報発信の有効な手段としてFacebook上に現在本学留学生OBを主としたグループ(NeFISOU)、タイ、ベトナム地区限定としたグループを立上げて情報発信を拡げた。
	【42-3】 引き続き、短期交換プログラムによる学生の海外派遣を積極的に推進する。	IV	【国際】 5・6月に派遣留学生のための学習会を実施した。また、次年度に派遣留学を希望する学生を対象に10月に全体・地域別の説明会を実施し、12月から平成27年1月にかけて派遣留学生選考試験(作文と面接)、2月には「海外留学と安全管理セミナー」を実施した。 また、派遣留学生に対して学長裁量経費での派遣費用の一部助成を継続して行な

			うとともに、参加前、帰国後の語学検定料の大学経費での助成を行い派遣の推進を図った。更にイギリスのマンチェスター大学および中国の武漢大学との間で学生交流に関する覚書を交わして、学生の海外派遣の充実へ向け道を開き、10月から1名の学生が武漢大学に留学した。
【43】 教員等の研究者の海外派遣をより一層推進するとともに、海外の大学等からの研究者を積極的に受入れ、海外の大学との研究上の交流を強化する。	【43】 引き続き、教員等特に若手研究者の海外派遣を推進し、海外の大学等との研究上の交流を更に強化する。	Ⅲ	【国際】 国際共同研究を行っている海外の機関に若手研究者を派遣する「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」の公募について、各学部等へ周知し、2件の応募があった。申請するにあたっては、検討会を開催し、2件を申請した。その結果、1件が採択された。 また、論文博士号取得希望者に対する支援事業に応募し、1件が採択された。
【44】 アジア諸国をはじめとする途上国の人材育成支援、開発協力などによる国際的貢献活動に積極的に参加する。	【44】 引き続き、アジアの協定校との学術交流を推進するとともに、国際的な医療協力を推進する。	Ⅳ	【国際】 タイ王国のラチャウィティ病院との間で学術交流協定を交わしたほか、新たに北京林業大学、黒龍江大学、内蒙古民族大学と大学間協定を締結した。この中で内蒙古民族大学の医学研究者との間で、胃潰瘍や胃癌の発症原因として知られるヘリコバクター・ピロリ菌の共同研究に着手するための協議を行い、アジアでの学術交流等を更に推進した。特に内蒙古自治区も日本も共に胃癌の多発地域であるため、内蒙古民族大学側も共同研究に強い関心を示し、本学医学部教授に現地での実験室の提供を約束した。 更に、さくらサイエンス事業(優秀なアジアの青少年が日本の科学技術分野での交流を行うもの)へ応募し、医学部(タイ)、工学部(中国)の2件が採択され、交流を深めた。

平成26年度実績報告書

I 大学の教育研究等の質の向上の状況
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
(3) その他の目標
③附属病院に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV : 年度計画を上回って実施している
- III : 年度計画を十分に実施している
- II : 年度計画を十分には実施していない
- I : 年度計画を実施していない

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の中核病院としての機能を充実させ、地域医療・福祉の向上に貢献する。 ○ 医療安全への取組を強化し、医療の質を向上させる。 ○ 倫理観豊かな質の高い医療人を育成する。 ○ 臨床研究を推進し、先進的な医療技術を開発する。 ○ 経営改善に基づく、効率的な病院経営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエト
<p>【45】</p> <p>患者プライバシーの確保とアメニティの向上を実現させるとともに、臨床現場として教育・研究機能を充実させるため、国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院再整備計画を推進する。</p>	<p>【45】</p> <p>引き続き、附属病院再整備を円滑に推進する。</p>	III	<p>【医療】</p> <p>①東病棟移転計画(案)を策定した。今後、作業部会においてマニュアルを作成し、安全かつ円滑に移転作業を行う。</p> <p>②平成26年6月契約を締結し、工事業者と打合せを行い、工事スケジュールの見直しを行った。今後、中央診療棟についても工事スケジュールの策定を行う。</p>	
<p>【46】</p> <p>診療機能を充実・レベル向上させるため、先進的な診断機器や治療機器の導入等の計画的設備更新を行う。</p>	<p>【46】</p> <p>引き続き、先進的な医療機器等の導入・更新を推進する。</p>	III	<p>【医療】</p> <p>以下の設備等を導入、更新した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科診療ユニット (平成26年5月28日契約, 平成26年7月7日納品済) ・ 感染症対応病理解剖システム (平成26年7月18日契約, 平成27年2月27日納品済) ・ 無菌治療室システム (平成26年7月30日契約, 平成27年3月31日納品済) ・ 手術支援システム (平成26年12月26日契約, 平成27年2月27日納品済) ・ 集中治療部門生体管理支援システム (平成26年12月26日契約, 平成27年3月30日納品済) 	

<p>【47】 地域住民が安心できる医療を提供するため、都道府県がん診療連携拠点病院・救命救急センター機能、及びその他の政策医療・地域医療への貢献策を策定し、実行する。</p>	<p>【47-1】 (平成25 年度完了)</p> <p>【47-2】 大分県がん診療連携拠点病院として、がん診療の連携協力体制を県や医師会及び連携病院と構築し、がん医療水準の向上に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>【医療】</p> <p>【医療】 大分県がん診療連携協議会（大分県内のがん診療連携拠点病院，協力病院，医師会，大分県で構成）の下にクリティカルパス専門部会，情報提供・相談支援部会は設置されている。構成員は協議会の委員と同じ施設から選出されている。</p> <p>①平成 26 年 8 月 21 日にクリティカルパス専門部会を開催し，5 大がん地域連携クリティカルパスの運用状況について情報共有を行った。引き続き同日に肺がんのクリティカルパスに関する講演会を行い，拠点病院の実務者（医師，事務担当者）や開業医の医師も参加し，意見交換を行った。本院では運用を開始した平成 24 年 11 月から平成 26 年 3 月までの運用件数が 46 件であったが，平成 26 年度は 69 件と運用件数が増加している。また，前立腺がんについても各拠点病院から実務担当者（医師）を推薦していただき，連携パスの原案を作成した。</p> <p>②平成 26 年 6 月 25 日に第 1 回の情報提供・相談支援部会を開催し意見交換，情報共有を行った。また，がん相談支援センター情報交換会を部会の下に位置付け，5 月 29 日，9 月 25 日，1 月 29 日に開催した。また，国立がん研究センターから講師を招き，平成 26 年 12 月 9 日に「地域でがん患者さんを支える-がん相談支援センターを活用しましょう」という内容で講演会を開催した。</p>	
<p>【48】 マグネット病院としての機能を強化し，地域中核病院及び地域の医療機関とのネットワークを構築する。</p>	<p>【48-1】 引き続き，関係医療機関との連携強化に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>【医療】</p> <p>①平成 26 年 5 月 29 日，9 月 30 日，平成 27 年 3 月 17 日に大分脳卒中クリニカルパス情報交換会を開催した。3 月 17 日には「認知症を理解しよう」の内容で講演会を開催した。</p> <p>②平成 26 年 4 月から平成 27 年 2 月までに 10 医療機関を訪問した。また，8 医療機関から訪問を受け，情報交換を行った。</p>	
	<p>【48-2】 引き続き，医療と介護の連携の強化に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>【医療】 平成 26 年度はドクターヘリが 157 件，救急車が 1,647 件稼働した。平成 26 年 4 月 1 日～27 年 2 月 28 日までの退院調整加算は 2,471 件，介護支援連携指導料は 98 件，退院時共同指導料は 18 件算定できており，地域の訪問看護ステーションや地域包括支援センターと連携した退院調整，転院調整が実施できている。また，34 の福祉関係機関から訪問を受け，情報交換を行った。</p> <p>都道府県医療介護連携調整実証事業の連絡会議に出席し，平成 27 年度から</p>	

			の開始に向けての準備を行った。平成27年4月1日から病院と介護支援専門員との情報共有ルールに従い、入退院の情報共有を行う。	
	【48-3】 返書管理の運用を開始する。	Ⅲ	【医療】 返書チェックマニュアルを作成し、紹介元への情報提供書が作成されているか確認する作業を開始した。退院患者の返書についてはドクターワークに協力を依頼した。外来患者については患者サービス係と地域医療連携係で確認を行い、未作成の医師へコミュニケーション（電子カルテ内のメール）で知らせることとした。	
【49】 医療安全に関する体制の構築及び具体的取組を計画的に検証し、改善を行う。	【49-1】 引き続き、実効性のある教材・学習材を充実させるとともに自学自習体制の運用の検証を行い、より有効な活用方針を再構築する。	Ⅲ	【医療】 ①各部署から報告のあった薬剤・ME機器に関連したインシデント事例で、インシデント分析会議及び医療安全管理部運営会議において再発防止策等を検討した事例の中から、繰り返し報告のあった事例や重大なインシデントに発展する可能性のあった事例を選定して学習材を作成し、e-learningシステムに追加した。 ②平成26年度は特に自学自習体制の運用基準の改定が必要となるような課題等は生じなかった。	
	【49-2】 前年度までの検証結果を踏まえ、患者及び医療者が共同して参加する患者参加型医療安全体制を確立する。	Ⅲ	【医療】 これまで患者及び医療者を対象に実施した「入院患者向け医療安全リーフレット」に関するアンケート調査の検証結果を参考にして「患者参加型医療安全に関する手引き」の作成について医療安全管理部等で検討を行った結果、手引きを作成するよりも「入院患者向け医療安全リーフレット」を改訂し、患者へ提示した方がより効果が見込めると判断したため、「入院患者向け医療安全リーフレット」を改訂することとし、医療安全管理部運営会議でリーフレットの内容等の検討を行い、平成27年2月に「入院患者向け医療安全リーフレット（第3版）」を改訂した。	
【50】 質の高い専門医・専門薬剤師・専門看護師を育成する教育等を充実させる。	【50-1】 学習ツールの使用方法の研修会を行い、知識及び技能習得を支援する。	Ⅲ	【医療】 ①平成26年4月3日に「VIMEDIX」及び「Lap VR」を使用した研修会を実施し、12名が受講した。 ②平成26年12月5日に「dV-TRAINER」を使用した研修会を実施し、8名が受講した。	
	【50-2】 引き続き、専門薬剤師の育成に関する研修会を計画し、実施する。また、平成26年度専門薬剤師取	Ⅲ	【医療】 ①平成26年度薬剤師向けがん研修会を以下のとおり開催した。 (開催年月日：テーマ、参加人数) 平成26年6月17日：外来化学療法における副作用対策、65名	

	<p>得予定者に継続した支援を行う。</p>	<p>平成 26 年 10 月 15 日：肺がんの治療，46 名 平成 26 年 11 月 28 日：抗がん剤の曝露防止，52 名 平成 26 年 12 月 11 日：大腸がんの治療，66 名</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度薬剤師向け感染対策研修会を以下のとおり開催した。 (開催年月日：テーマ，参加人数) 平成 27 年 1 月 17 日：高齢者肺炎診療について，130 名 <p>②・本院の「専門・認定薬剤師」取得希望者に対し，OJT(On-the-Job Training)により，薬剤管理指導方法の指導と，薬学的管理を実施した症例報告書の作成方法を指導し，平成 26 年度は以下のとおり認定された。 日本病院薬剤師会感染制御認定薬剤師：1 名 日本医療薬学会がん指導薬剤師：1 名 なお，日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師についても，1 名試験合格し，次年度認定申請予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師研修事業にて，以下のとおり他施設より研修生を受け入れ，研修を行った。研修では，カリキュラムに準じた指導および認定取得に必要な症例報告書の記載方法の指導や論文作成支援を行った。 平成 26 年 9 月 8 日～11 月 21 日：1 名 平成 27 年 1 月 5 日～ 3 月 20 日：1 名 <p>③専門薬剤師認定取得希望者に対して，各種認定の取得に必要な日本医療薬学会，日本臨床腫瘍学会，日本化学療法学会，感染制御専門薬剤師集中講座などへの参加を支援した。</p>
	<p>【50-3】 引き続き，専門看護師を目指す者に対して，広報と支援をする。また，組織変革に対応できる新たな分野の認定看護師を経年的に育成する。</p>	<p>Ⅲ 【医療】 大学院には 7 名が在籍し，3 名が自己啓発休業制度を活用，そのうちの 1 名が専門看護師を目指している。「がん」「急性・重症患者看護」2 名の専門看護師は，コンサルテーションシステムについて看護部全体会でアピールを行い，月 2 回の活動実績を看護部管理室で評価した。大学院での講義および看護協会での講師として活動し地域にも貢献している。認定看護師は，平成 26 年度に糖尿病・慢性心不全・手術看護の分野で新たに 3 名が資格を取得した。平成 26 年度は，専門看護師は 2 分野 2 名，認定看護師は 12 分野 18 名である。また，救急看護・がん化学療法の 2 名が認定看護師教育課程を修了した。認定看護師教育課程の受講に関しては，研修期間中を出張扱いとし，平成 26 年度は大分県の専門看護師・認定看護師養成事業に申請を行い，認定看護師 2 名に対して育成のための経費の一部補助を受けた。</p>

<p>【51】 社会の要望に応える医療人を養成し、臨床研修医の安定的確保のため、臨床研修カリキュラム・専門医養成コースを作成する。</p>	<p>【51】 (平成25 年度完了)</p>		<p>【医療】</p>	
<p>【52】 治験中核病院としての活動を推進し、新薬の開発を進める。</p>	<p>【52-1】 引き続き、クリニカルトリアルユニットで臨床薬理試験などの早期臨床試験をさらに推進する。</p> <p>【52-2】 引き続き、病院内の臨床試験の支援体制を充実させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【医療】</p> <p>①軽度認知障害者を対象に、アミロイドイメージング PET と FDG-PET による臨床研究を実施した。</p> <p>②全国的な研究プロジェクトである「アミロイド蓄積と認知機能低下、そしてアルツハイマー病発症に関与する遺伝子の探索に関する研究 -Japanese Alzheimer's Disease Neuroimaging Initiative 臨床研究第 2 期 (J-ADNI2)」の共同研究機関として加盟し、臨床研究審査委員会での承認も終え、研究実施の体制を構築したが、研究全体の進捗が一時停止となっており、本年度は研究実施体制構築までが可能であった。</p>	
<p>【53】 疾病構造の変化に対応した高度医療・先進医療を実現する臨床研究を行う。</p>	<p>【53】 引き続き、疾病構造の大きな変化が予測される診療科ごとに、先進医療を開発するための臨床研究を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【医療】</p> <p>①内分泌・糖尿病内科において、腹腔鏡下スリーブ状胃切除術の治療効果について、定期的に解析している。特に今回はコルチゾールや ACTH などの変化の解析を中心に行った。</p> <p>②形成外科において、厚生労働省の再生医療のガイドライン変更に伴い、IRB 再申請を行った。現在、適応患者待機中である。</p> <p>③腫瘍内科において、消化器・呼吸器がんを対象として 2015 年 3 月 31 日現在、29 件の臨床試験を行っている。胃・大腸・肺がんを対象としたゲノム異常と抗がん剤感受性に関する試験は、現在 8 例が登録された。抗癌剤治療による食嗜好変化の解析試験が平成 26 年 4 月より開始され、現在 12 例登録されている。</p> <p>④消化器外科において、NOTES 腹腔内観察 14 例施行、経腔胆嚢摘出術 2 例施行した。本年度の施行症例はなく、有効性の評価を行った。</p> <p>⑤心臓血管外科において、腹部デブランチ TEVAR を平成 26 年度すでに 9 例、胸部デブランチ TEVAR20 例施行し概ね良好な結果を得ている。</p> <p>⑥放射線科において、頭蓋内動静脈の動静脈瘻症例をはじめとする病的血行</p>	

			<p>動態症例に対して 320 列検出器 CT にて撮影された画像データの蓄積を目標としてきたが、近年は本領域の撮像は先進の dual energy CT を使用した被ばく量・造影剤量低減が可能な撮像方法が普及しつつある。当院での 320 列 CT 使用の症例蓄積が十分に行えていないのが現状であり(症例リスト)、これ以上の研究継続は困難な見通しである。これまでの蓄積データの一部は特に有用性が高かった硬膜動静脈瘻症例を中心に、平成 27 年 5 月の国際 IVR 学会にて報告予定である。</p> <p>⑦放射線科において、急性期大動脈解離の内膜動態を、既取得された四次元データに基づき検討を終え平成 26 年 12 月北米放射線学会にて報告した。</p> <p>⑨総合内科・総合診療科において、Alzheimer 型認知症の発症と高血圧症、2 型糖尿病は関連があることが示唆され、学会発表をした。今後は、多面的な切り口で、論文を作成する。また発症予防のため、血圧、血糖などのコントロール目標を定める。</p> <p>⑩消化器内科において、低用量アスピリン起因性消化管粘膜傷害の経時的変化について、カプセル内視鏡検査で研究した成果を、平成 27 年 2 月の胃病態機能研究会で発表した。</p> <p>また現在低用量アスピリンに起因する逆流性食道炎のオッズ比や危険因子を検討する研究は進行中である。</p>	
【54】 附属病院のガバナンスを明確化する体制を整備する。	【54】 (平成25 年度完了)		【医療】	
【55】 社会環境の変化に柔軟に対応できる戦略的病院経営を行う。	【55】 効果的な病院経営を行うため、経営状況の把握・分析を行う。	Ⅲ	<p>【医療】</p> <p>①HOMAS と各関係システムデータとの I/F を構築し、活用を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院長によるヒアリングを開催し、各診療科の稼働状況に関する聴き取りや意見交換を行った。 ・ DPC 分析ソフトによる診療情報の分析を行った。 ・ 医療費の消費情報を高い精度で把握するため、物流管理の業務フローの見直し、物流管理システムの改善について検討した。 	
				ウェイト小計

平成26年度実績報告書

I 大学の教育研究等の質の向上の状況
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
(3) その他の目標
④附属学校に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している

III : 年度計画を十分に実施している

II : 年度計画を十分には実施していない

I : 年度計画を実施していない

中期目標	○ 附属学校園の組織・業務運営の改善を図り、大学・学部と附属学校園との教育研究上の連携を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【56】</p> <p>附属学校園の学内マネジメント体制及び地域に開かれた運営体制の整備を図り、公立学校との人事交流・地域貢献等に関する基本方針を策定して実施する。</p>	<p>【56】</p> <p>地域に開かれた附属学校園の運営体制の整備のため、前年度に引き続き、「附属学校園運営協議会」(仮称)の設置準備を進める。</p>	III	<p>【教育】</p> <p>「附属学校園運営協議会」(仮称)の設置に向けて、準備委員会を設置し、この協議会の目的や協議内容及び大学側の構成員について協議した。その結果に基づき、県教育委員会教育人事課にその旨を伝達し、意向を確認した。県教育委員会から、県教育委員会側の構成員案が提示された。これを受け、次年度人事異動の発表後に、改めて設置に向けての連絡を取ることにした。</p> <p>また、附属学校園のマネジメント体制の整備のため、公立学校との人事交流(管理職)を円滑なものにするため、現在の附属学校園の副校(園)長職を廃止し、人事交流により異動のあった者を校長(園長)とし、附属学校園と大学・学部、教育委員会、附属学校間の連携の統括を担当する連携統括長を新たに役職として設定する組織改革を行った。</p>	
<p>【57】</p> <p>大学・学部と附属学校園が連携し、園児児童生徒一人一人の教育的ニーズ(理数教育、国際理解教育、ICT能力育成、異学校種間の接続教育及び特別支援教育など)を踏まえた教育課程及び指導方法についての先導的・実験的な調査研究を行うとともに、地域の教育課題に対応した調査研究を推進する。</p>	<p>【57】</p> <p>附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究の方針を策定する。</p>	III	<p>【教育】</p> <p>学部教員と附属学校教員が共同して実施する喫緊の教育課題に対応した実践的研究を推進する「共同教育研究推進委員会」において、附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究を実施するにあたっての基本的方針を策定し、具体的な方策を検討するため、この委員会の下に、4つの附属学校園それぞれに部会を設置した。</p> <p>また、学部・附属学校園・地域学校を結ぶ「遠隔授業観察システム」を用いて教育研究上の連携を強化するため、2回の説明会を開催し、利用を促進した。</p>	

平成26年度実績報告書

II 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ①組織運営の改善に関する目標
--

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している

III : 年度計画を十分に実施している

II : 年度計画を十分には実施していない

I : 年度計画を実施していない

中期目標 ○ 社会環境の変化や社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的な教育研究組織の整備及び安定的・効率的な大学経営を実現するための学内資源配分など、戦略的マネジメント改革を推進する。 ○ 学長がリーダーシップを発揮しつつ、PDCAサイクルを活用した運営体制において、激変する環境の変化に適切に対応し、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行する。 ○ 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、優秀な人材の確保を行う。また、中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエト
【58】 教育及び研究の実施体制の充実・改革に向けて、教育研究組織の弾力化を推進する。	【58】 昨年度実施した社会環境の変化や社会のニーズに対応した教育研究組織になっているかの確認の結果を踏まえ、教育研究の実施体制の見直しを検討する。	III	【企画等】 地域社会のニーズに対して、本学の持つリソースをどのように活かすかという検討を行い、平成28年度に、本学の特色や強みである「医療」「福祉」「心理」を融合させた新たな学部「福祉健康科学部（仮称）」を設置すること、また、教員養成分野においては、ミッションの再定義等を踏まえ、現在の「教育福祉科学部」を小学校教員養成に重点化した「教育学部」へ改組するとともに、教職大学院を設置することを決定した。 なお、「福祉健康科学部（仮称）」及び「教職大学院」の設置に関しては、平成27年3月末に文部科学省へ設置申請書類を提出した。 さらに、平成29年度以降に向けて、経済学部社会イノベーション学科の設置及び理工学部・理工学研究科の設置についても検討を進めている。	
【59】 学長のリーダーシップの下、社会情勢を見据えた戦略的経営を実行するための具体策を策定し実行する。	【59】 昨年度に策定を開始した具体策を取りまとめ、検証を行い、必要に応じて見直しを行う。	III	【企画等】 第3期末を見据えた中長期的なビジョンを策定するため、将来計画会議の下にプロジェクトチームを設置し、平成27年3月に「大分大学ビジョン2015」として取りまとめた。 第3期中期目標・中期計画においては、このビジョンに則した具体的な取組を定め、その実現を図る。	
【60】 予算配分については、一定の枠を留保し、教育研究環境整備や教育研究の活性化につながる戦略的経費への重点化を行う。	【60】 学長のリーダーシップの下、大学改革に必要な予算の戦略的・重点的配分を実施し、ミッションの再定義において本学が示した強みや	III	【企画等】 学長のリーダーシップの下、学長裁量経費の組替えや各学部等の基盤教育経費、基盤研究経費、部局長裁量経費及び理事所掌事業費から一定の財源を拠出し、戦略的経費（学長裁量経費）の中に、「機能強化推進枠」及び「教育改革推進枠」を新たに設けた。	

	特色・社会的役割を一層強化するなど、第3期中期目標期間（平成28年度～）を見据えた改革を加速化する必要がある。このため、平成26年度の予算編成にあたっては、新たな予算配分制度を設け、教育研究組織の再編成やミッションの強化等に必要となる予算を確保する。		「機能強化推進枠」は、教育研究組織の再編成等の大学改革を迅速に実行することを目的として新設したものであり、平成28年度に開設予定の新学部「福祉健康科学部」設置に係る経費や平成27年度に獲得した特別経費事業を円滑に実施するための経費など、本学の教育研究診療体制の機能強化に向けた取組について支援した。 「教育改革推進枠」は、学部等の教育改革に資する事業を支援することを目的として新設したものであり、教員養成機能の充実やイノベティブな人材育成、医学教育組織改革のための経費など、各学部等の強みや特色を伸長する取組について支援した。	
【61】 全学及び部局における運営体制の問題点等について、機動的・戦略的な運営の観点から点検を定期的に行い、その点検結果に基づき必要な改善策を講じる。	【61】 機動的・戦略的な運営の観点から、運営体制の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	【企画等】 学校教育法等の改正に伴う学内規程等を整備するにあたり、機動的に対応するため、平成26年10月に法務・コンプライアンス担当の理事を配置した。 また、この法令改正に伴い、特に学部長選考の在り方については、総務部門会議において、学外有識者会議（国立大学法人大分大学のこれからの在り方懇談会）からの提言等を参酌しながら検討を重ね、学長が学部長等を任命するとして学部長選考規程の全部改正を行い、学長のリーダーシップが発揮できるガバナンス体制を構築した。	
【62】 教員については、教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、優れた教員に対する支援方策を実施するための合理的な教員評価システムを段階的に整備する。また、教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムを構築する。	【62-1】 前年度に実施した教員評価の問題点を整理し、現行の教員評価システムを必要に応じて改善する。	Ⅲ	【企画等】 教員業績登録システムを構築している WindowsServer2003 のサポートが満了するため、本学の情報セキュリティ基本方針等に基づいて更新することを決定し、併せて、各学部等で教員評価に用いている項目の出力機能など、要望の多かった幾つかの機能を追加することとした。また、研究者総覧システムの更新データは、教員業績登録システムから抽出して手作業により作成しているため、両システムの同期をとることで、業務負担を軽減するとともに、更新効率を高めることとした。	
	【62-2】 教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムの導入について、前年度に導入した制度を検証し、必要な改善を実施する。	Ⅲ	【企画等】 勤労手当及び昇給における優秀者推薦に係る学長報告制度の検証のため、関係部局長に意見等を求めた結果、継続の意見が多く改善を要する点も認められないため、平成27年2月27日開催の人事政策会議で、引き続き現行制度を継続することとした。	
【63】 大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムを構築する。	【63】 大学改革に対応した柔軟な人事システムの構築について、検討を開始する。	Ⅳ	【企画等】 新たな年俸制の導入について検討を進め、平成26年9月2日開催の人事政策会議において、平成27年1月から新たな年俸制を導入することを決定した。その後、規程等の整備を行った上で、平成27年1月に制度を導入し、平成26年度中に3名を年俸制適用者とした。	

<p>【64】 男女共同参画を推進しつつ、実践的経験や識見を有する学外者等，国内外の優秀な人材の積極的登用を実施する。</p>	<p>【64】 引き続き，男女共同参画を部門制により推進し，各学部教職員の男女共同参画に関する意識啓発を進める。</p>	Ⅲ	<p>【企画等】 意識啓発を進めるため，広報・地域連携部門会議を5月以降4回開催し，啓発，教育活動について協議を重ね，各種セミナーを実施した。 ・医学部セミナー（4月7日） ・一般公開セミナー（7月5日） ・トップセミナー（12月2日） ・旦野原セミナー（1月23日）</p>	
<p>【65】 全学的な視点から，全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い，適正かつ効率的な人事管理を実施する。</p>	<p>【65】 引き続き，適正かつ効率的な人事管理の元となる人件費シミュレーションを実施することで，適切な人事政策を行う。</p>	Ⅲ	<p>【企画等】 平成26年度給与改正を見込んだ人件費シミュレーションを実施し，10月20日開催の人事政策会議で検討した。平成26年度最終の人件費シミュレーションを実施し，1月19日開催の人事政策会議で検討した。平成27年度人事計画のもととなる人件費シミュレーションを実施し，2月27日開催の人事政策会議で検討した。</p>	
ウェイト小計				

平成26年度実績報告書

II 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ②事務等の効率化・合理化に関する目標
--

進捗状況の評価基準

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| IV : 年度計画を上回って実施している | III : 年度計画を十分に実施している |
| II : 年度計画を十分には実施していない | I : 年度計画を実施していない |

中期目標	○ 事務処理の効率化・合理化を目指した業務改革を実行する。 ○ 運営体制の変更に柔軟に対応できる機能を持つ事務組織を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【66】 事務改革会議において、現行業務の検証を行い、これを踏まえた、効率的・合理的業務への改善を実行する。	【66】 前年度に引き続き、現行業務を検証し、必要な改善を講じる。	III	【企画等】 ・4月に学長選考会議に係る事務を円滑に行うため所掌を人事課から総務課へ変更した。 ・事務局組織の課題・問題点を再点検し、平成27年度から財務課及び監査室の事務所掌について見直した。 ・平成26年4月に診療報酬管理士の専門性を活かすため医事課の事務所掌を見直し、係の統廃合(5係→1室・3係)を行った結果、業務の効率化等について改善されたことが確認できた。	
【67】 学長・理事等の支援を行うとともに、教学組織と密接に関わるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮できる事務組織を構築する。	【67】 現行の事務体制を検証し、必要な改善を図る。	III	【企画等】 国立大学法人法等の改正に伴う、学内規程等を整備するにあたり、機能的に対応するため、法務に精通した、法務・コンプライアンス担当の理事を平成26年10月1日に配置した。 事務連絡協議会において、事務体制について検証を行った結果、各部署から挙げられた課題・問題点については、いずれも解決に向けた取組を実施又は検討していることが確認できた。	
ウェイト小計				
ウェイト総計				

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

《今後の大学の在り方を検討するための外部有識者による懇談会の設置と提言》

本学におけるガバナンス改革等を推進し、将来にわたっての本学の在り方を検討することを目的に、学長の諮問機関として大分県内の経済界や教育界などを代表する有識者で構成される「国立大学法人大分大学のこれからの在り方検討懇談会」を、平成26年6月に設置し、同7月から計7回にわたって会議を開催した。その間、本懇談会より、9月に第一次答申、平成27年2月には第二次答申の提言がなされた。

第一次答申は、諮問事項とされた「1 学長の選考・業績評価について」「2 学部長等の選考・業績評価について」「3 今後の検討課題について」の3項目について提言がなされた。

同答申においては、本学のガバナンス改革を検討するに当たって、中央教育審議会や財政制度等審議会等での指摘や提言といった国の高等教育行政の動向を踏まえる必要があるとし、本学が改革を行っていくためには、大学の教職員の意識改革が不可欠とした提言がなされた。

諮問事項については、以下のような提言がなされた。

- ①学長の選考・業績評価について、「学長選考会議が主体的に責任をもって学長を選考する仕組みを確立すべき」とし、選考方法や任期、業績評価についての在り方についての提言がなされた。
- ②学部長等の選考・業績評価について、「学部長は、学長の意向を踏まえた学部運営を行い、大学の方向性にそった改革に取り組む責任がある」とし、選考方法や任期、業績評価の在り方についての提言がなされた。
- ③今後の検討課題について、「大学のガバナンス改革は、本答申事項に尽きるものではなく、学長のリーダーシップを発揮するための学内体制の整備

や学校教育法の一部改正を踏まえた教授会の役割の明確化などを着実に実行していく必要がある」との提言がなされている。

また、第二次答申では、「その他大学運営に関する事項」として、(1) 志願者の質・量の確保について、(2) 在学生の留年、退学者の数の減少への対応策について、(3) 就職の質・量の確保について、提言がなされた。

全国的にいわれる「2018年問題」が顕在化し、急速な少子化の進展により18歳人口が激減する中、懇談会においては、大分大学がこれからはなにをなすべきか、それを実現するためにはなにが必要かという視点に立って検討を行い、平成28年4月に設置を予定している福祉健康科学部（仮称）に大いに期待を寄せるとともに、地域に根ざした人材とグローバルに活躍できる人材の育成のためには、なによりも教職員の意識改革、スピード感をもった改革への取組が不可欠であるとした提言がなされた。

本学においては、こうした大分県内における外部の有識者からの意見の重要性を真摯に受けとめ、第一次答申で指摘されたガバナンス改革については、それぞれ、現行の仕組みの見直しを行った。また、第二次答申の提言についても、今後、鋭意検討を進めることとしている。【61】

《大分大学ビジョン2015の策定》

将来計画会議の下にプロジェクトチームを設置し、本学が大学憲章（基本理念）に定める使命を達成するため、今後6年間（第3期中期目標期間）を見据えた「大分大学ビジョン2015」を平成27年3月に策定した。

地方の時代、地方の創生が我が国の最も重要な課題とされる中、大分県とそれを取り巻く地域が抱える課題に向けた取組に対して、中核的拠点である本学が最大限のコミットメントを行い。これを達成するため、「社会が

求める高い付加価値をもった人材の養成」,「地(知)の拠点としての機能の高度化」,「新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現」という3つのビジョンを掲げており、第3期中期目標・中期計画においては、以下の観点からその推進を図り、このビジョンに則した具体的な取組を定め、その実現を図る。また、このビジョンを社会に提示し、その役割を果たすこととしている。【59】

- ・ 自立的・創造的に社会に貢献し、次世代を生き抜く力を持った人材の育成を行う。
- ・ 時代や社会のニーズ等を踏まえた不断の大学改革・教育研究組織の見直しを行う。
- ・ 人口減少・超高齢社会を見据え、中核的拠点として、地域の教育・福祉・医療・産業などの各分野における課題解決に貢献する。
- ・ これまでの産学官連携等の地域との連携を深化させ、本学がもつ教育・研究成果や様々な資源を活用し、社会にイノベーションをもたらすような「地域における知の創造」の実現を図る。
- ・ 大学としての社会的責務を果たすための戦略と組織を構築し、高度な経営を進めていく。学長のリーダーシップの下、迅速かつ的確な組織としての意思決定を実現するため、新たなシェアードガバナンスを構築する。
- ・ ダイバーシティ社会を実現する大学運営を目指し、女性教職員の活躍推進を図る。

《学長裁量経費「機能強化推進枠」及び「教育改革推進枠」の新設》

学長のリーダーシップの下、学長裁量経費の組替えや各学部等の基盤教育経費、基盤研究経費、部局長裁量経費及び理事所掌事業費から一定の財

源を拠出し、戦略的経費（学長裁量経費）の中に、「機能強化推進枠」及び「教育改革推進枠」を新たに設けた。

「機能強化推進枠」は、教育研究組織の再編成等の大学改革を迅速に実行することを目的として新設したものであり、平成28年度に開設予定の新学部「福祉健康科学部」設置に係る経費や平成27年度に獲得した特別経費事業を円滑に実施するための経費など、本学の教育研究診療体制の機能強化に向けた取組について支援した。

「教育改革推進枠」は、学部等の教育改革に資する事業を支援することを目的として新設したものであり、教員養成機能の充実やイノベティブな人材育成、医学教育組織改革のための経費など、各学部等の強みや特色を伸長する取組について支援した。【60】

《教員業績登録システムと研究者総覧システムの更新》

教員業績登録システム及び研究者総覧システムを構築しているWindowsServer2003のサポートが満了するため、本学の情報セキュリティ基本方針等に基づいて更新することを決定した。

更新に際して、教員業績登録システムは、各学部等で教員評価に用いている項目の出力機能など、要望の多かった幾つかの機能を追加することとした。

また、研究者総覧システムの更新データは、教員業績登録システムから抽出して手作業により作成し、移行しているため、両システムの同期をとることで、データ移行に係る業務負担を軽減するとともに、研究者総覧システムの更新効率を高めることができる。【62-1】

《新たな年俸制の導入》

新たな年俸制の導入について検討を進め、平成 26 年 9 月 2 日開催の人事政策会議において、平成 27 年 1 月から新たな年俸制を導入することを決定した。その後、規程等の整備を行った上で、平成 27 年 1 月に制度を導入し、平成 26 年度中に 3 名を年俸制適用者とした。【63】

平成26年度実績報告書

II 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ①外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV：年度計画を上回って実施している
 III：年度計画を十分に実施している
 II：年度計画を十分には実施していない
 I：年度計画を実施していない

中期目標 ○ 科学研究費補助金などの外部研究資金及び寄附金の拡充並びにその他の自己収入の確保に向け全学的に取り組む。 ○ 附属病院においては，国立大学の附属病院としての使命を踏まえた機能強化を行い，財政基盤を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエト
【68】 科学研究費補助金，受託研究費及び寄附金等の外部研究資金を積極的に獲得するとともに，戦略的に自己収入の確保を行う。	【68-1】 引き続き，科研費などの外部研究資金獲得のための説明会等を実施する。	III	【研究】 《全体的な取組状況の記載は，研究協力課》 外部研究資金の積極的な獲得方策として，前年に引き続き，「新着の公募情報」，「新着の採択情報」及び「ワンポイントアドバイス」の情報等を「研協便り」として，各教員等に定期的に配信した。 科研費の積極的な申請及び申請内容の充実を促すため，各学部科研費プロジェクト委員と協力して，科研費説明会（教育福祉科学部平成26年10月1日，経済学部平成26年9月17日，医学部平成26年9月22日，工学部平成26年9月24日）を開催した（参加者合計171名）。 また，科研費の採択向上を目指し，各学部科研費プロジェクト委員による申請内容の個別指導を実施した。 さらに，科研費の申請内容の充実を促すため，新たに「個別相談会」を旦野原キャンパス（平成26年10月6日）及び挾間キャンパス（10月9日）で実施した。 《教育福祉科学部》 教育研究所長を中心に科研費戦略プロジェクトメンバーを選出し，平成26年10月1日に説明会を実施した。過去（近年）に採択された研究計画調書を，申請者の同意が得られたものについて，教育研究所において供覧した。 《経済学部》 9月17日に学部内で科研費の公募説明会を開き，その後，科研費戦略プロジェクト委員が希望者に対して応募の相談を行った。	

		<p>《医学部》 科研費申請の説明会を、平成26年9月22日に研究協力課とともに開催し、採択率アップのための戦略についてプレゼンを行った（参加者75名）。 また、科研費申請支援のために、科研費戦略プロジェクトメンバー7名による支援組織を作り、科研費申請内容について個別指導を実施した。特に若手研究者へは積極的に申請書作成支援を行った。</p> <p>《工学部》 平成26年9月24日に工学部第1会議室において「科研費申請に係る工学部説明会」を実施した。</p>
	<p>【68-2】 引き続き、外部資金等の獲得方策を実行する。</p>	<p>III</p> <p>【企画等】</p> <p>1. 寄附金を含む外部資金 外部研究資金の積極的な獲得方策として、前年に引き続き、「新着の公募情報」、「新着の採択情報」及び「ワンポイントアドバイス」の情報等を「研協便り」として、各教員等に定期的に配信した。</p> <p>2. 科学研究費補助金 科研費の積極的な申請及び申請内容の充実を促すため、各学部科研費プロジェクト委員と協力して、科研費説明会（教育福祉科学部平成26年10月1日、経済学部平成26年9月17日、医学部平成26年9月22日、工学部平成26年9月24日）を開催した（参加者合計171名）。 また、科研費の採択向上を目指し、各学部科研費プロジェクト委員による申請内容の個別指導を実施した。 さらに、科研費の申請内容の充実を促すため、平成26年10月に「個別相談会」を旦野原キャンパス及び挾間キャンパスで実施した。</p> <p>3. 共同研究・受託研究・受託事業 共同研究・受託研究・受託事業の契約件数、契約金額の増加を図るため、以下の方策を実施した。</p> <p>(1) 研究者情報等提供方法の工夫</p> <p>① 産学官連携推進機構ホームページにおける研究シーズ集の更新を行い、最新の本学研究情報の発信を行った。</p> <p>② 地域連携研究コンソーシアム大分ホームページに設置した「研究者紹介」サイトを随時更新。また、地域連携研究コンソーシアム大分と自治体が連携した研究発表会、産学交流会、技術交流会、医療機器ニーズ探索交流会、異業種交流会を延べ8回開催し、490人の企業関係者等が参加した。これらの取組を積極的に行うことにより、地域への研究者情報等の発信を強化した。</p> <p>・地域連携研究コンソーシアム大分と大分県産業科学技術センターとの</p>

合同研究成果発表会

	テーマ	開催日	参加者
第1回	食品・健康関連	平成26年9月26日	69名
第2回	環境・エネルギー関連	平成27年2月10日	47名

(2) 大学シーズの発掘促進

産学官連携推進機構のコーディネーターによる研究室訪問等を実施し、大学シーズの発掘及び共同研究創出活動を行った。

○教員との打合せ数 (126回)、企業訪問件数 (109回)

(3) 地域課題の抽出等

① 産学官連携推進機構のコーディネーターが県内自治体等を訪問し、地域のニーズ調査を行い、自治体との連携事業を推進した。

○受託事業数：11件、15,097千円

② 自治体、企業関係者を対象とした下記の交流会を開催し、地域のニーズに対応した講演会や研究発表等のほか、一層の交流の促進を狙い参加者間の意見・情報交換の場を設けた。

名称	開催日	参加者
大分地区産学交流会	平成26年07月14日	56名
宇佐市産学交流会	平成26年12月02日	49名
大分大学技術交流会	平成26年12月18日	97名
医療機器ニーズ探索交流会	平成26年10月24日	80名
	平成27年02月13日	52名
異業種交流会	平成27年03月06日	40名

(4) 研究者のサポート

産学官連携推進機構知的財産部門スタッフによる研究室訪問等により、共同研究実施及び発明創出のサポートを行った。

○教員との打合せ数 (126回)、特許相談回数 (54回)

【共同研究・受託研究・受託事業受入一覧 (H26年度・H25年度比較表)】

	件数			金額 (千円)		
	H25	H26	増減	H25	H26	増減
共同研究	107件	96件	▲11件	102,847	115,270	12,423
受託研究	72件	84件	12件	146,379	212,484	66,105
受託事業	10件	11件	1件	11,411	15,097	3,686

計	189件	191件	2件	260,637	342,851	82,214
---	------	------	----	---------	---------	--------

※共同研究，受託研究の件数・金額は，継続分を含む。

4. 受託研究（治験）

平成 22 年度に構築した組織体制により，平成 23 年度は 12 件，平成 24 年度は 17 件，平成 25 年度は 20 件の新規治験契約を締結しており，平成 26 年度は更に 11 件の新規治験契約を締結した。

5. 教育の質の向上に資する自己収入の獲得

生協，財団及びベンディング業者により設置されている自動販売機について，大学と受託者との委託契約へと一元化するため，平成 26 年 11 月 4 日付（公募期間：11 月 4～28 日）で企画競争による公募を行い，平成 26 年 12 月 17 日に自動販売機設置運営事業者 2 社と契約を行った。

これまでは自動販売機の一部を学生課外活動支援機として設置することにより年間約 2,800 千円の寄附金を受け入れていたが，今回の取組により平成 27 年度からは年間約 7,000 千円（試算額）の寄附金収入が見込まれることとなった。

以上の取組により，寄附金，科学研究費補助金，共同研究，受託研究（治験含む）・受託事業における収入は毎年増加し，平成 26 年度の収入は 1,672,454 千円となり，平成 22 年度の 1,305,319 千円に対し，367,135 千円の増収となった。

【社会連携】

産学官連携推進機構では，知的財産部門を中心に技術移転の円滑化及び活動範囲の拡大のために以下の取組を行った。

1. 知的財産情報提供システムの JST 科学技術コモンズに 54 件，（独）工業所有権情報・研修館の開放特許情報データベースに 49 件の知的財産情報を登録しており，そのうち平成 26 年度は，それぞれに 4 件追加登録を行い，技術移転の活動範囲の拡大を図った。
2. JST の特許出願支援制度へ 3 件応募した。
3. 共有特許(2 件) について，実施契約を締結した。
4. 共有特許の実施について，共有者の企業に意向を確認し，効率的な管理に努めた。
5. 企業訪問件数：109 件
6. 特許相談件数：54 件
7. 平成 26 年度ライセンス契約等の状況

事 項	件 数	収入額（千円）
秘密保持契約	9 件	—
有体物提供契約	8 件	300

<p>【69】 本学の知的財産を活用し積極的に公募事業に申請する。</p>	<p>【69】 引き続き，公募事業等外部資金獲得やロイヤリティー等の収入を獲得するために，産学官連携推進機構が中心となって技術移転活動を積極的に行う。</p>	<p>III</p>

実施契約	2件	0
ランニングロイヤリティ	5件	508
合計		808

8. 特許出願等件数

事 項	国内	外国	計
特許出願	24件	14件	38件
審査請求	11件	4件	15件
特許登録	19件	0件	19件
権利維持更新	15件	0件	15件

【70】

外部研究資金を確保するために、研究シーズ等のデータベースを充実させるとともに学外への積極的な公表を行う。

【70】

引き続き、共同研究等の連携を充実させるため、企業の状況に即した情報提供を行う。

Ⅲ

【社会連携】

1. 県内企業、行政関係者、学校関係者を対象とし、医療機器開発への知見を広めてもらうことを目的とした「医療機器ニーズ探索交流会（医療関連技術）」を6月（参加者80名）と2月（参加者52名）に開催した。本交流会では、医学部の研究成果発表、関連施設の見学会及び大分県とともに推進している東九州メディカルバレー構想に関わる企業の講演や具体的な意見交換により、ニーズとシーズの把握を行い、潜在的な研究シーズの発掘を進めている。
2. 自治体、企業関係者を対象とした下記の交流会を開催し、地域のニーズに対応した講演会や研究発表等のほか、一層の交流の促進を狙い参加者間の意見・情報交換の場を設けた。

名 称	開 催 日	参加者
大分地区産学交流会	平成26年07月14日	56名
宇佐市産学交流会	平成26年12月02日	49名
大分大学技術交流会	平成26年12月18日	97名
医療機器ニーズ探索交流会	平成26年10月24日	80名
	平成27年02月13日	52名
異業種交流会	平成27年03月06日	40名

3. 地域連携研究コンソーシアム大分と大分県産業科学技術センターとの合同研究成果発表会を実施した。

	テーマ	開催日	参加者
第1回	食品・健康関連	平成26年9月26日	69名
第2回	環境・エネルギー関連	平成27年2月10日	47名

4. 産学官連携推進機構のホームページにある「研究シーズ集」のデータベースの更新を行うとともに、各種交流会等において広報活動を推進した。

<p>【71】 附属病院においては、地域医療の中核病院としての役割と責任を果たすため、計画的な機能強化を行い、毎年度病院収入等の目標額を設定し、安定した財政基盤を確立する。</p>	<p>【71】 引き続き、病院経営企画・評価部門会議において機能強化策を計画するとともに、病院収入等の目標額を設定する。</p>	<p>III</p>	<p>【医療】 ①病院経営企画・評価部門会議において、診療科毎に病院収入等の目標額を設定し、毎月達成状況の院内周知を行った。 ②関係部署からの提案及びヒアリングを行い、診療費減免患者に係る費用負担のルール化、認知症先端医療推進センターの設置、女性医療人キャリア支援センターの設置、稼働率改善に向けた病床配置の見直し並びに将来の病床配置計画の立案、臨床工学技士の常駐化、病棟薬剤業務の充実に向けた薬剤師の増員、医師仮眠室の設置、高度救命救急センターへの医師支援体制の見直し、諸手当見直しによる研修医の処遇改善、医療費削減に向けた物流管理 WG 設置、ICU 病床数の見直し並びに将来計画の立案、後発医薬品の採用促進などの取組について病院経営企画・評価部門会議において審議・決定し機能強化を図った。また、診療科等へのヒアリングを実施し、ヒアリングにより認識した課題や問題点への対策について決定した。</p>	
ウェイト小計				

平成26年度実績報告書

II 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②経費の抑制に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している

III : 年度計画を十分に実施している

II : 年度計画を十分には実施していない

I : 年度計画を実施していない

中期目標	(1) 人件費の削減 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減 ○ 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員の意識改革を進めることにより、更に経費の抑制を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【72】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【72】 (平成23年度完了)		【企画等】	
【73】 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、光熱水量の使用実績及びゴミの排出量を公表することなど、教職員の意識改革を進め、更にインセンティブを与えるような予算配分などを行うことにより、光熱水量及びゴミの排出量等について、毎年度抑制目標を	【73】 光熱水量及びゴミの排出量について、特殊要因を除き、平成21年度使用実績を下回ることを目標に、削減に取り組む。	III	【企画等】 1. 光熱水量について 平成21年度使用実績を下回ることを目標に、学内HPへの使用実績の公表、エネルギー管理区分毎の削減計画の実施、見廻り隊による室温チェック等の方策を実施し、光熱水量節減の啓発を行った。 以上の取組を行った結果、建物の改修などの特別な事由を除き、平成21年度と比較して、電気▲4.08%、ガス▲8.39%、水道▲0.38%、重油▲9.40%となった。	

<p>定めて、計画的に削減する。</p>		<p>2. 可燃ゴミの排出量について 平成 21 年度を下回ることを目標に、教職員の意識改革を促すため、キャンパス毎のゴミの排出状況を毎月、学内ホームページでグラフ化し公表した。また、且野原キャンパスにおいては、集積場毎の可燃ゴミ排出量調査を実施しており、ゴミ排出量の増加があった場合の特定を可能とした。 以上の取組を実施した結果、建物の改修などの特別な事由を除き、平成 21 年度と比較して▲0.6%となった。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>

平成26年度実績報告書

II 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している

III : 年度計画を十分に実施している

II : 年度計画を十分には実施していない

I : 年度計画を実施していない

中
期
目
標 ○ 戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、効率的・効果的な資産の運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【74】 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、資産の効率的・効果的運用を行う。	【74-1】 引き続き、鶴見臨海研修所及び中津江研修所の処分の手続を行う。また、大分市から依頼されている国際交流会館の土地の一部及び敷戸宿舎の土地の一部の譲渡手続を行う。	III	【企画等】 1. 平成27年3月18日付けで鶴見臨海研修所及び中津江研修所処分のため、入札公告の掲載を行い、購入希望者の公募を開始した。(公募期間平成27年3月18日～平成27年4月17日) 2. 敷戸宿舎の土地の一部(17.72㎡)の有償譲渡について、平成26年12月4日に土地売買契約を締結し、平成26年12月18日に移転登記手続が完了した。また、国際交流会館の土地の一部(195.66㎡)の有償譲渡については、平成26年12月25日に土地売買契約を締結し、平成27年1月28日に移転登記手続が完了した。 (参考)売却金額 ①国際交流会館 : 15,418,008円 ②敷戸宿舎 : 802,716円	
	【74-2】 共用スペース確保の策定(案)に基づき共用スペースの確保に努める。	III	【企画等】 1. 平成26年度実施の有効利用調査において、共用スペース確保方策に基づき確認した結果、共用スペースとされる室は確認されなかった。本結果について、財務・環境部門会議で審議し学長へ報告した。 2. 学長直轄スペースについての運用ルールを定めた。	
				ウェイト小計
				ウェイト総計

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

《自己収入の確保》

生協、財団及びベンディング業者により設置されている自動販売機について、大学と受託者との委託契約へと一元化するために企画競争による公募を行い、自動販売機設置運営事業者2社と契約を行った。これまでは自動販売機の一部を学生課外活動支援機として設置して年間約2,800千円の寄附金を受け入れていたが、今回の取組の結果、年間約7,000千円の寄附金収入が見込まれ、4,000千円（見込額）の増収を図ることができた。

また、自己収入確保のための各種取組により、寄附金、科学研究費補助金、共同研究、受託研究（治験含む）・受託事業における収入は毎年増加し、平成26年度の収入は1,672,454千円となり、平成22年度の1,305,319千円に対し、367,135千円の増収となった。【68-2】

共同研究・受託研究・受託事業受入一覧（H26・25年度比較）

	件数			金額(千円)		
	H25	H26	増減	H25	H26	増減
共同研究	107件	96件	▲11件	102,847	115,270	12,423
受託研究	72件	84件	12件	146,379	212,484	66,105
受託事業	10件	11件	1件	11,411	15,097	3,686
計	189件	191件	2件	260,637	342,851	82,214

《附属病院の機能強化》 運営面

関係部署からの提案及びヒアリングを行い、下記の取組について病院経営企画・評価部門会議において審議・決定し、附属病院の機能強化を図った。【71】

- ・診療費減免患者に係る費用負担のルール化

- ・認知症先端医療推進センターの設置（参照P.15）
- ・女性医療人キャリア支援センターの設置（参照P.16）
- ・稼働率改善に向けた病床配置の見直し並びに将来の病床配置計画の立案
- ・臨床工学技士の常駐化
- ・病棟薬剤業務の充実に向けた薬剤師の増員
- ・医師仮眠室の設置
- ・高度救命救急センターへの医師支援体制の見直し
- ・諸手当見直しによる研修医の処遇改善
- ・医療費削減に向けた物流管理WG設置
- ・ICU病床数の見直し並びに将来計画の立案
- ・後発医薬品の採用促進

《九州地区国立学校決算担当者実務研修会の開催》

本学は、平成26年12月4日、5日の2日間、九州地区国立学校の決算担当職員30名の参加を得て、「九州地区国立学校決算担当者実務研修会」を初めて開催した。

本研修会は、新日本有限責任監査法人の公認会計士を講師として招き、決算業務における課題・問題点を検討しつつ、決算担当者のスキル向上、交流促進を目的として開催したもので、1日目の班別討議においては、決算担当者の人材育成を主な課題として活発な討議を行った後、各班から討議結果の発表があった。2日目の新日本有限責任監査法人による講演においては、「決算分野別の間違いやすい項目の再確認、決算を早期化するための視点、会計監査の対応ポイント、決算の結果を如何に報告するか」を主題とした実務に即した講演が行われ、講演終了後も活発な質疑応答がなされた。

れ、参加者においては、決算業務上の課題・問題点を改めて認識し、また、スキル向上を図るとともに交流を深めるよい機会となった。

《平成 22 年度評価結果に対する対応状況（光熱水量について）》

平成 22 年度の評価結果を受け、平成 26 年度計画に平成 21 年度使用実績を下回ることを掲げ、引き続き使用実績を学内 HP に掲載し、エネルギー管理区分毎の削減計画を定め、冷暖房期間における見廻り隊による室温チェックの実施などにより節減の啓発を行った結果、建物の改修などの特別な事由を除き、平成 21 年度と比較して、電気▲4.08%、ガス▲8.39%、水道▲0.38%、重油▲9.40%となった。【73】

II 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ①評価の充実に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している
 III : 年度計画を十分に実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない
 I : 年度計画を実施していない

中期目標 ○ 各種評価の検証・改善を行い、効率的かつ適切な評価を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【75】 評価委員会で各種評価システム等の検証・改善を行うとともに、ICTを活用して情報の体系的な収集・共有化を図り、評価作業の効率化と負担の軽減を推進する。	【75-1】 これまでに改善した評価システムに基づき自己点検・評価を実施する。また、昨年度決定した大学機関別認証評価の受審体制等に従い、受審準備を進めるとともに、中期目標期間評価の対応準備を進める。	III	【企画等】 平成25年度の自己点検・評価を実施し、自己評価書を作成して公表した。また、平成27年度に受審する大学機関別認証評価については、平成25年度に決定した体制等によって自己評価書の作成作業を進めており、平成28年度に行われる中期目標期間評価については、実績報告書の作成体制とスケジュールを3月の評価委員会で決定し、準備を開始した。 その他に、これまで5年間に亘って実施したステークホルダー・ミーティングの検証として、5年間で頂戴した438件の意見のうち、検討する・実施する等と回答した意見132件について、追跡調査を実施した結果、高い割合で大学運営等に反映していることが分かった。	
	【75-2】 学内の各所に存在するデータの効率的収集・活用に向けた方策を検討し、可能なものから実施に向けた検討を行う。	III	【企画等】 IRシステムの導入に向け、学内にいる諸システムのデータ内容精査を開始した。 精査を進める中で、収集したデータを意思決定や教育研究の検証に活用するには、経営面でのIRシステムのみではなく、教学面でのIRシステム、さらには学修評価システムなどと連携を図り、全学一体となったIR機能の構築を行うことを視野に入れての検討が必要となった。 今後も、教学面も含めた全学的なIR体制の構築及びその運用体制についても検討を進め、進捗状況に応じて、システム導入の具体的検討に着手していく。	
ウェイト小計				

平成26年度実績報告書

II 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV : 年度計画を上回って実施している
 III : 年度計画を十分に実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない
 I : 年度計画を実施していない

中期目標 ○ 「開かれた大学」づくりの一環として、広報体制を一層充実させるとともに、情報公開を更に推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【76】 広報を効果的に推進するために、事務体制、広報誌の編集局などを常に見直しながら時代の要請に対応できる広報体制を構築し維持する。	【76】 広報を効果的に推進するため、戦略的かつ効果的な広報活動を継続させる。	III	【企画等】 マスコミを通して社会における本学の認知度を高めるため、報道機関に対して定例の学長記者会見を11回行った。 戦略的かつ効果的な情報発信の方策として、大分大学名で発行する印刷物について統一のロゴ及びコンセプトワードを用いた統一的なイメージの下で制作し、公開ホームページについても同様のイメージでのデザインリニューアルに向けた作業を実施した。また、新聞広告についても、同様のロゴ及びコンセプトワードを用い制作した。 平成26年度において、統一的なイメージの下で制作した印刷物等は以下のとおり。 1. 大学広報誌「BUNDAI. OITA」 2. 入学志願者向け大学案内 3. 大学概要（日本語版） 4. 大学概要（英語版） 5. パフォーマンスレポート 6. 企業向け大学案内 7. 新入生向け大学PRチラシ 8. 新聞広告 「ミライデザイン会議 ハピカム」(大分合同新聞社) 9. 新聞広告 「入試日程案内」(大分合同新聞社) 10. 新聞広告 「九州・山口・沖縄の大学力」(朝日新聞社) 11. 新聞広告 「大分県座談会」(日刊工業新聞社)	
【77】 情報公開の状況を検証し、その結果を	【77】 中期計画期間中に広報した媒体	III	【企画等】 平成25年度新入生及び平成26年度新入生に対し、本学が実施した広報媒	

<p>定期的に公表する。</p>	<p>が、本学ブランド化にどれだけ寄与したか検証し、その結果を公表する。</p>	<p>体の認知度に関する調査を実施した。また、同調査に加えて、民間企業が実施するイメージ調査を用い、これまでに実施した広報活動が本学ブランド化へどれだけ寄与したかを検証し、その結果を公表した。</p> <p>また、上記の調査における高校生の各種広報媒体に対する認知度が相対的に低いという結果を受け、各種印刷物等の配布エリア及び部数の見直しや平成 26 年度より開始した統一的イメージによる広報活動の継続により本学のブランド化を進めることとした。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>
			<p>ウェイト総計</p>

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

《ステークホルダー・ミーティングの検証》

ステークホルダー・ミーティングは、学生、卒業生、保護者、高校教員、自治体関係者、企業関係者から、本学の自己評価結果を中心に意見を収集し、収集した意見を教育研究や大学運営にフィードバックしていくことを目的として平成21年度から平成25年度まで実施してきた。平成26年度は、これまで5年間にわたって指摘のあった意見に対する対応について、検証することとし、全体で438件あった意見を「期待する・評価できる」、「質問と回答」、「検討する・進める・目指す」、「実施する」、「その他」に分類し、そのうち「検討する等（87件）」及び「実施する（45件）」と回答した意見132件について、追跡調査を実施した。

その結果、「検討する等」と回答した意見については、挟間キャンパスの駐車場が不足しているとの意見に対して、病院再整備に併せて約240台分を拡大したなど、既に64.9%を実施（61件）しており、実施予定（5件）または検討中（21件）の意見を含めると92.6%であった。

一方、「実施する」と回答した意見については、且野原、挟間両キャンパスの外灯整備の要望に対して、順次整備をしているなど、86.7%を既に実施（39件）し、残りの6件についても実施に向けた検討を続けている。

なお、「検討する等」と回答した意見のうち「実施しない」とした7件の意見については、現行の学内資源の状況や教育研究上の有用性などを考慮して検討した結果、現時点では対応が困難と判断した。この他、「引き続き検討」としたものが26件あり、これらについては、できるだけ早い時期に検討を済ませ、対応する必要があるとの認識を示した。一方、中には、自動車関連専門学科の新設など、大きな改革を伴うことから、中長期的な視点に立って取り組む必要があり、短期的に対応することが困難であると判断せざるを得ない意見等もあった。

以上のとおり、ステークホルダー・ミーティングで指摘のあった意見は、一部、実施しないとしたものや検討中のものもあるが、概ね大学運営等に反映できていると判断している。

いずれにしても、これまで5年間に亘って実施してきたステークホルダー・ミーティングで寄せられた意見は、貴重なものであり、大学運営にとって有益であった。大学としては、様々な形で第三者の意見に耳を傾けていくことは重要であると認識しており、今後もステークホルダー・ミーティングは継続して実施していくこととしている。

《統一的広報の実施》

戦略的かつ効果的な情報発信の方策として、大分大学名で発行する印刷物について統一のロゴ及びコンセプトワードを用いた統一的なイメージの下で制作し、公開ホームページについても同様のイメージでのデザインリニューアルに向けた作業を実施することにより、大学として一貫性と統一性のとれた広報活動が実現した。また、新聞広告についても、同様のロゴ及びコンセプトワードを用い制作した。

平成26年度において、統一的なイメージの下で制作した印刷物等は以下のとおり。【76】

1. 大学広報誌「BUNDAI. OITA」
2. 入学志願者向け大学案内
3. 大学概要（日本語版）
4. 大学概要（英語版）
5. パフォーマンスレポート
6. 企業向け大学案内
7. 新入生向け大学PRチラシ
8. 新聞広告 「ミライデザイン会議 ハピカム」（大分合同新聞社）

- 9. 新聞広告 「入試日程案内」(大分合同新聞社)
- 10. 新聞広告 「九州・山口・沖縄の大学力」(朝日新聞社)
- 11. 新聞広告 「大分県座談会」(日刊工業新聞社)

《学長の定例記者会見の実施》

マスコミを通して社会における本学の認知度を高めるため、報道機関に対して定例の学長記者会見を、8月を除いて毎月(計11回)実施し、82件の情報提供を行い、66件が報道されている。毎年度活発に情報提供を行った結果、高い割合で報道されている。【76】

年度	記者会見	情報提供	報道件数	報道割合
H24	12	109	87	79.8%
H25	12	84	72	85.7%
H26	11	82	66	80.5%

平成26年度実績報告書

II 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等に関する目標

進捗状況の評価基準

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を十分に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を実施していない

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の整備・活用にあたっては、環境と安全に配慮したキャンパスづくりを推進する。 ○ CIOのもとに学術情報基盤コンソーシアムによる学内情報システムの全体的最適化を考慮したICT環境の整備を進める。 ○ 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティを向上させる。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【78】 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、施設設備の整備・活用を行う。</p>	<p>【78-1】 引き続き、「第2期中期施設整備計画」及び「大分大学医学部附属病院再整備計画」に基づき、施設・設備の老朽化、機能劣化及び狭隘解消のため、外来棟等の整備を行う。また、老朽化した施設について順次、機能改善及び安全確保の整備を行う。</p>	III	<p>【企画等】 「大分大学医学部附属病院再整備計画」に基づき外来棟等改修を行っている。また、老朽化した施設について、機能改善及び安全確保の整備として挟間キャンパス図書館、旦野原キャンパスエネルギー工学研究棟の改修を行った。 さらに、教育福祉科学部総合実験研究室棟及び医学部校舎講義棟の機能改善及び耐震補強改修工事の設計を開始した。</p>	
	<p>【78-2】 引き続き、「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、クオリティマネジメントの観点から施設パトロールを実施し、修繕計画に反映すると共に、予算確保することにより危険箇所を計画的に改善する。</p>	III	<p>【企画等】 平成26年7月10日～29日の間でパトロールを実施し、結果をまとめて各部局へ通知し、修理依頼を行うと共に修繕計画を作成して財務・環境部門会議で報告し、別府職員会館庇裏露筋、爆裂等の危険箇所を改善した。 庇裏露筋（ひさしうらろきん）：コンクリートが剥げて、鉄筋が露出している状況</p>	

<p>【79】 本学の環境方針に基づき、省エネルギー・温室効果ガスの削減・3R（リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の推進により環境負荷の少ない施設等整備を行う。</p>	<p>【79】 引き続き、本学の環境方針を踏まえ、省エネ型空調機器・照明等を導入することにより、省エネルギー・温室効果ガスの削減に向けた取組を行う。また、施設整備については3Rを踏まえ環境負荷に配慮した工事を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【企画等】 本学の環境方針を踏まえ、挟間キャンパス図書館改修工事（平成27年3月完成）、附属特別支援学校管理特別室棟改修工事（平成27年1月完成）、且野原キャンパスエネルギー工学研究棟改修工事（平成27年1月完成）に併せて省エネ機器（空調、照明、衛生機器）を導入した。 また、環境負荷に配慮した工事として①再生クラッシュラン、リサイクルビニル管の利用、②便器、照明器具のグリーン購入法適合品の利用、③既設設置のエアコンや高効率照明器具（LED）を再利用し廃棄物の発生抑制を図った。</p>	
<p>【80】 全学的なICT戦略を企画・立案し、ICTコンプライアンスを推進する。</p>	<p>【80】 ICTコンプライアンス推進のため、最適化計画を考慮した教育情報システムを導入する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【研究】 平成25年度から引き続き3回の仕様策定委員会を経て教育情報システムの仕様書を策定、入札、契約ののち平成27年2月末に導入を完了した。 今回のシステムはパソコン台数を維持しつつメモリを増設するなどの機能強化、プリントシステムを改善し設置場所を集約するなど学生サービスの向上を中心に最適化を図った。 また、平成21年度に補正予算で導入し平成27年3月で保守の切れるファイアウォールシステム導入のため3回の仕様策定委員会を開催し仕様を策定、8年後の基盤情報システムにリース契約として組入れるべく最適化を計画した。</p>	
<p>【81】 情報セキュリティに関する体制を整備するとともに、教職員及び学生のセキュリティ意識を向上させる。</p>	<p>【81-1】 情報セキュリティ意識の向上を目的に訓練を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【研究】 不正アクセスなどのインシデントの発生を想定して、サーバ管理者（3名）の情報セキュリティ意識の向上及び習熟訓練によるスキルの向上を図った。対象機器は、外部からアクセスされるWeb系サーバ（機関リポジトリサーバ、横断検索用サーバ、電子図書雑誌用サーバ）を使用した。 訓練は、通信ケーブルとスイッチポートの確認、サーバのファイアウォールの設定変更、バックアップ環境の確認を行い、情報セキュリティ意識の向上を図るとともにインシデント対応訓練を実施した。</p>	
	<p>【81-2】 事務系職員に利用者としてのマネーと情報セキュリティの重要性を継続して啓蒙するため研修を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【研究】 教職員を対象にWebclass（e-learning）を利用して2月16日から3月末までの期間で情報セキュリティ研修を実施した。受講者数は、156人であった。</p>	
<p>ウエイト小計</p>				

平成26年度実績報告書

II 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない

III : 年度計画を十分に実施している
 I : 年度計画を実施していない

中期目標	○ 施設設備の安全と環境等に配慮した信頼性のある教育研究環境と危機管理体制の整備を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
【82】 安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制を見直し、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等を強化する。	【82-1】 昨年度に引き続き、施設設備の点検や作業環境測定による作業場の安全確認を実施し、改善が必要な作業場について、改善等を検討する。	III	【企画等】 キャンパスごとに設備点検や作業環境測定を実施し、その結果を衛生委員会で報告するとともに、部局長に対して、改善が必要な部署について、改善等実施状況の報告を求め、改善状況を確認した。	
	【82-2】 学生対応危機管理マニュアルに前年度検討した留学生対応のマニュアルを追加し完成する。	III	【教育】 海外に留学、滞在している学生に対する危機対応マニュアルを作成し、学生対応危機管理マニュアルに追加し完成させた。本マニュアルを学内ホームページにアップした。留学する学生に対しての説明会等で周知し、留学中の学生生活に活かされている。	
【83】 災害、大規模事故等の危機に備え、予防対策、発生時対策等を視野に入れた危機管理体制の確立・整備を行う。	【83】 引き続き、危機管理体制を検証し、必要に応じて改善を図る。	III	【企画等】 平成26年度は、災害等に備え、以下の取組を行った。 ・災害等に備えた備蓄庫について、各キャンパス(旦野原、挾間、王子、錦町(国際交流会館))に設置し、必要となる物品(食料、毛布等)を5年で整備する計画を立て、初年度分を備蓄した。 ・旦野原キャンパスでは緊急放送設備を整備し、災害等が起こった場合、学生、教職員に対し一斉に避難指示等を行うことが可能となった。 ・平成26年9月1日に大分市が行う「シェイクアウト訓練2014」に、旦野原キャンパス、挾間キャンパス、王子キャンパスの約800名が参加し、緊急時に身を守る基本的な訓練を一斉に行った。	

<p>【84】 「第2期中期施設整備計画」に基づき、安心・安全のための耐震改修・セキュリティ強化・バリアフリー推進・予防保全を行う。</p>	<p>【84】 引き続き、安全・安心のためのバリアフリー推進やセキュリティ強化を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【企画等】 旦野原キャンパスエネルギー工学研究棟及び挾間キャンパス図書館の耐震補強，エレベータを設置した。第3体育館のスロープ改修及び教育福祉科学部の多目的トイレの改修を行い，バリアフリーをより充実させた。</p>	
<p>ウェイト小計</p>				

平成26年度実績報告書

II 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③法令遵守に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している

III : 年度計画を十分に実施している

II : 年度計画を十分には実施していない

I : 年度計画を実施していない

中期目標	○ 経理の適正化等, 法令等を遵守するとともに, 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【85】 コンプライアンス室を中心に, 公的研究費の不正使用の防止のための具体的取組を推進する。	【85】 引き続き, 公的研究費の不正使用防止のための取組を推進する。	III	【企画等】 平成25年度の取引総額が100万円以上又は取引回数が10件以上の取引業者401社に対して「不正に関与しない旨を誓約した誓約書」の提出を依頼し, 366社(回収率91.2%)からの提出を得た。 また, 誓約書の徴取にあたっては, 業者説明会を事前(12月)に開催し, 公的研究費の不正防止に関する周知を併せて実施した。	
【86】 法令順守に係る状況を検証し, その結果を定期的に公表する。	【86】 引き続き, 法令遵守に係る結果を公表する。	III	【企画等】 改正国立大学法人法等の施行に伴い, 教授会規程や学部長等の選考に関する規程等, 多岐にわたる規程等の見直しを行い, その内容を周知した。 利益相反マネジメントガイドラインに基づいた法令遵守の状況について調査し, HPで公表した。 なお, 「利益相反の可能性のあるもの」10人のうち1人について, マネジメントの必要性があると判断し, マネジメント委員会から助言を行った。	
ウェイト小計				
ウェイト総計				

(4) その他の業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

《災害等へ備えた取組》

災害等に備え、平成 26 年度に以下の取組を行った。【83】

- ・災害等に備えた備蓄庫を各キャンパス（旦野原，挾間，王子，錦町（国際交流会館））に設置し，必要となる物品（食料，毛布等）を 5 年で整備する計画を立て，初年度分を備蓄した。
- ・旦野原キャンパスにおいて緊急放送設備を整備し，災害等が起こった場合，学生，教職員に対し一斉に避難指示等を行うことが可能となった。
- ・平成 26 年 9 月 1 日に大分市が行う「シェイクアウト訓練 2014」に，旦野原キャンパス，挾間キャンパス，王子キャンパスの約 800 名が参加し，緊急時に身を守る基本的な訓練を一斉に行った。
- ・平成 27 年度からの自動販売機設置運営事業（参考 P. 79 自己収入の確保）において，緊急・災害時に飲料提供と手動による発電が可能となる「災害対策用自動販売機」を 37 台設置（設置台数 42 台中）することとした。

【災害対策用自動販売機キャンパス別設置台数】

・旦野原キャンパス	22 台
・挾間キャンパス	13 台
・王子キャンパス	1 台
・国際交流会館	1 台

《教育情報システムの導入》

平成 25 年度から引き続き 3 回の仕様策定委員会を経て教育情報システムの仕様書を策定し，入札，契約を行い，平成 27 年 2 月末に新教育情報システムの導入を完了した。

今回のシステムはパソコン台数を維持しつつメモリを増設するなど，機能強化を図るとともに，プリントシステムを改善し設置場所を集約することな

どによって，学生へのサービスの向上を目的として最適化を図った結果，無駄な印刷の回避や，一部の利用者が大量印刷するなどの状況を是正することができた。【80】

【公的研究費の不正使用について】

①誓約書の徴取について【85】

- ・平成 25 年度の取引総額が 100 万円以上又は取引回数が 10 件以上の取引業者 401 社に対して，不正に関与しない旨を誓約した誓約書の提出を依頼し，366 社（回収率 91.2%）から提出を得た。
- ・また，誓約書の徴取にあたっては，業者説明会を事前（12 月）に開催し，公的研究費の不正防止に関する周知を併せて実施した。

②特殊な役務（データベース・プログラムの開発・作成等）の検収について

- ・特殊な役務の開発・作成等で，100 万円以上の随意契約で業者選定をしている場合，又は一般競争契約で 1 者しか入札者がいない場合については，平成 27 年度から，発注者ではなく，専門的な知識を有する情報基盤センター等の職員を検収員として発令することとした。

【研究活動における不正行為及び公的研究費の不正使用について】

1. 平成 26 年 4 月に，教職員へ研究費使用ハンドブック（平成 26 年 3 月版）を配付し，注意喚起及び周知徹底を図った。
2. 平成 26 年 4 月開催の新任教員研修において，研究費の不正使用防止及び研究不正防止について説明し，注意喚起を行った。
3. 各学部において開催した科研費説明会（教育福祉科学部：平成 26 年 10 月 1 日，経済科学部：平成 26 年 9 月 17 日，医学部：平成 26 年 9 月 22

日、工学部：平成 26 年 9 月 24 日）において、公的研究費の不正使用防止について説明し、注意喚起を行った。

4. 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、研究倫理教育を強化するため、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」による「CITI Japan プロジェクト」で作成された研究倫理 e-Learning 教材を利用するための登録等を進めている。

医学研究科においては、博士課程で研究倫理セミナーを開講し、受講を学位審査の条件とした。

5. 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、一定期間研究データを保存するための専用ハードディスクを整備した。今後、管理・運用について検討することとした。

6. 本学における「公的研究費の不正使用」及び「研究活動に係る不正行為」については、「国立大学法人大分大学における研究活動に係る不正行為防止等に関する規程」において定めているが、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が定められたことから、それぞれのガイドラインに沿った改正を行うこととした。

【平成 25 年度の評価結果において課題として指摘された事項がある場合】

附属病院において患者の個人情報が記録された USB メモリを紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。

平成 25 年度評価結果に対する対応

〈発生原因〉

医学部附属病院においては、学内規則及びマニュアルを整備するとともに、自己点検及び研修会を実施し、適切な管理について、周知徹底を図ってきた。特に USB メモリなどの持ち運びができる媒体への保存はしないこととしているが、当該診療科においては、認識が欠如しており、マニュアルに反した取り扱いをし、このような事態が発生したと考えている。

〈再発防止の取組〉

挾間キャンパスでは、「個人情報の取り扱いに関する行動マニュアル」に従って、毎年度研修会を開催するほか、毎年度全職員に自己点検結果を報告させ、その結果をもとに医学部および附属病院の情報保護責任者から全部署に通知を行っており、必要に応じて、適宜個人情報の管理についても通知を行っている。今回の事例を受けて、再発防止策として、医学部の全職員から個人情報管理遵守の誓約書を徴収し、全部署責任者に対して立入検査を実施した。

今後は、医学部全職員対象の研修会を実施するとともに、附属病院の個人情報に係るマニュアル等の見直し作業を進めることとしている。

また、挾間キャンパスを除く全学における保有個人情報の管理状況を確認するため、平成 26 年 9 月 10 日～29 日に、本学が所有する個人情報が、個人情報保護規程及び個人情報保護マニュアルに則した取扱い及び管理が行われているか、次のとおり監査室において監査を実施した。

- (1) 保有個人情報の複製、送信、持ち出し等の制限について
- (2) 媒体の管理について

(3) 保有個人情報（又は保有個人情報が記録されている媒体や端末）の廃棄等について

(4) 漏えい防止策について

その結果、保有個人情報の利用及び保管等の取扱いの状況について記録する個人情報管理台帳を整理していない部局が見受けられたが、保有個人情報の複製、送信及び持ち出し等の制限、並びに媒体の廃棄等については、保護管理者の指示に従い適正に取り扱っていた。保有個人情報を記録している媒体の管理については、学籍簿や入試データなど秘匿性の高い書類や記録媒体は、書棚や金庫に施錠のうえ保管しており、全ての部局は、最低限、部屋の施錠による対策を取っていた。更に、漏えい防止策としての入退室の管理状況については、保有個人情報を記録しているコンピュータシステム及びサーバを設置している部屋は常に施錠しており、システム管理者及び業務担当者など、限られた者しか入室できない設定及び鍵の管理となっていた。

なお、且野原キャンパスと王子キャンパスでは個人情報保護規程第8条に規定する教育研修を近年行っていないことから、職員の個人情報に対する知識及び管理が行えるよう、また、今回の事案が、時が経つとともに忘却し再発することがないように、以下の事項について検討する必要がある旨、注意を促した。

1. 職員に対する教育研修の定期的な実施
2. 総括保護管理者から保有個人情報の取扱いに関する注意喚起の定期的な発信

